

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29 (2017) 年 6 月
文化学園大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学修と教授	12
基準 3 経営・管理と財務	56
基準 4 自己点検・評価	71
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	
基準 A 特色ある教育研究と社会貢献	80
基準 B 国際交流	91
V. エビデンス集一覧	
エビデンス集（データ編）一覧	99
エビデンス集（資料編）一覧	100

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

文化学園大学（以下「本学」。平成 23(2011)年度より文化女子大学から大学名変更、平成 24(2012)年度より各学部とも共学化）は、「新しい美と文化の創造」を建学の精神としている。これは、設立母体である学校法人文化学園（以下「本法人」）が昭和 15(1940)年に定めた「鬘訓」としての「互尊礼譲」「滅私尽務」「創造進新」に由来する。

本学は、昭和 39(1964)年の創立当初「家政学部服装学科」としてスタートし、目標に「我が国の服装文化の普及と発展に中心的な役割を果たし、我が国のファッション産業界に有益な人材を送り出すことを使命とし、そのための専門教育と研究を行うこと」を掲げた。

そこで、鬘訓のうち、特に「創造進新」（常に新しい分野を開拓し、そして常に進歩的であれ）を「新しい美と文化の創造」と表現し、建学の精神とした。

本学はその後（平成 12(2000)年度）、服装学部、造形学部に変更した。一方、大学院家政学研究科（当時。現在の大学院生活環境学研究科）を昭和 47(1972)年度に設置した。平成 3(1991)年度には、小平キャンパス（東京都小平市）に文学部（平成 16(2004)年度から現代文化学部に変更）を、平成 10(1998)年度には大学院国際文化研究科を設置したが、各学部、各研究科の有機的連携を図るため、平成 27(2015)年度から新都心キャンパス（渋谷区代々木）に統合して現在に至っている。

本学は学則に『新しい美と文化の創造』を建学の精神とし、学校教育法の定めるところにより、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究するとともに、社会に貢献し得る知的・道徳的及び応用的能力を持った有能な人材を育成することを目的とする」と定め、各学部学科の人材養成目的をより具体的に規定している。服装学部（ファッションクリエイション学科、ファッション社会学科）は「服装学全般にわたる総合的かつ体系的な理論と高度な技術の教育と研究を推進するとともに、広く社会や産業界に有為な人材育成」を目的とし、造形学部（デザイン・造形学科、建築・インテリア学科）は「生活に関わるモノづくりやデザイン並びに住環境の観点から『造形』をとらえ、生活の質の向上に貢献できる人材育成」を目的とし、さらに現代文化学部（国際文化・観光学科、国際ファッション文化学科、応用健康心理学科）は「人間文化を多様な観点から捉える教育研究を通じて、国際社会の中で活躍できる人材育成」を目的としている。

一方、大学院は「各学部の教育を基礎に、被服学・生活環境学・国際文化に関するより高度な学術の理論を教授研究するとともに、これを応用・展開する能力を涵養し、文化の進展に寄与することのできる人材育成」を学則の冒頭に掲げている。そのうえで、生活環境学研究科（被服環境学専攻、被服学専攻、生活環境学専攻）は「人間を取り巻く生活環境を体系的かつ総合的にとらえ、より高度な学術研究を通して、各領域における課題探求能力に優れ、社会で指導的役割を果たすことのできる創造性豊かな人材育成」を目的とし、さらに国際文化研究科（国際文化専攻）は「人間文化を多様な観点からとらえ、より高度な学術研究を通して、人間文化に関する課題探究能力に優れ、国際社会で指導的役割を果たすことのできる創造性豊かな人材育成」を目的としている。また、本学は、設置法人が創立 100 周年（平成 35(2023)年）に向けて掲げる「グローバリゼーション、イノベーション、クリエイション」の 3 つの柱を、教育研究の基本に置いている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 39 年	文化女子大学創立 家政学部服装学科を設置
昭和 41 年	家政学部生活造形学科を設置
昭和 47 年	大学院家政学研究科被服学専攻（修士課程）を設置
昭和 54 年	文化学園服飾博物館開館
昭和 61 年	ファッション情報科学研究所を設置
平成 元年	大学院家政学研究科被服環境学専攻（博士後期課程）を設置
平成 3 年	文学部国際文化学科・英語英文学科を設置
平成 6 年	文化学園テキスタイル資料館を開設
平成 10 年	高層新校舎完成 大学院家政学研究科生活環境学専攻を設置 大学院国際文化研究科国際文化専攻を設置
平成 11 年	文化・服装学総合研究所（旧：ファッション情報科学研究所）を開設 文化学園ファッションリソースセンター（テキスタイル資料室〔旧：テキスタイル資料館〕・コスチューム資料室・映像資料室）を開設
平成 12 年	家政学部を服装学部と造形学部へ改組し、服装学部服装造形学科・服装社会学科、造形学部生活造形学科・住環境学科を設置 文学部健康心理学科を設置
平成 14 年	文化学園国際交流センターを設置
平成 15 年	大学院家政学研究科を生活環境学研究科に名称変更 文化・衣環境学研究所、文化・住環境学研究所を開設
平成 16 年	文学部を現代文化学部へ名称変更 現代文化学部国際ファッション文化学科を設置
平成 17 年	文化学園知財センターを設置
平成 20 年	現代文化学部英語英文学科 廃止 文化ファッション研究機構（旧：文化・服装学総合研究所）を設置 文化女子大学留学生別科を設置
平成 21 年	現代文化学部健康心理学科募集停止
平成 22 年	現代文化学部応用健康心理学科を設置 造形学部住環境学科を建築・インテリア学科へ名称変更
平成 23 年	大学名を文化学園大学に変更 文化学園国際ファッション産学推進機構を設置
平成 24 年	全学的に男女共学化 現代文化学部国際文化学科を国際文化・観光学科へ名称変更
平成 26 年	造形学部生活造形学科をデザイン・造形学科へ名称変更
平成 27 年	大学院国際文化研究科と現代文化学部を小平キャンパス（東京都小平市）から 新都心キャンパス（東京都渋谷区代々木）に移転
平成 28 年	服装学部服装造形学科をファッションクリエイション学科に、 服装社会学科をファッション社会学科へ名称変更

2. 本学の現況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

・大学名 文化学園大学

文化学園大学大学院

・所在地 東京都渋谷区代々木 3-22-1

文化学園大学

・学部等構成

	学部・研究科	学科・専攻	備 考
大 学	服 装 学 部	ファッションクリエイション学科	平成28年度入学生より「服装造形学科」から名称変更
		ファッション社会学科	平成28年度入学生より「服装社会学科」から名称変更
	造 形 学 部	デザイン・造形学科	
		建築・インテリア学科	
	現 代 文 化 学 部	国際文化・観光学科	
		国際ファッション文化学科	
		応用健康心理学科	
大 学 院	生活環境学研究科	被服環境学専攻	
		被服学専攻	
		生活環境学専攻	
	国際文化研究科	国際文化専攻	
留 学 生 別 科			

・学生数、教員数、職員数 (学生数)

学 部	学 科	入学 定員	編入学定員 (3年次編入)	在 籍 学 生 数				在籍学生 総数	収容 定員
				1年次	2年次	3年次	4年次		
服装学部	服装造形学科 ※1	—	—	—	—	204	260	464	760
	ファッション クリエイション学科 ※1	360	20	242	229	—	—	471	720
	服装社会学科 ※2	—	—	—	—	119	169	288	300
	ファッション社会学科 ※2	140	10	120	126	—	—	246	280
服装学部 計		500	30	362	355	323	429	1469	2060
造形学部	生活造形学科 ※3	—	—	—	—	—	6	6	—
	デザイン・造形学科 ※3	120	5	116	77	96	82	371	555
	建築・インテリア学科	120	5	104	62	80	80	326	505
造形学部 計		240	10	220	139	176	168	703	1060
現代文化 学部	国際文化・観光学科	30	5	40	35	23	12	110	140
	国際ファッション文化学科	120	15	159	142	114	66	481	450
	応用健康心理学科	30	5	12	9	12	7	40	135
現代文化学部 計		180	25	211	186	149	85	631	725
合 計		920	65	793	680	648	682	2803	3845
留 学 生 別 科		60	—	0	—	—	—	0	60

※1 平成28年度入学生より服装学部服装造形学科からファッションクリエイション学科に名称変更。

※2 平成28年度入学生より服装学部服装社会学科からファッション社会学科に名称変更。

※3 平成26年度入学生より造形学部生活造形学科からデザイン・造形学科に名称変更。

文化学園大学

大学院	専 攻	入学定員		在 籍 学 生 数			在籍学生 総数	収容定員	
		修士課程	博士課程	1年次	2年次	3年次		修士課程	博士課程
生活環境学 研究科	被服学専攻	20	—	30	10	—	40	40	—
	生活環境学専攻	6	—	8	8	—	16	12	—
	被服環境学専攻	—	2	3	2	4	9	—	6
生活環境学研究科 計		26	2	41	20	4	65	52	6
国際文化 研究科	国際文化専攻	6	—	4	5	—	9	12	—
国際文化研究科 計		6	—	4	5	—	9	12	—
合 計		32	2	45	25	4	74	64	6

(教員数)

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	助手	計	兼任
服装学部	ファッションクリエイション学科	※ 22	11	1	20	9	63	94
	ファッション社会学科	10	6	1	3	0	20	
服装学部 計		32	17	2	23	9	83	
造形学部	デザイン・造形学科	14	11	0	6	2	33	86
	建築・インテリア学科	9	5	0	1	0	15	
造形学部 計		23	16	0	7	2	48	
現代文化 学部	国際文化・観光学科	4	4	0	0	0	8	63
	国際ファッション文化学科	6	4	0	9	2	21	
	応用健康心理学科	4	2	0	1	0	7	
現代文化学部 計		14	10	0	10	2	36	
合 計		69	43	2	40	13	167	243

※ 学長含む

(職員数)

学 部	事務局	図書館	博物館	附属機関※	法人本部	計
服 装 学 部	21	5	2	5	12	45
造 形 学 部	10	2	1	3	7	23
現 代 文 化 学 部	9	1	1	3	6	20
合 計	40	8	4	11	25	88

※ 附属機関：文化学園ファッションリソースセンター、文化学園国際交流センター、文化学園国際ファッション産学推進機構

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

文化学園大学（以下「本学」）は「新しい美と文化の創造」を建学の精神として掲げ、家政学部服装学科の創設を起点として、今日まで歴史を綴ってきた。

学校教育法の定めと、「新しい美と文化の創造」という建学の理念に立って、社会に貢献できる、知的で社会人として相応しい道徳的及び応用的能力を発揮できる人材を育成し、人間教育を充実させていくことが、本学の使命であると捉えている。

このような社会的使命を踏まえて、各学部学科と大学院研究科各専攻の教育目的・人材養成目的を明確にし、学則に掲げている。

服装学部ファッションクリエイション学科は「服装学の基礎技術教育と造形・デザイン等の各分野の専門教育を通じて、広く社会やアパレルを中心とするファッション産業界において指導的役割を果たす専門的知識と技術を備えた人材を育成する」こと、ファッション社会学科は「服装を総合的にとらえるために人文学、社会科学等の幅広い分野の教育研究を通じて、課題探求能力及び創造性に富む人材を育成する」ことを目的としている。

造形学部デザイン・造形学科は「モノづくりやデザイン及びアートに関わる感性豊かな教育研究を通じて、専門家並びに社会人として生活の質の向上に貢献できる人材を育成する」こと、建築・インテリア学科は「建築・住居・インテリアに関わる快適で豊かな環境づくりへの教育研究を通じて、専門家並びに社会人として生活の質の向上に貢献できる人材を育成する」ことを目的としている。

現代文化学部国際文化・観光学科は「異文化理解の教育研究を通じて、実践的な語学力や国際的なセンスと教養を身につけ、自文化を正しくとらえることのできる人材を育成する」こと、国際ファッション文化学科は「ファッションに関する専門的知識と技術の教育研究を通じて、実践的な語学力を身につけ、国際舞台で活躍できる人材を育成する」こと、応用健康心理学科は「健康的な生活習慣をつくる要素と過程に関する理論や技術の教育研究を通じて、心と身体の健康の保持や増進に取り組むことのできる人材を育成する」ことを目的としている。

大学院生活環境学研究科被服環境学専攻は「服装を人間に最も近い生理的・物理的・社

会的・文化的環境としてとらえ、基盤となる諸領域の基礎理論を確実に理解し課題解決に向けた発展的研究能力を涵養するとともに、被服環境全体を俯瞰する幅広い総合力と国際的コミュニケーション能力を有する指導的人材の育成」を目的とし、被服学専攻は「服装学部 of 教育研究を基礎に、より専門的かつ高度な知識・技術を習得し、研究方法を体得することを通じて、服装 of 教育研究分野における研究者並びにアパレル産業分野で活躍する高度な専門的知識を持った人材の育成」を目的とし、生活環境学専攻では「造形学部 of 教育研究の基礎の上に、より専門的かつ高度な知識・技術を習得させ、研究方法を体得させることを通じて、建築・住居・インテリア・生活造形等の生活環境に関する研究者及び創造的かつ高度な専門的知識を持った人材の育成」を目的としている。

大学院国際文化研究科国際文化専攻は「現代文化学部 of 教育研究の基礎の上に、より専門的かつ高度な知識・技術を習得し、研究方法を体得することを通して、国際文化学・国際ファッション学・健康心理学に関する研究者及び創造的かつ高度な専門的知識を持つ真の国際人の育成」を目的としている。

以上、学則に掲げる使命・目的及び教育目的に見られるとおり、その意味、内容は具体的に明確に示されている。

学則に掲げたこれらの文章表現は、受験生やその家族、高校教員、社会や産業界の人々に対する各種パンフレット、ホームページ等による広報においては、それぞれに若干異なる場合もある。しかし、建学の精神を踏まえ、各学部学科、大学院各専攻の使命・目的及び教育目的の意を、さらに具体的に明確に示すものとなっている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-1-1】 参照

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」及び「基準 1. 1-1-①」で述べたとおり、学部学科、研究科専攻ごとに「学則」や、本学ホームページに「簡潔な文章」で明確に文章化されている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-1-2】 参照

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人文化学園（以下「本法人」）は、平成 35(2023)年に創立 100 周年を迎えることを契機として、平成 19(2007)年度に「文化学園中長期計画」を策定することとし、「学園運営会議」「理事会」で「グローバルゼーション、イノベーション、クリエイション」の 3 つの柱を本法人、ひいては本学の将来の方向を示すものとした。本学の使命・目的及び教育目標はこれら本法人の 3 つの柱とも軌を一にするものとなっている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-1-3】 参照

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の精神である「新しい美と文化の創造」が示す基本的教育研究の方針にある。また、学則に規定する各学部・学科、大学院研究科各専攻の教育目的・人材養成目的は、1-1-①で示したように、「ファッション産業界において指導的役割を果たす」「生活の質の向上に貢献できる」「自文化を正しくとらえることのできる」など、本学の個性・特色を明示している。

また、前述の通り、本学を含む本法人全体の今後の方向性として「グローバリゼーション、イノベーション、クリエイション」を、3つの柱として平成19(2007)年度に明確に打ち出し、個性、特色として強化している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-2-1】 参照

1-2-② 法令への適合

本学は、文化学園大学学則第1条に「文化学園大学は『新しい美と文化の創造』を建学の精神とし、学校教育法の定めるところにより、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究するとともに、社会に貢献し得る知的・道徳的及び応用的能力を持った有能な人材を育成することを目的とする」と定めている。これは、学校教育法の定めに基づいて、本学の使命・目的及び教育目的を方向付けているものである。したがって、最も基本となる学校教育法に適合するものである。具体的な教育目的は、各学部とその学科、大学院各研究科と各専攻の「人材養成目的」として学則第3条に明文化しているが、当然これらも学校教育法に則った学則第1条を基盤にしている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-2-2】 参照

1-2-③ 変化への対応

「全学自己点検・評価委員会」による年度ごとの『文化学園大学 文化学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書』の刊行、「全学ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」)委員会」の例会と、同委員会主催による「全学 FD・SD 研修会」とその『分科会報告書』『全学スタッフ・ディベロップメント(以下「SD」)委員会』などの活動は、使命・目的及び教育目的が、時代や社会への対応を積極的に推進する原動力となっている。

また、教授会を支える各委員会、学内諸機関による課題の整理や日常の活動の見直しは常に行われ教授会へ報告されている。具体的には、教職員協働で行う研修会や分科会、「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」の実施対象と方法、その結果の教員へのフィードバックなどが、見直し作業となっている。

一方、大学院においては各研究科委員会を中心に、大学院としての使命・目的及び教育目的の点検や、変化への対応策が検討されている。また、大学院担当教員によって組織される「FD ワーキンググループ」において検討される例もある。「FD ワーキンググループ」は、学生からの要望等を具体的に処理するなどの活動をしている。このような作業と手続きを経て、全学的な観点から「将来構想委員会」において、使命・目的及び教育目的の適切性や整合性が吟味され、審議・検討の結果が最終的に教授会へ提案・審議され、変化への対応がなされている。

なお、本学の平成 23(2011)年度の大学名の変更、平成 24(2012)年度の共学化は、平成 17(2005)年 11 月に本学で開催した IFFTI「国際ファッション工科大学連盟 International Foundation of Fashion Technology Institutes」の年次大会・国際会議で、海外のファッションスクールの大半が共学であることを教職員の多くが知るところとなってから以上のような場で議論され、グローバリゼーションという変化への対応として、現実となったものである。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-2-3】～【資料 1-2-11】参照

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の個性・特色の明示は、学生募集のためにも重要であり、事務局学生部入試広報課が中心となって作成している『入学案内』、同課が更新と維持管理を行っている「本学ホームページ」は、本学の個性・特色をより明確に打ち出したものにすべく、今後とも事務局を中心に工夫を重ねる。また、Google 社の Cultural Institute が実施している Fashion Project に参加し、平成 29(2017)年 6 月から、本学のファッション教育の画像を、日英両語でキャプションを付けて世界に向けて発信開始した。

本学の使命・目的及び教育目的の根幹となる建学の精神は今後とも不変であるが、その重点の置き方については、今後も学内諸機関や将来構想委員会で不断に検証し、社会や学生のニーズの変化への対応を図る。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的は、現状分析と必要な変更点について、まず「学部長会」（詳細は基準 3. 3-3-①に記載）で協議され、次に教員及び職員で構成される教務委員会等の各種委員会で検討され、大学運営会議、将来構想委員会を経て教授会で審議の上、決定される仕組みになっている。したがって、教職員の理解は日頃からなされており、当然、支持される結論が導き出されている。これらの経過は、本法人の役員・各部局長からなる「学園運営会議」に報告され、他部署の理解と支持も得ている。また、学則に定めるべき審議事項の変更をはじめ、基本的な規程の改定に関しては、当然、理事会に諮られ、承認を得ることになっており、この点も役員の理解と支持を得ている。

大学院での審議・周知の場合は、大学院担当教員で構成する研究科委員会であり、その会議において、運営内容の審議と担当教員への理解と協力場としている。この研究科委員会のメンバーには、本学の副学長及び事務局長の 2 人の理事が加わっていることで、大学院の活動も大学の理事会へと直接伝わり、理解と協力を得ている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-3-1】～【資料 1-3-5】参照

1-3-② 学内外への周知

学内外への周知対象については、受験生・保護者及び社会一般、新入生をはじめとする在学学生、卒業生や産業界の 3 段階に分けられる。

まず、受験生・保護者及び社会一般に対しては『入学案内』『本学ホームページ』と、「本法人ホームページ」に掲載されている「事業報告書」の公開を通じて周知を図っている。

学部新入生へは、入学式とそれに続く新入生オリエンテーションによる各種ガイダンス、その際に使用する『学生手帳』『履修要項 Student's Manual』『キャンパスライフガイド』等の印刷物を通して、「建学の精神」から本学の「使命・目的」や各学部学科の「人材養成目的」と「3つのポリシー」を解説している。

在学生には新年度のオリエンテーションを通じて再確認させるとともに、特にコース選択のためのガイダンスにおいて学科・コースの使命・目的を確認させることに努めている。

大学院の使命・目的は、「本学ホームページ』『入学案内』また『文化学園大学大学院パンフレット』で公開し、学内及び一般に周知している。特に新入生には、入学式とそれに続くオリエンテーションによる各種ガイダンス、その際に使用する『履修要項 Student's Manual』等を通じて解説している。また、在学生にも新年度のオリエンテーションにて再確認させている。

卒業生、産業界へは「本学ホームページ』『入学案内』『求人のご案内』（産業界向け）等で周知を図るとともに、卒業生へは「ホームカミングデー」（卒業生を招いて大学で行う同窓会。対象となる年齢を引き上げるため、平成 31(2019)年度まで休止中）、産業界

へは企業懇談会、企業訪問等を通じて周知に努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-3-6】～【資料 1-3-12】参照

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の使命・目的及び教育目的は、基本的な部分を確認としたものにながらも、社会・産業界の大局的な変化に対応する中長期的な計画と、それに基づく「3つのポリシー」に反映するものでなければならない。

そこで、『文化学園大学 文化学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書』などの課題を踏まえ、社会の変化に対応する教育目標を、「中長期計画」（当該年度の本法人事業計画に掲載）に反映させるべく、「大学運営会議」「将来構想委員会」で検証している。

本学及び大学院の「3つのポリシー」は従来から本学ホームページで公表していたが、学校教育法施行規則の改正により公表が義務化された機会を捉えて学部長会を中心に各学部学科及び研究科で見直しを図り、平成 29(2017)年 3 月から改訂版を本学ホームページに掲載している。今後とも不断の見直しを図り本学の教育の特色を明確に打ち出して行く。

「理事会」や「学園運営会議」においては、本法人創立 100 周年（平成 35(2023)年度）に向けての中長期計画の策定に「グローバル化、イノベーション、クリエイション」を3つの柱として基本に置き、これを本学の使命・目的及び教育目的の根幹としている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-3-13】～【資料 1-3-19】参照

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、建学の精神である「新しい美と文化の創造」の下に、時代に即した服装学教育の新たな展開を志向した。したがって、服装学教育が社会、産業、文化との関連でなされるべきであるとの観点に立って「服装学科」（当時）の名称に相応しい内容が盛り込まれることになった。すなわち、ファッションサイエンス、ファッションの社会科学、服装史学やファッション論等がそれである。また学内のファッションリソースを活用する授業方法が採用された。

服装学は、一方では衣服・服飾が関連性を持つ、工芸（染色、織物、金工、陶工）の分野、テキスタイル、インテリア、ひいてはスペースデザイン、そして住宅・都市空間へと教育研究組織を広げるものとなった。このような広がり、生活造形学科（当時）を独立した存在として設置することとなった。これらの結果が、今日の服装学部（ファッションクリエイション学科、ファッション社会学科）であり、造形学部（デザイン・造形学科、建築・インテリア学科）である。

一方、本学は設置当初から東アジアの近隣諸国、特に韓国、台湾そして中国からの留学生を徐々に受入れていたが、国際化の波とともにその数は増加の一途を辿った。そして、留学生の出身国も広がりを見せるようになった。このことは、広く文化の交流と異文化理解を進め、また、日本文化の理解、日本語能力の教育の必要性を意味するものであった。そこで、文学部（国際文化学科、英語英文学科）を新たに設置（平成 3(1991)年度）した。

文学部はその後、現代文化学部と名称変更（平成 16(2004)年度）し、国際文化・観光学科、国際ファッション文化学科、応用健康心理学科の 3 学科構成として今日に至っている。

大学院については、服装学分野の研究科・専攻は、大学創立当初から設置に向け準備を進め、家政学研究科被服学専攻（修士課程、現在の博士前期課程）が設置（昭和 47(1972)年度）され、その後、被服環境学専攻（博士後期課程）が設置（平成元(1989)年度）された。さらに、造形学部に関連する生活環境学専攻（修士課程）が設置され（平成 10(1998)年度）、研究科名は生活環境学研究科と名称変更（平成 15(2003)年度）された。また、文学部（現在の現代文化学部）に関連して、大学院国際文化研究科国際文化専攻（修士課程）も設置（平成 10(1998)年度）され、今日に至っている。

以上のように、本学の各学部・学科と大学院研究科は、本学の教育研究の展開と社会貢献の経緯によって形成されたものであり、建学の精神や本学の使命・目的及び教育目的と一貫した整合性を持っている。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人文化学園は、法人創立 100 周年を迎える平成 35(2023)年には、ファッション分野で世界一の学校となることを目指している。

この目的達成と永続性を確保するため、今後、中長期的に本学の教育研究組織や体制をいかに整備していくか具体的な計画を作成すべく、各学部長、各研究科長を中心とした「教育改革検討会」を発足させ、平成 29(2017)年 7 月を目途として中間的な取りまとめをするための検討を行っている。

〔基準 1 の自己評価〕

本学は、大学・大学院ともに「学校教育法」を基本として、使命・目的及び教育目的、各学部学科、各研究科専攻の人材養成目的を学則に明確に定めている。そして、各専門領域とその教育課程が、建学の精神「新しい美と文化の創造」に相応しく具体性に富み、その意味・内容は、簡潔な文章で具体的かつ明確に示されているものと評価できる。

この、使命・目的及び教育目的は、法令の定めるところに適合するものであり、本法人の中長期計画の 3 つの柱（グローバル化、イノベーション、クリエイション）とも符合している。また、「全学自己点検・評価委員会」「全学 FD 委員会」等において、適切な自己点検・評価活動、FD 活動を展開し、PDCA サイクルを構築して社会の変化への対応にもあたっている。このように組織的回路を整備し、役員・教職員の理解と共通認識を持ち、学内外への周知にも努めている。

使命・目的及び教育目的は「3 つのポリシー」として学内外への周知を図り、役員・教職員の理解と共通認識をつくっており、大学経営及び教職員の行動基軸となっている。本法人創立 100 周年（平成 35(2023)年）という節目に向けて、学校法人文化学園を世界一のファッションの学校とするとともに、本法人の永続性を確保するため、法人内各学校において、法人の中長期計画に沿って、教育組織や体制の検討を行っている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

文化学園大学（以下「本学」）の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」には、本学の建学の精神に基づくそれぞれの教育方針に応じたポリシーを学部及び学科別並びに大学院各研究科の専攻別に明確にしている。アドミッション・ポリシーについては、学部長会（詳細は基準3. 3-3-①に記載）を中心として、各学部学科、各研究科で検討を行い、教授会を通じて全教職員に周知されている。また、「本学ホームページ」や全ての入学試験要項に明示するとともに、高校教員対象説明会、進学説明会・相談会、教職員協働による高校訪問、オープンキャンパス等、さまざまな機会を活用して外部にも周知している。

1年間に6回開催している「オープンキャンパス」（併設短期大学と共同開催）では、平成27(2015)年度よりプログラム内容を変更し、各学部学科の教育目標・教育理念やカリキュラムについては「学科紹介」、入試については「入試方法説明会」、保護者向けには「保護者対象説明会」、さまざまな相談ができる「個別相談」を実施し、高校生、保護者等の来場者に本学についての理解を促している。7月に教育内容の理解を深めるため、授業を全学部学科で公開する「授業公開」、また、大学の授業を高校生が実際に体験する機会として、高校生が夏休みに入った8月上旬に開催する「高校生のためのサマーオープンカレッジ」（併設短期大学と共同開催）を通じて、周知に努めている。

さらに、高大連携講座や、いわゆる出前授業、高校内で行われる進学ガイダンス等、高校生に直接キャンパスの様子や教育内容を説明する方法もとっている。平成28(2016)年度の高大連携講座は、本学教員が文化学園大学杉並中学・高等学校にて5講座・週1回、文化学園長野中学・高等学校にて1講座・年4回行い、生徒及び高校から好評であった。また、在学生が母校を訪問し、本人の近況報告も兼ねて本学の教育内容を紹介するという試みを平成16(2004)年度から継続して実施している。併設の短期大学学生と合わせて平成27(2015)年度55人、平成28(2016)年度14人の在学生が訪問し、高校・本学在学生双方から好意的に受けとめられている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-1-1】～【資料 2-1-4】参照

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学は、入学者の大半を占める高等学校普通科では殆ど学ばない専門分野の教育を行っていることから、各学部学科のアドミッション・ポリシーは、基本的な学力のほか、各学部学科の教育内容への興味・関心と、学ぶ意欲を重視したものになっている。入学者の選抜にあたっては、入学試験の種別に応じて判定会議を開催し、このアドミッション・ポリシーに則って、調査書、面接、小論文、学力試験等を総合的に判定している。また、入試問題は、一部の科目については附属高等学校教員の助力を得ながら、全て学内で作成し、学内で採点している。入学試験の種別は、表 2-1-1 に掲げるとおりである。

入学者の選考方法を多様化することによって、志願者の受験選択肢を広げ、多様な学生の受入れに努めている。平成 30(2018)年度入試からは、各種のファッションコンテスト等の入賞者を対象として、その成果・実績(Achievement)と、ファッションへの思い(Ambition)を評価する「A&A 入試」という新たな入試を導入する。

表 2-1-1 入試種別と選抜方針（平成 29(2017)年度入試）

入試種別	選 抜 方 針
A0入試	現代文化学部が平成16(2004)年度入試から導入したことを皮切りに、平成17(2005)年度入試から各学部のすべての学科で導入した。各学部学科のアドミッション・ポリシーに沿って、各学部学科の工夫のもと小論文（学科により異なる）、プレゼンテーションと面談を実施し、本学への入学意欲や創造力、感性等の資質を評価している。特に、実習を伴う学科では、プレゼンテーションにおいて自作品を持参することとなっており、実習の経験のない志願者には、8月に実施している「高校生のためのサマーオープンカレッジ」で作品制作の体験が出来る講座を開講し対応をしている。選考は1期（9月）、2期（10月）の2回実施している。
推薦入試	本学を第1志望（専願制）とし、学業および人物ともに優秀であり、良好な出席状況が認められる者を対象としている。アドミッション・ポリシーに沿って創造力、感性及び人物、コミュニケーション能力等も考慮するため、推薦書、調査書、面接試験及び小論文（服装学部・造形学部のみ）の結果を総合的に判定し選考している。また、学業成績においては、高校在学中の評定平均値が原則として3.2以上の者としている。平成24(2012)年度からは、本学の教育に理解の深い高校を対象とした指定校推薦入試も導入した。平成29（2017）年度入試からは、「全国高等学校家庭技術検定」において本学が定めた基準を満たしている優秀者については、出願時に成績基準を設けない出願条件を加えた。
一般入試	基礎的で一般的な学力の有無の判定を基本にしている。これは本学の専門領域への意欲と基礎学力があればいずれの学部、学科においても成長できるという本学としての経験的な判断に基づいている。学力試験の結果を重視し、調査書や平成29(2017)年度入試より提出書類とした「志望理由書」を総合的に判定し選考している。入試科目は、2科目選択の筆記試験を行い、A日程（2月上旬）、B日程（2月下旬）の2回実施している。
センター試験利用入試	造形学部が平成21(2009)年度入試より導入し、平成23(2011)年度入試からは服装学部・現代文化学部で導入し、大学全体で実施することになった。大学入試センター試験の成績結果を重視し、調査書や平成29(2017)年度入試より提出書類とした「志望理由書」を総合的に判定し選考している。入試科目については、2科目選択で行い、本学独自の試験は行っていない。出願及び選考は、1月から2月の期間でⅠ期、Ⅱ期を実施している。
留学生入試	「日本語試験」「日本語による作文」及び「面接」により、日本語能力と本学における勉学の熱意と意欲を判定する選考方法である。また、日本留学試験及び日本語能力試験において本学が定める基準を満たしている者については「日本語試験」を免除している。さらに平成29(2017)年度入試から、本学の教育に理解の深い日本語教育機関を対象として指定校推薦制度を実施し、本学が定めた推薦条件に該当する志願者については、「日本語による作文」も免除し、面接及び出願書類を総合的に判定し選考している。またソウル、上海、台北、バンコクの学校法人文化学園国際交流センターの海外事務所でも、本学に留学を希望する学生への大学説明、留学相談、現地での出願書類の受付等のサポートを行っている。入試は1期（11月）、2期（2月）の2回実施している。

文化学園大学

入試種別	選 抜 方 針
編入学入試	既修の学科と同一または同系列の学科への編入学を志望する者を対象としており、学外からの志望者については必ず事前に履修科目や取得単位の確認を受けるよう指導している。服装学部及び造形学部では、専門科目、外国語、小論文、面接により、現代文化学部では、小論文又は外国語及び面接によって判定しているが、併設の文化学園大学短期大学部から服装学部又は造形学部への編入学者については、専門科目の免除、また、短期大学部で指定されている外国語科目を履修している場合は外国語を免除している。入試は10月に実施している。
社会人入試	職業経験（非正規雇用含む）、社会的活動（NPO、NGO、ボランティア活動等）、家事従事等、社会人としての経験を有する者を対象とした入試。募集学科は現代文化学部国際文化・観光学科、応用健康心理学科。修学にあたり、標準修業年限（4年）を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修を行う「長期履修制度」を利用することが可能である。選考は「出願書類」および「小論文」「面接」の結果を総合して判定するが、出願前に個別の事前相談が必要である。
大学院入試	大学院入試にあたっては、出願前に志望分野の担当教員との事前相談を必ず受けるよう指導し、被服学専攻（博士前期課程）及び生活環境学専攻（修士課程）では、専門科目、小論文、外国語科目、面接により、国際文化専攻（修士課程）では、外国語、小論文又は専門科目、面接によって判定しているが、学内の成績優秀者については判定会議で審査したうえで、特別推薦制度を適用して、生活環境学研究科被服学専攻及び生活環境学専攻は「専門科目」、国際文化研究科国際文化専攻の国際文化専修・国際ファッション文化専修は「小論文」、健康心理学専修は「専門科目」の試験を免除している。また、社会人として当該分野で経験豊かな者には、外国語科目を免除している。入試は、1期(10月)、2期(2月)の2回実施している。被服環境学専攻（博士後期課程）では、論述試験、語学試験、面接によって判定しており、入試は2月に実施している。平成24(2012)年度から開始した、生活環境学研究科被服学専攻グローバルファッション専修では、英語のみで授業を行うプログラムのため英語による選考を行っている。選考方法は外国の居住者には書類選考、日本国内の居住者には書類選考及び面接となっている。
3 月期入試	平成29(2017)年度入試より新設された入試で、プレゼンテーション・面談を重視する「AO型」と大学入試センター試験利用入試の成績と個人面接の結果を重視する「センタープラス型（大学のみ）」のどちらか1つ、又は両方を選択することができる。入試は3月上旬に実施している。

合否発表の日程が早い AO 入試と推薦入試の合格者を対象として、入学までの学修意欲の継続、向上を図るため「入学事前教育プログラム」を課している。平成 29(2017)年度は当該入試で入学したうちの 99%が受講し、「とてもわかりやすい講座だった」、「学修意欲の継続・向上に繋がった」との意見が多かった。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】参照

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 25(2013)年度から平成 28(2016)年度までの大学の入学定員に対する 1 年次入学者数の比率は、91.8%→76.5%→75.1%→75.1%であった。これは平成 21(2009)年度からの 18 歳人口の減少を受けたものであるが、平成 27(2015)年から現代文化学部が新都心キャンパスに移ったこと、「基準 2.(3)2-1 の改善・向上の方策（将来計画）」の項に記載するように、近年広報面での改革を進めたこと等の結果、平成 28 年(2016)年度入学生数は歯止めがかかり、平成 29(2017)年度入学生数については 85.7%と好転している。

平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度までの大学全体の収容定員に対する在籍者数比率（定員充足率）は、84.6%→80.3%→78%→73.8%→72.9%であり、まだ好転するには至っていない。

平成 29(2017)年度の学部学科別定員充足率は、服装学部ファッションクリエイション学科 63.2%、ファッション社会学科 92.1%、造形学部デザイン・造形学科 67.9%、建築・インテリア学科 64.6%、現代文化学部国際文化・観光学科 78.6%、国際ファッション文化学

科 106.9%、応用健康心理学科 29.6%であり、学科によって差異が認められる。

広報面の改革を進める一方、各学科においても新たな情勢に対応するとともに、志願者を確保するため、さまざまな努力を行っている。

服装学部は服装を衣服のみと捉えず、被服つまりコーディネート等の小物のデザイン、ライフスタイルへの取り入れ、量産におけるビジネス分野等を含めた幅広い領域をファッションとして専門化することから、平成 28(2016)年度入学生から服装造形学科を「ファッションクリエイション学科」へ、服装社会学科を「ファッション社会学科」へと名称を変更した。

造形学部生活造形学科は社会の変化、デザイン教育重視の教育内容から、その特徴を志願者に判りやすくするため、平成 26(2014)年度入学生から、学科名を生活造形学科から「デザイン・造形学科」と名称変更し、平成 28(2016)年度入学生より、共学化、社会的要請に鑑み従前の 6 コースからデザイン系にシフトした 3 コースにした。造形学部建築・インテリア学科は、平成 28(2016)年度入学生より、学科の目指す方向性（専門分野）及び育成する人材像をより明確にすることで志願者に判りやすくするため従前の 3 コースから 2 コースにした。

現代文化学部では、3 学科とも平成 26(2014)年度入学生から大幅なカリキュラム改定を行った。現代文化学部国際文化・観光学科は、学科の特色をより明確にするために、それまでの 2 コースを統合してコース制を廃し、就職に直結したカリキュラムの編成を行った。国際ファッション文化学科は、平成 27(2015)年 4 月の新都心キャンパス移転後の学生数の増加に対応するため、平成 29(2017)年度から入学定員を 100 人から 120 人に変更した。応用健康心理学科は、従来の「健康心理学」に加え、本学の特色であるファッションとからめて「ファッション心理学」を体系的に修得できるカリキュラム構成とし、さらに「キャリア心理」「カウンセリング」を学ぶことで、より就職に直結したカリキュラム編成を行った。

◆エビデンス集 データ編 【表 F-4】【表 2-1】参照

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、女子大学時代は、本学と同じ分野の教育を行う女子大学はほかにない「オンリーワンの女子大学」であり、積極的に広報しなくても定員が確保できた。しかし、共学化後は同様の分野をカバーする大学の一つとなり、18 歳人口の減少と相まって、受験生や保護者のニーズに合った教育内容を積極的に発信することが求められるようになったという認識の下に、次のような広報上の対策を講じている。

平成 26(2014)年度以降、入学案内を、本学の特色を積極的に発信するよう改善するとともに、オープンキャンパスの内容の改善、特待生制度の整備、卒業後の就職に不安を持つ保護者に向けた就職内定者情報の提供などの施策を講じており、これにより平成 29(2017)年度には志願者が増加し、歩留まり率が改善している。

平成 27(2015)年度には、本学の特色・魅力をわかりやすく伝えるため、本学ホームページの大幅な改善を行った。この結果、接触者増、オープンキャンパスの参加者増の要因と

なったため、今後も改善を重ねる。

平成 24(2012)年度より、1 都 3 県を中心に、教員による高校訪問を全学的・組織的に実施しているが、平成 28(2016)年度からは、職員による日本語学校の訪問を開始し、本学の実教育研究について詳細に説明した結果、留学生入試の受験者数と、日本語能力試験の結果である N1、N2 保有者の受験が大きく増加している。

また、国際化に向け、英語・韓国語・中国語等、外国語版の大学パンフレットの内容充実や、文化学園国際交流センター、海外事務所、各国同窓会を通じた情報提供等の更なる強化を図るとともに、海外提携校との協力を推進している。平成 30(2018)年度には、武漢紡織大学での合作プログラムの 2 年次修了者 40 人が服装学部 3 年次に編入学する予定である。

これら一連の改善の成果として、平成 29(2017)年度の 1 年次入学者数は、大学院と大学合計で、対前年度 117 人増の 830 人となっている。平成 30(2018)年度は併設短期大学を含めて、初年次入学者 900 人超を目標としており、これが達成できれば同年度には定員充足率も上昇に転ずる見込みである。

入学定員に関しても、服装学部ファッションクリエイション学科では、平成 30(2018)年度から見直し（360 人→300 人）を行う。同時に造形学部と現代文化学部の編入学定員を廃止するための届け出を、平成 29(2017)年 4 月に文部科学省宛提出済である。また、造形学部は平成 31(2019)年度からの入学定員の見直しを検討中である。

なお、学校法人文化学園（以下「本法人」）の広報は、法人本部のほか、各学校、収益事業ごとに広報活動を行っている。本法人本部の中に「学園総合広報センター（仮称）」を設置することを目的として、平成 28(2016)年 10 月 1 日付、準備室を設置した。委員は本部、各学校、収益事業部門の広報担当者 8 人からなっている。法人としての広報を積極的に行うとともに、学生募集のための各学校の広報をさらに充実すべく、現在、委員が検討・審議を行っている。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学各学部学科と大学院各研究科の教育目的を踏まえた「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は本学ホームページで公開、明示している。本学の各学部学科と大学院各研究科、専攻は創立当初以来の服装学教育の展開と、それから派生した各専門領

域の教育研究による本学の社会貢献の経緯によって形成されたものであり、「新しい美と文化の創造」という建学の精神を基盤とする教育目的を明示し、それぞれに明確なものとしている。1-3-③で述べた見直しにあたっては、ディプロマ・ポリシーを先に検討して、これを実現するためのカリキュラム・ポリシーを作成し、一貫性を確保している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-2-1】～【資料 2-2-2】参照

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【大学全体】

カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を体系的に編成することは大学全体の方針であり、各学部・各学科において、それぞれに定めたカリキュラム・ポリシーに沿って、教育課程が体系的に編成されている。

教授方法に関しては、本学の教育は、感性を重視したアクティブ・ラーニングを中心としている。学部学生数のうち4分の3を占める制作系の学科では、授業科目の多くを実習・演習科目が占め、学生は自分で考え、経験的に学修せざるを得ない仕組みになっている。実習科目では、課外の時間に取り組んで成果を担当教員に提出する「課題」を数多く課すことにより、単位の実質化を図るとともに、段取りの能力を培っている。

非制作系の3学科（ファッション社会学科、国際文化・観光学科、応用健康心理学科）を含めて、多くの学科において、正課として、調査や実験のほかに、社会連携や産学連携のプロジェクトに数多く取り組んでおり、学生が主体的に考えて学修せざるを得ない授業を数多く提供している。

これら学生が授業で取り組むプロジェクトの多くは、チームで取り組んで、結果をプレゼンテーションする仕組みを採用しており、チームワーク力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を伸ばすことに努めている。

また、全ての学科において4年次の「卒業研究」を必修（4単位、6単位、8単位）にしており、個人で主体的に取り組む学修が学部教育の総仕上げとなっている。

さらに、教養教育の一環として、「コラボレーション科目」が毎年度組織され、卒業要件（現1・2年生 2単位、3・4年生 4単位）となっている。「コラボレーション科目」は、本学が独自に開発した教育プログラムである。社会や時代のニーズに対応した教育内容の充実を図り、総合教養科目と専門教育科目の融合による総合的判断力と豊かな人間性の育成、さらに教員のFD活動の活発化を図ることを目的として、平成16(2004)年度から開設している。併設短期大学もあわせた学部学科学年を超えた学生間、専門性の異なる教員間の協働、あるいは地域や、国内外の大学とのコラボレーションからなり、前期と後期に集中授業として年2回、全学的に開講している。平常授業では開講しにくい授業や、集中的な開講を要する授業の展開が可能となり、多様なニーズに応える興味深い授業を開講し、高い教育効果をあげている。平成28(2016)年度は58講座、平成29(2017)年度は71講座開講している。

また、基準B. B-2-⑤に記載するように、平成27(2015)年度より、「グローバル創造力、うめはる梅春学期、国内外学外学修プログラム」（文部科学省：平成27年度大学教育再生戦略推進

費「AP（大学教育再生加速プログラム）」テーマⅣ 長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）が採択され、国内外での学外学修の推進に取り組んでいる。

現代文化学部では初年次教育として「日本語文章作成演習Ⅰ・Ⅱ」（1年次各1単位 必修）の教育を行ってきたが、平成25(2013)年度からは、服装学部・造形学部でも「スタディスキルズ」（1年次1単位 必修）を開設し、初年次教育を行っている。

学部の場合、1・2年次では登録上限単位数50単位とし、各年次にわたり適切に授業科目を履修するよう指導している。1年次のGPAポイントが3.2以上で優秀な成績で単位を修得したと認められる場合は、2年次の登録制限はない。

なお、服装学部・造形学部・現代文化学部国際ファッション文化学科の3・4年次は全学生がコースに所属し、コースごとの必修・選択科目（ファッション系18～26単位、造形系16～30単位）を履修するが、特に実技系のコースでは、授業のほとんどが実習で2コマ続きの授業が多く、授業終了後も制作に打ち込む必要があり、単位の実質化が図られているため、本学では3・4年次に登録制限はない。講義系コースも、ほぼ同数の単位を必修としているので上限を設けていない。

◇エビデンス集 資料編 【資料2-2-3】～【資料2-2-4】参照

◆エビデンス集 データ編 【表2-8】参照

【服装学部】

服装学部は2学科とも、3年次からコースに分かれる。

ファッションクリエイション学科は、学科の専門性をより極めるため平成18(2006)年度入学生からデザイン、テクニク、企画の3分野を基軸とする6コース(クリエイティブデザイン、機能デザイン、アドバンスドテクニク、インダストリアルテクニク、ブランド企画、テキスタイル企画)で編成している。

デザイン分野はより創造的で機能的なファッションの発想、テクニク分野はより高度なファッション造形と産業界に繋がる生産技術の視点、そして企画分野はファッションブランドやテキスタイルの企画という視点から、それぞれの分野がファッションを創造し、ファッション界で求められる専門技術・感性・知識が体得できる実践的な教育体制を構築している。とりわけ、3年次に置かれている「ファッションプレゼンテーション企画製作」の科目は、学生がファッションショーを企画・製作し、その作品を一般公開するまでの流れをトータルに実体験できる特色を持っている。ファッションショーの企画・製作は、平成17(2005)年度入学生までは一部のコース（旧：ファッション造形学コース、ファッションクリエイティブコース）のみで実施していたが、現行の6コース設立時に全コースで取り組めるように改定した。これは、各コースの特徴的専門知識や、技術を活かしたものづくりへの挑戦を促し、より高い創造性が生まれることを期待して工夫した結果である。

加えて、ファッションクリエイション学科では、産学連携プロジェクトとして、「イトーヨーカドー産学連携プロジェクト キッズのためのダンスウェアファッションショー」に参加している。また、「環境循環型社会への取り組みーファッション製品の開発・提案ー」をテーマとして社会のニーズに応えるためのクリエイションを実践している。これらは、単なる授業の課題の域を超えたものづくりであり、学んだことを活かした学生個々の可能

性を広げる機会となっている。

ファッション社会学科は、4 コース（服装社会学、ファッションビジネス、服飾文化史、グローバルファッションマネジメント）で編成されている。ファッション領域に関する基礎理論と専門知識を修得する科目群に加えて、社会調査・解析・マーケティング・市場調査等の体験的科目群を設置することで、服装と関わる時代・社会・マーケットを適切につかみ、読み解く力をつける教育体制を構築している。特に服装社会学コースとファッションビジネスコース、グローバルファッションマネジメントコースでは、さらに細分化されたゼミナール体制を導入し、学生一人ひとりに対する個別指導が 3・4 年次の 2 年間一貫して継続することで、問題意識、研究方法やプレゼンテーション能力を高めている。

また、ファッション産業界から外部講師を招き、現場の声をきかせることによって実社会に対する知識を補っている。

1・2 年次では「総合教養科目」「専門教育科目」として幅広い見識、基礎知識と技術、物事の捉え方を学び、3・4 年次の「専門教育科目」で、応用能力、考える力、独創的な発想、新しい視点を持つことのできる、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的編成であり、服装学部の特質を活かした独創的教授方法として工夫された、バランスの良い編成であると評価できる。

なお、「文化学園大学 USR(University Social Responsibility)推進室」（基準 A. A-3-① に記載）を置いて、教育課程の更なる改善にも組織的に取り組んでいる。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-2-5】 参照

【造形学部】

造形学部の教育方法の工夫・開発の具体例として、新宿・渋谷の立地を活かした都市型連携教育、長野県との地域連携教育等、情報伝達、デザイン、ものづくり、建築、インテリアを通して社会に貢献する産学連携・地域連携型教育を実施している。また、コース横断、学科横断のプロジェクト型授業を実施する学部共通科目として「プロジェクトゼミナール A～D」（1～4 年次各 2 単位 選択）を置いている。この科目は、1 年生から 4 年生までの混合によるグループワークを通じて、コンペティションやコンクールへの参加、企業や他大学とのコラボ等、目的に応じたプロジェクトに取組み、社会に向けた実践的発信能力の育成を目的としている。また、卒業生連携による「キャリア支援イベント」がある。これは、コースごとの専門性に合わせ、卒業生や外部講師を招いて「キャリア支援講座」、「キャリアアップ資格講座」を実施し、職業の内容や実際、職業人の意識、資格取得の意義等を学ぶもので、年間を通して実施している。このイベントは教員にとってもコースの卒業生の卒業後のさまざまな活躍を知って教育目的の達成状況を認識し、また卒業生の視点からの、本学の造形学部の教育内容・評価の把握に役立っており、教育内容・方法の改善にも繋がっている。

教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発を進めるための組織体制としては、全学で組織する「教務委員会」をはじめ「全学ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」)委員会」との連携を持ちつつ、造形学部としては「学部協議会」「学科会議」「研究室会議」等が機能している。

造形学部は、学科教育の特徴をより強化するとともに、各コースの教育内容の幅を広げてさらに充実を図るために、平成 28(2016)年度入学生から、それぞれの学部でコースを再編した。デザイン・造形学科は 3 年次から従来の 6 コースから 3 コース（メディア映像クリエイション、グラフィック・プロダクトデザイン、ジュエリー・メタルデザイン）編成とし、1・2 年次での専門教育科目で広く基礎的な知識、造形力を身につけ、3・4 年次に「コース別専門科目」を修得する体系となっている。3 年次からの適性に応じたコースへのスムーズな移行を可能にする工夫として、2 年次に各コースの「コース基礎実習科目」を開設し、希望すれば基礎実習科目すべてを履修し体験した上で、各自に適したコースの選択を可能としている。3 年次からの「コース別専門科目」では、各コースの特色ある実習、演習科目を多く設置し、専門性の高い知識、技術が修得できる体系を組み、企業や地域等と連携した実践的な教育、また、学生の創造性や社会性を伸ばすため、グループワーク及びプレゼンテーションを重視するなど、教育方法の工夫・開発に努めている。

建築・インテリア学科では、コースに分かれる時期を従来の 2 年次から 3 年次に変更し、かつ従来の 3 コースから 2 コース（インテリアデザイン、建築デザイン）編成とした。1 年次からの専門教育科目と 3 年次からのコース別専門科目を設置し、建築・インテリアの専門の知識・技術を幅広くバランス良く修得できる体系作りとして、コース別専門科目には演習・実習科目を設置している。また、所定の「建築士指定科目」を履修することで、建築士受験資格が取得できるカリキュラム編成としている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-2-6】～【資料 2-2-7】参照

【現代文化学部】

国際文化・観光学科、国際ファッション文化学科、応用健康心理学科ともに、カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を体系的に編成している。学科ごとにカリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成し、科目間の連携を取りながら 1 年次から 4 年次までに段階的にディプロマ・ポリシーや 7 つの力（①動く力 ②聴く力 ③伝える力 ④読む力 ⑤書く力 ⑥考える力 ⑦創る力）が達成できるように工夫している。並行して、各学科の教育課程に即した各種資格が取得できるシステムになっている。

更なる改善へ向けての組織的な取り組みは、「教務委員会」や「全学 FD 委員会」と連携しながら、「学部協議会」「主任教授会」「学科会議」で行っている。

国際文化・観光学科では、新カリキュラムの実施により平成 26(2014)年度入学生からコースを廃止し、「観光分野にとってさまざまな文化に関する知識は不可欠」というスタンスに立ち、カリキュラムが編成されている。また、理論や知識を深める座学タイプの授業から、ホスピタリティ産業の分野で実際に役立つ知識やスキルを具体的に学べる授業まで、幅広い授業形態を提示している。観光分野の科目のみならず、日本語や英語関連の科目の授業においても「国際文化・観光ホスピタリティ実習室(C012)」を活用して授業に工夫を凝らしている。

国際ファッション文化学科では、独自の実践的プログラムを学科として体系的に編成し、工夫を重ねてきた。3 年次の 7 月にファッションショーを行い、さらに国際社会で即戦力として活躍できるコミュニケーション能力を養うために、9 月にアメリカ（シアトル）で

のファッションショーを開催している。また、ショー終了後には観客と交流の場を設け、英語でのコミュニケーション能力を養うよう工夫している。

4 年次では「国際舞台で活躍できる専門的な知識を身につけたグローバルな人材育成」という目的の基にファッションを学んだ集大成として、「卒業イベント」を開催している。各コース（スタイリスト・コーディネーター、プロデューサー・ジャーナリスト、映画・舞台衣装デザイナー）の専門性を活かすとともに、毎年、武蔵野音楽大学の声楽家・オーケストラを迎え、平成 25(2013)年度からは日本体育大学も参加し、ファッションと音楽、パフォーミングアーツの融合を目指した卒業イベントとして平成 29(2017)年度には 11 回目を迎える。

ファッションショーのテーマ決定や 4 年次の「卒業研究」（8 単位 必修）の発表会では、プレゼンテーションソフト等を使用し、社会で役立つためのプレゼンテーション能力を高めるよう指導している。また、専門性へのモチベーションを高めるため、アメリカのニューヨーク州立ファッション工科大学(FIT)やイギリスのノッティンガム・トレント大学(NTU)、アーツ・ユニバーシティ・ボーンマス(AUB)の特別留学プログラムも導入し、ファッションと英語学修の両立を実践している。留学プログラムの準備として、英語授業の強化と、英語による「ファッション造形学演習ⅡA・ⅡB」（2 年次各 4 単位 必修）のクラスを設置し、英語力の強化に繋げている。卒業後の進路に合わせ、「ファッションショー」や「卒業イベント」を実施することにより企画力、判断力、プレゼンテーション能力豊かな人間性を養っている。

応用健康心理学科では、初年次教育として「心理学基礎演習」（1 年次 2 単位 必修）を開講し複数教員を配置することで教員と学生が一体となって授業を進めている。他者の話を聴くカウンセリングスキルや実践に役立つコミュニケーション力を磨くために、2～4 年次までの実習科目「健康心理学実習Ⅰ・Ⅱ」（2・3 年次各 2 単位）、「ボランティア実習」（4 年次 2 単位）はすべて必修としている。

また、地域社会（主として小平市）の人々と学生が交流することによって「健康心理学」の理解を深めてもらうよう努力するとともに、学修の成果を社会へ還元する取組みも、教授方法の工夫・開発のひとつとしている。一例として「薬物乱用防止のためのセーフティ教室の支援」（エビデンス集 資料編【資料 2-2-15】参照）を平成 15(2003)年度から現在まで行っている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-2-8】～【資料 2-2-15】参照

【大学院生活環境学研究科】

被服学専攻（博士前期課程）では、服装学部教育研究の基礎の上に、より専門的かつ高度な知識・技術を修得し、研究方法を体得させるため、その専門分野を服装学研究の細分化に合わせて、アドバンストファッションデザイン専修、テキスタイルデザイン学専修、服装機能学専修、服装社会学専修、ファッションビジネス専修、ファッション文化専修、グローバルファッション専修とし、各専修では特論、演習、実験又は実習の 6 単位及び「被服学特別研究」（修士論文 10 単位）を必修としている。

生活環境学専攻（修士課程）では、造形学部教育研究の基礎の上に、より専門的かつ

高度な知識・技術の修得と、研究方法を体得させるため、中核となる専門分野を生活造形学専修、建築・インテリア学専修とし、各専修に関連する特論及び演習、実習の6単位及び「生活環境学特別研究」（修士論文10単位）を必修としている。

なお、両研究科での研究に役立つ共通知識として、英語のライティングやプレゼンテーション、テキスタイル企画、科学的データ解析処理のための統計学、官能評価等を両専攻の共通選択科目として開講している。また、人間を取り巻く生活環境を体系的かつ総合的に捉え、一つのテーマをいろいろな視点から複数の教員がオムニバス形式で講義を行い、広い視野と思考力を養成する特別講義「大学院特別講義」（2単位 選択）も開講し、大学院独自の教授法の工夫・開発がなされている。

被服環境学専攻（博士後期課程）では、中核となる専門分野を「服装造形論」「被服素材論」「被服管理論」「服装機能論」「服装社会論」「ファッションビジネス経営論」「ファッション文化論」とし、各分野の講義及び博士論文の提出によって博士の学位が授与される。

大学院生活環境学研究科では、授業内容やその方法の工夫のために、大学院を担当する教員で構成された「FD ワーキンググループ」を常設し、年間を通して検討し、一層の開発に努めている。

【大学院国際文化研究科】

本学で学ぶ知見を用いて社会に貢献する意志を持ち、現代社会で求められる課題に対応できるように、基盤となる3つの研究領域（国際文化、国際ファッション文化、健康心理学）の充実・深化を図るとともに、研究領域の複合・融合分野を視野に入れて研究教育を進めている。それらの領域の振興を志向する社会人の入学希望者が多くなったことは、社会の課題達成や問題解決に、一学問領域ではなし得ず、多領域の知見が必要になってきたことの表れと言える。また、教員のFD重視、学生の創意促進に資するために、具体的には大学院担当教員による専修をまたいだオムニバス授業である「国際文化研究特別講義」（2単位 選択）を平成23(2011)年度後期から開設している。

【キャンパス統合後の両研究科】

平成27(2015)年度キャンパス統合後は、両研究科の共通選択科目の設定等、幅広い教育内容へと拡充した。上記の「大学院特別講義」及び「国際文化特別講義」については、両研究科合同で「大学院特別講義 A・B」（各2単位 選択）として開講している。また、国際文化研究科では、修士論文指導も主指導1人に加えて関連領域の教員も加え、充実した指導体制をとることとした。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-2-16】 参照

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

【服装学部】

両学科ともに平成30(2018)年度入学生より、社会のニーズへの対応や、学生の資質の変化と現行の教育スタイルとの乖離を回避するため、大幅なカリキュラム改革を行う。

ファッションクリエイション学科は、主な就職先であるファッション業界の業務の広が

りを取り入れて、アパレル業界志向領域を「アパレルフィールド」とし、毎日の生活の中でクリエイション感覚を養うファッション領域を「プロデュースフィールド」とし、さらに国際的視野やファッションを狭く深く追求したい志向の学びを「アドバンストフィールド」とした「3フィールド」構造とする。

ファッション社会学科は年次を超えた科目選択の自由度を高め、ファッションを中核にして7つの領域（商品、ビジネス、人間、社会、グローバル、文化、歴史）を横断的、総合的に学ぶことができる構造とする。

【造形学部】

近年の造形分野の専門領域の広がりと共に学化を受け、平成 28(2016)年度入学生から、デザイン・造形学科、建築・インテリア学科ともにコース再編を実施した。またコース横断型、学科横断型授業の効果も大きいため今後さらに内容の検討を進める。教授方法の工夫・開発をするための方策として「造形学部将来構想ワーキンググループ」を協議の場とし、各学科会議と緊密に連携をとりながら、学部全体としてコース再編後の点検・評価を含め、組織的体制の整備と積極的な運用を実施する。

【現代文化学部】

平成 29(2017)年度は現行のカリキュラムの完成年度となる。その成果を検証し、それに基づき教育課程の内容の充実と学生の質の保証を目指したカリキュラム改定を行う。

国際文化・観光学科では学科の強化・充実を図るため、学科の特色を前面に出す方を検討している。具体的には、インターンシップの充実、体験型授業の導入、観光産業で実際に活躍している現役のゲストスピーカーの講演等により社会との結びつきを意識し、就職にも繋がる対策を検討し実施する。

国際ファッション文化学科では、平成 27(2015)年度からキャンパスを統合したことにより、ファッションショーや卒業イベントにおいて、小平キャンパスにはなかったテキスタイルや染色等の施設を利用できるようになり、教育的効果が上がっている。学生数も増加傾向にあるので、今後は実習室の設備をさらに整え、学生の満足度を上げる。

応用健康心理学科は、新カリキュラムの成果を検証し、入学者のニーズに対応したカリキュラム改定を行う予定である。教授方法の工夫・開発及び学生指導について、月 2 回開催している学科会議等で継続的な審議を重ねている。

【大学院生活環境学研究科】

生活環境学研究科では、ファッション領域のグローバル化に向けて、被服学専攻に平成 24(2012)年度に英語で授業と論文指導を行うグローバルファッション専修を開設した。これは、日本語能力が十分ではないが日本での修学を希望している留学生に門戸を開くとともに、日本人学生との交流によりグローバル教育の機会とするものである。このグローバルファッション専修を活用し、海外の大学との相互教育によるダブルディグリー制度を設定し、平成 26(2014)年度に中国浙江理工大学、また平成 27(2015)年度にはフランス国立高等装飾美術大学(ENSAD)と協定を締結して、学生を受け入れている。今後、海外大学とのダブルディグリー協定の推進及びグローバル化への一層の推進に重点を置き、教員の採用、若手教員の育成・活用により、教育研究の充実を図る。

【大学院国際文化研究科】

社会人入学者には、各自の基盤となる学問領域を尊重しながら、カリキュラムの更なる検討と、本学の特徴を活かした融合分野の創出を目指した指導を工夫する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【大学全体】

本学では、従前より課程の専門的事項を審議する専門委員会を除き、全ての委員会は教員と職員で構成され、職員がメンバーとして参加している。教務委員会に始まり、文化祭やオープンキャンパスに至るまで、教員と職員が協力して審議し、遂行している。

また、本学では、学生への多様な支援はクラス担任・副担任を中心に、教員と職員が組織的な協働関係を構築している。入学後のオリエンテーション時から、きめ細かい対応で進路（3 年次からのコース進級含）や学業に関する指導を行い、専門性を深化させる指導体制を整え、充実した学修支援・授業支援を遂行している。

本学は、専門的理論と技術の教育において、教員間の協働による学生への指導水準の維持と、学生個々の進度を的確に把握するため、基本的に複数の教員が研究室をシェアする共同研究室的制度をとり、教員が常に学生の情報を共有するよう努めている。どの研究室も、広く学生に開かれており、オフィスアワーを特に設けず、授業時間以外でも、常時、個別に質問・相談を受け指導を行っている。

学生の学修拠点となる実習室は、実習を担当する研究室と同じフロアに置かれていることが多いため、授業時間外でも教員と学生の接触機会は多く、学生の相談に随時対応しやすい環境を整えている。

実習室は、意欲的に制作に取り組む学生や、課題の遅れを補う学生のために、授業外でも（月曜日～金曜日まで）開放している。そのため、学修相談をはじめ、卒業そして就職に至るまでの連続的な学修支援が可能となっている。

演習・実習・実験科目はクラス・コース単位での授業となり、教員と事務職員で構成される教務委員会の努力下、学生にとって学修しやすい時間割を編成している。また、教育効果を十分にあげられるように、少人数による体験的実習主体の授業体制をとっている。

また、本学特有の学修支援のシステムとして「副手制度」がある。副手（非常勤・任期

は最長 3 年) は、本学又は併設短期大学の卒業生であり、事務局教務部教務課所属の身分であるが、事実上は研究室へ出向する教務補助員としての性格を持ち、学生と教員(専任・非常勤)との連絡をとり、また、学生の質問や学修上補充すべき点を整理し、教員へ繋いでいる。同時に、卒業生として、学生生活上の問題について経験に照らした助言を与える役割も持っている。平成 29(2017)年度の副手は 45 人で、配属先はエビデンス集 資料編【資料 2-3-3】の通り。

休学・退学防止のため、担任・副担任は常時学生の出欠状況を把握し、欠席の続く場合には電話をする等のケアを行うとともに、事務局との情報の共有に努めている。学生から休学・退学等の願い出があった際には、学生本人・保護者との面談を、クラス担任が行っている。また研究室は前述のとおり合同研究室となっており、研究室には常に教員がいるので、学生の相談にのりやすい状況となっている。

平成 29(2017)年度からは、新入生が自身の長所を認識して自信を持ち、友人を見つけるとともに、学生同士で語り合い、学び合う環境を醸成するため、全学の新入生を対象として外部講師による「自己の探求」プログラムを 4 月に 1 日をかけて実施している。休学・退学防止の一助となることも期待している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-3-1】～【資料 2-3-4】参照

【服装学部】

ファッションクリエイション学科においては授業外に実習が行える縫製機器を備えた実習室を設け、月曜日から金曜日まで実習室を開放している。

該当する実習室は「服装造形学実習室(A106)」及び「アパレル縫製工学実習室(D43)」であるが、進度の遅れている学生には適切なフォローやアドバイスを行うなど、学生の習熟度に応じる指導を実践している。また、同学科では実習科目が多いため、担当教員と学生の個別の接点が自ずと多くなり、随時学生のさまざまな相談に対応することができる密接なコミュニケーション体制を築いている。

ファッション社会学科において実施している「個々人に合わせたオーダーメイド」的なゼミナール体制は、学生一人ひとりのレベルに合わせ、学生の能力を最大限に引き伸ばし、担当教員と学生間に信頼関係を築くものとして機能している。

いずれの体制も学業に関する課題や悩みのほか、進路や就職等の助言や意見を交わすことができ、個々人に対する多角度からのきめ細かい支援を行っている。

TA に関しては本学大学院生を採用し、担当教員の責任のもとで教育補助や支援に携わり、教育の質的向上を図る一助となっている。平成 29 年(2017)年度においては、ファッションクリエイション学科では 7 人の TA (平均担当時間: 1 コマ (90 分)) が多くの科目の実習・実験補助や教材等製作支援、授業理解のための指導・支援を行っている。これらは教育の充実向上に資するものであるが、大学院生自身の教育力・研究力を高める機会ともなっている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-3-5】参照

【造形学部】

造形学部においては、デザイン・造形学科、建築・インテリア学科、ともに 3 年次から

コースに分かれ、1 コース＝1 クラスの編成となり、それぞれのコース担当教員が担任・副担任として配属されている。

学生の勉学意欲増進のための学修支援として、4 年間の学修の集大成である「造形学部卒業研究展」では優秀な作品、論文に学長賞を授与し、あわせて「卒業研究優秀作品集」を収録した『BZ(BUNKA ZOUKEI)文化学園大学造形学部年間教育活動報告集』を本学ホームページに記載、また冊子を配布することによって、広く学内外に公表し、学修支援の一助としている。

TA に関しては平成 29(2017)年度は 1 人の TA (担当時間：1 コマ (90 分)) が専門基礎実習科目の授業支援に携わり、学部初学年の授業理解に繋げている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-3-6】 参照

【現代文化学部】

現代文化学部は、平成 22(2010)年度から、それまでの個別の研究室体制から学科ごとの合同研究室体制に変更し、教員間ではもとより職員との協働と、学生情報をはじめとする教育研究に関する情報の共有に努めることとした。各研究室には室長や主任教授を配し、学部長の統括のもと、事務局（教務部・学生部・就職相談室）との協働をより有効なものとするができるようになった。

教員の教育活動を支援するために、実験や実習等の科目において教員が TA を必要とする場合に、大学院生の専門性を考慮し TA 制度を活用している。

応用健康心理学科では、「心理学基礎演習」（1 年次 2 単位 必修）「心理学演習」（3 年次 2 単位 必修）「卒業研究」（4 年次 4 単位 必修）等のゼミナール形式の授業があり、個別指導を強化している。また、「ピアサポートルーム」を設置し、ピアヘルパー資格取得者の 3・4 年生が 1・2 年生を対象に学修・心理的支援を行っている。この活動は平成 27(2015)年度から全学的に展開している。

担任・副担任の指導により、年度始めのオリエンテーションでは入学所感、進級所感を提出させ、学修困難や進路変更等の早期発見に役立て、さらに 4 年次までの履修・学修指導の参考資料として活用している。留年者や、欠席が目立つ学生、気にかかる学生については学科会議で対応を検討している。1 年次から 4 年次まで、担任・副担任による履修相談・学修相談を随時行っており、国際ファッション文化学科では実習科目の遅れを補うために、授業外で月曜日から金曜日まで実習室を開放し、担当教員が学生の学修支援を行っている。国際文化・観光学科では日本語教員を中心に留学生の学修支援に力を入れている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-3-7】 参照

【大学院生活環境学研究科】

生活環境学研究科のさまざまな活動について、事実上の意思決定を行っている生活環境学研究科委員会は副学長が常時出席し、大学院担当教員と事務職員（事務局長と教務部長）で構成され、教職協働体制にて審議を行っている。また、大学院の入試判定及び教育研究内容の向上に向けた課題に関わる審議事項には、関連する事務職員が同席し、必要に応じて意見を求め審議の参考にしている。この研究科委員会は毎月定例で開催しており、教員と職員の意思疎通を図っている。また、毎年 7 月に 2 泊 3 日で開催している大学院セミナ

一は、教員と職員の交流の場ともなり、協働関係の充実と維持に繋がっている。

また、TA、RA(Research Assistant)制度の整備により、大学院生の経済面だけでなく、将来の指導者として人材育成の面からの成果を上げている。また、大学院生が TA を行うことにより、学部学生にとっては学問を身近に感じ、質問がしやすく、学修効果の向上に繋がっている。平成 29(2017)年度は博士後期課程に所属する 3 人の TA が半期 1 コマ～通年 2 コマまで博士前期課程の実験科目や演習科目に配され良き授業補助者となっている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-3-8】 参照

【大学院国際文化研究科】

国際文化研究科では、大学院担当教員及び事務職員からなる国際文化研究科委員会を、平成 27(2015)年度の新都心キャンパス移転からは生活環境学研究科と合同で大学院研究科委員会として、毎月定例で開催し、教員と事務職員は議題、決定事項を共有し、協働して学生の指導と環境整備の充実に取り組んでいる。

「全学 FD・SD 研修会」の分科会や「大学院セミナー」の結果を参考に、さまざまな角度から検討し、更なる学修支援に取り組んでいる。

従来からの集団・個別指導に加え、大学院生用のオフィスアワーを設けて、授業以外にも学生と教員の双方向の積極的交流ができるように学修支援体制を整えた。

TA 制度に関しては、大学院生は指導教員が TA を必要とする学部の科目において、各自の専門分野が合致している場合に活用している。この制度は、TA を行うにあたっての事前の準備となる学修、教授法の修得などによって、大学院生の学修支援となっているのみならず、教員にとっても大学院生の新しい能力発見の場ともなっている。

教員によるカウンセリングも導入し、学生の学業以外の意見や状況も反映しながら、問題が大きくなる前に予防的介入、問題解決の道が図られている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

【大学全体】

毎年行われる「全学 FD・SD 研修会」の分科会で討議された案件については、教員と事務職員が両輪となって、学生支援の体制を支える具体的な活動・方策を、より具体的に検討しており、今後も継続する。

【服装学部】

学修支援は、各科目担当教員の指導の努力によるものが大きな要因であるが、「全学 FD・SD 研修会」や「FD 教職員による授業見学ウィーク」による結果の検討のほかに、今後は TA を積極的に導入するなどにより支援体制を強固にする。

休学・退学者が減少することを目的に、学科会議では 1 年次の 5 月に実施している「キャリアデザイン（導入編）－フレッシュマンキャンパー」（1 年次 1 単位 必修）での学生の状況及び欠席の多い学生等の報告を担当教員に促し、各科目担当教員との情報を共有することで指導の連携をとることが出来ている。今後は、学籍教務システムの充実により、学生個々の情報を担当教員、科目担当教員、事務職員（教務課・学生課）が共有し、学生支援に反映させる。

【造形学部】

春と秋の年2回実施される教員と職員共同開催の「全学FD・SD研修会」の分科会における討議内容をまとめた『全学FD・SD研修会 分科会報告書』を精読して、学部教員全員で現状認識や取り組むべき課題を共有し、学修支援の具体的方策を検討、学生との個別面談の回数を増やすなど、可能なものから実施する。また長期欠席者や休学者を減らす対策として、各学科会議を機能させ、そこで出た課題を学生部学生課、学生相談室等とも連携をとりながら改善に向けた取り組みを行う。TA制度はデザイン・造形学科、建築・インテリア学科とも今後さらに積極的に導入する。

【現代文化学部】

国際文化・観光学科では、学修支援に関しては留学生の数が比較的多いので、留学生のケアに特に力を入れている。チューター制度などを導入し、日本人学生が留学生を勉学の点でサポートしているが、留学生達だけで孤立しないように、また日本語力の向上について学科会議で検討を重ねている。

国際ファッション文化学科では課題が遅れている学生に対して授業外で個別に対応し、遅刻・欠席が多い学生に対しては保護者に連絡を取り、サポートしている。また、研究室内では情報の共有を行っている。

応用健康心理学科では、学修が困難な学生に早期に対応するため、教員、保護者を含めた三者面談を行っているが、さらにカウンセリング等の個別対応の支援を充実させる。

また、新入生の一部に基礎学力が低下している者が見受けられるので、就職支援対策も含めて学科会議で検討している。

【大学院生活環境学研究科】

被服学専攻（博士前期課程）において平成24(2012)年度入学生から英語プログラムのグローバルファッション専修を設置し、この専修を海外の大学とのダブルディグリープログラムの実施に活用することで、学生数増加の成果を得ている。今後、グローバルファッション専修の拡大を進めるために、若手教員を対象とした特別短期研修制度（海外及び国内）を活用して、グローバルファッション専修を担当する教員の育成を推進する。

また、日本人大学院生へのグローバル教育を目的に、グローバルファッション専修の学生とのコラボレーションを通して学修する科目の導入を計画している。

【大学院国際文化研究科】

図書館の有効利用、自習室の環境整備、インターネット整備を図り、さらに学生と教職員の議論・交流の場に関する要求に対応した改善を検討している。今後は、関連学会参加、企業あるいは他大学との共同研究に学生を積極的に関与させ、視野を広げる場を検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

基準 1. 1-3-③で述べたように、本学の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は教育目的を反映して定められ、以前から本学ホームページで公表しているが、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準については、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、「文化学園大学学則」、「文化学園大学大学院学則」「文化学園大学学位規程」「単位履修に関する細則」に定め、認定はこれに基づいて行っている。

【履修要項について】

『履修要項 Student's Manual』は、全学生、全教職員、全非常勤講師に、毎年配布している。

【単位認定について】

「単位履修に関する細則」による。履修要項に同細則全文を掲載している。

単位履修に関する細則（抜粋）

第 6 条 履修科目の単位は、原則として次の各号を充足した者について認定される。

- (1) 授業時数 3 分の 2 以上出席した者
 - (2) 定期試験（レポート、論文、作品を含む。以下同じ）において合格点に達した者
 - (3) 当該年度の学費を納入した者
- 当該年度の学費が未納の場合は、学費が納入されるまで成績評価を受けることができない。

図 2-4-1 単位履修に関する細則第 6 条 抜粋

<編入学生の単位認定>

「文化学園大学編入学生規程」により、編入学生の単位認定上限は、服装学部・造形学部 64 単位、現代文化学部 62 単位としている。

【評価方法の明示】

表 2-4-1 成績評価

評価	総合点(素点)	合否
A又はS B C	80点以上 70点以上80点未満 60点以上70点未満	合 格
E	E 60点未満	不合格

「単位履修に関する細則」第 7 条にもあるとおり、S 評価は A 評価対象者の中でも特段に成績優秀者であり、出席や学修に対する意欲等において、他の学生の模範となる場合に与えるものとしている。

表 2-4-1 の評価のほか「P」評価がある。コラボレーション科目等における研修科目等参加型授業や、編入学・転入等による単位認定の評価であり「合格」に含まれる。

<履修要項による明示>

「単位履修に関する細則」に評価方法を明示している。

<シラバスによる明示>

「シラバス」には「評価方法/Evaluation」の欄を設定し、全科目において、「評価方法、評価の基準」を明示している。

「評価の基準」は、授業への参加度、学修態度、試験・レポート、作品等の割合を%で明示して、各科目の評価基準の明確化をはかっている。

[本学のシラバスについて]

本学のシラバスは平成 22(2010)年度より「Web シラバス」となっており、学内のオープンメディアルーム等に設置してあるパソコンのみでなく自宅のパソコン、スマートフォン等からも閲覧が可能であったが、平成 28(2016)年度からは履修登録も Web 登録となった。

その際、学生自身が履修しようとしている科目を時間割上で選び、クリックすると画面が当該科目のシラバスとなり、科目の内容を確認することが可能となった。必ず記載することになっている項目である「到達目標」には、本学の教育のポリシー（3つのポリシー）との関連を明確に記載することとなっている（エビデンス集 資料編【2-4-7】「Web シラバスシステム（教員用）操作手順書」参照）。また、平成 26(2014)年度のシラバス執筆より、教員による「シラバス調整に関するワーキンググループ」（研究科、学部学科、併設短期大学と共通）を設置し、授業内容の重複等について確認している。

【GPA(Grade Point Average)制度について】

本学は 1 単位あたりどれだけ高い学修成果を上げたかを計る評価方法として GPA 制度を導入している（A(S)(4 点)、B(3 点)、C(2 点、再試験の場合 1 点)、E(0 点)にポイントを換算している）。（図 2-4-1 参照）

A～C、E 段階評価は GPA に反映するが、P 評価は参加型の授業（研修等）に対する評価のため点数化していないので、GPA には反映しない。そのため、シラバスに予めどちらの方法で評価するのか明示して、学生への周知を図っている。

GPA (Grade Point Average) の計算方法		
対象科目： 総合教養科目、外国語科目、キャリア形成教育科目、学部共通基礎教養科目、専門教育科目の最終評価。 ただし、コラボレーション科目、「P」評価の認定科目、資格に関する専門科目は除く。	成績評価	ポイント換算
	A (S 含む)	4
	B	3
	C	2
	C (再試験の場合)	1
		合格
E		0 不合格
$\frac{(A \cdot S \text{ 評価の科目単位合計} \times 4) + (B \text{ 評価の科目単位合計} \times 3) + (C \text{ 評価の科目単位合計} \times 2) + (C \text{ 評価 (再試) の科目単位合計} \times 1) + (E \text{ 評価の科目単位合計} \times 0)}{\text{対象科目の単位数の合計}} = \text{GPA ポイント}$		

図 2-4-2 GPA (Grade Point Average) の計算方法

【進級について】

進級については「文化学園大学学籍移動に関する細則 第 1 条」により、2 年次終了時における修得単位数が 40 単位未満（資格に関する専門科目は除く）の場合は 3 年次に進

級させず、2 年次に学籍を留める（学籍を他の年次に移すので「学籍移動」という）こととしている。また、造形学部では平成 28(2016)年度入学生より、2 年次終了時まで取得しなければならない科目を設定した。前述に該当しない場合でも、同細則第 2 条により当該年度の修得単位が不十分な場合は、学生本人から学籍移動を申し出ることができる。

【卒業・修了の基準について】

学部の卒業要件単位数は 124 単位以上、大学院修士・博士前期課程の修了要件単位数は 30 もしくは 32 単位以上、博士後期課程は 10 単位以上取得した者、と規定している。学位論文については「文化学園大学学位規程」により学位論文の審査が規定されており、学位論文の審査と最終試験及び学力の確認も行われることとなっている。

表 2-4-2 大学の卒業要件単位

	服 装 学 部	造 形 学 部	現代文化学部		
			国際文化・観光 学科	国際ファッション文化 学科	応用健康心理 学科
総 合 教 養 科 目	30 単位以上	30 単位以上	16 単位以上	14 単位以上	22 単位以上
外 国 語 科 目			—	10 単位以上	12 単位以上
コラボレーション科目	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上	2 単位以上
キャリア形成教育科目	2 単位	2 単位	8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上
専 門 教 育 科 目	78 単位以上	80 単位以上	98 単位以上	90 単位以上	80 単位以上
自 由 選 択 科 目	12 単位以上	10 単位以上	—	—	—
計	124 単位以上	124 単位以上	124 単位以上	124 単位以上	124 単位以上

*国際文化・観光学科は「外国語科目」を「専門教育科目」として設置しているため、外国語科目の欄は空欄となっている。

表 2-4-3 大学院の修了要件単位

研究科	専攻	修了要件単位数
生活環境学研究科	被服環境学専攻(博士後期課程)	10単位以上
	被服学専攻(博士前期課程)	30単位以上
	生活環境学専攻(修士課程)	30単位以上
国際文化研究科	国際文化専攻(修士課程)	32単位以上

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-4-1】～【資料 2-4-7】参照

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

GPA 制度については、年度ごとに GPA ポイントを算出し、学科ごとに優秀者を表彰している。また 3 年生を対象に前年度までの成績評価において、GPA ポイントが各学科最上位の者に、「文化学園大学・文化学園大学短期大学部 学業成績優秀者表彰に関する規程」に基づき、学修奨励金を支給している（奨励金の額は、年度ごとに学長が定める）。

さらに 4 年間を通して成績最優秀者には卒業式で「成績最優秀賞」として表彰している。また、就職・インターンシップ・特別留学制度による留学希望者の学内選考等、学生の履修・修学指導に役立てている。

このように現在は GPA 制度を表彰や選考の参考に利用しているが、今後は一定の基準

に満たない学生への履修指導、あるいは学業不振で成業の見込みがない学生への修学指導もしくは修学を促す勧告等にも利用し、学生の修学上の今日的な諸問題にも役立てることを検討する。

服装学部と造形学部の卒業要件である「自由選択科目」については、教育内容の充実を図るため、平成 30(2018)年度に向けて、各学部を中心に、存続を含め検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

「キャリア形成教育科目」及び「インターンシップ」「就職講座」「学生面談」等の実施により学生の支援を行っている。

【キャリア形成教育科目】

「キャリア形成教育科目」は学生が自らの資質を向上させ、卒業後社会的・職業的自立を図るために必要な能力と人間力の育成を、教育課程を通じて養うことができるよう、カリキュラムに導入している。

表 2-5-1 各学部におけるキャリア形成教育科目

	科目名	必・選	学年	単位	時期
服装学部 造形学部	キャリアデザイン(導入編)-フレッシュマンキャンプ-	必修	1	1	半期
	クリエイティブキャリア論A	選択	2	2	半期
	キャリアデザイン(展開編)-コースセミナー-	必修	3	1	集中
	キャリアデザイン(実践編)-インターンシップ-	選択	3	2	通年
	クリエイティブキャリア論B	選択	3	2	半期
現代文化学部	キャリアデザイン(導入編)-フレッシュマンキャンプ-	必修	1	1	半期
	キャリアデザイン(展開編)-企業を知る-	選択	2	1	通年
	企業研究A-社会の仕組みを知る-	必修	2	2	半期
	キャリア基礎演習	選択	2	1	半期
	キャリアデザイン(実践編)-インターンシップ-	選択	3	2	通年
	企業研究B-企業の財務・会計-	選択	3	2	半期
	自己分析演習	必修	3	1	半期
	キャリア総合演習A	選択	3	1	半期
	キャリア総合演習B	選択	3	1	半期
	企業研究C-企業の人事-	選択	4	2	半期

1 年次は「キャリアデザイン（導入編）－フレッシュマンキャンプ－」（1 単位 必修）として、学科別に長野県飯山市にある本学研修施設で 2 泊 3 日の研修を実施する。卒業後

も含めた豊かな人生をデザインし、自分の将来を考え、今後の目標を明確にすることを目的に、グループワークやディスカッションを行う。2 年次では社会を理解し、将来のキャリアを考えることに注力し、3 年次では「キャリアデザイン（展開編）ーコースセミナーー」（1 単位 必修）等をはじめ、各専門分野に特化した学修を深め、自分に合った進路を見出し、具体的な準備を進める内容となっている。

【インターンシップ】

3 年次の全学部で「キャリアデザイン（実践編）ーインターンシップー」（2 単位 選択）を実施している。本学のインターンシップの特徴は、学生が自らの専門に応じた企業等で 2～3 週間の長期にわたり実践的な就業体験を行うことで、学生には自己の就業意識や就職活動、将来設計について考える有効な機会となる。企業側にとっても活動内容の積極的な広報機会となっており、産学連携による専門領域の活性化に繋がっている。毎年、学生全体の約 25%と多くの学生が取組んでおり、成果を上げている。

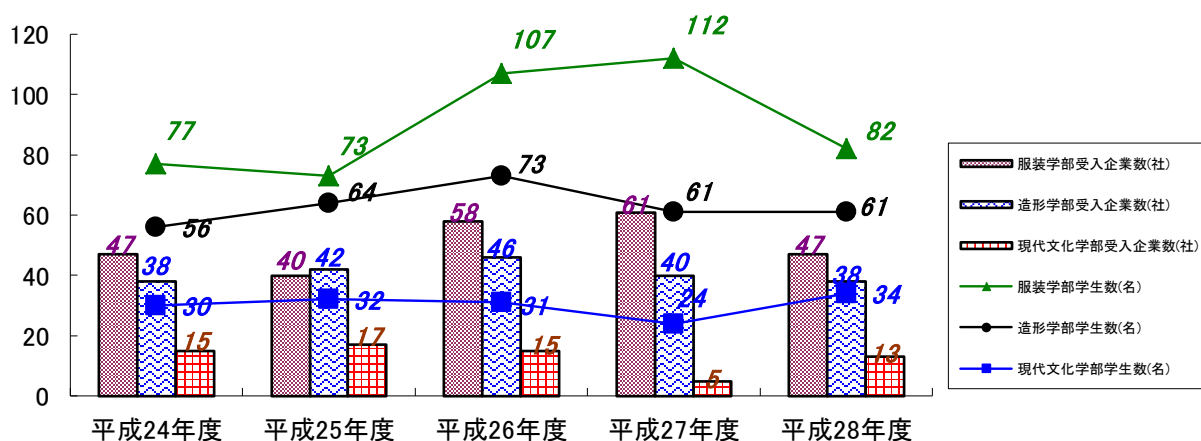


図 2-5-1 インターンシップ受入れ企業数と参加学生数の推移

【就職委員会、就職講座、学生面談】

インターンシップと後述の「就職講座」「学生面談」については、事務局に就職相談室を置き、中心となって実行を進め、教授会の下に設けられている「就職委員会」と連携を取りながら実施にあたっている。

<就職委員会>

「就職委員会」は併設短期大学と合同で、学生の就職に関する諸問題の検討と推進を図ることを目的に、教職員協働で組織され次の取組みを行っている。①大学における人材育成の方法・職業教育のあり方・インターンシップの企画・検討・実施 ②学生の就職意識高揚 ③就職講座の支援 ④求人企業開拓・訪問 ⑤学生面談による進路指導 ⑥留学生支援の強化

就職支援における基本方針は、教育・学生生活を通して知性・感性及び創造性・技術力、そして豊かな感性を身につけ、その中で自己実現の方向性や生き方を明確にし、就職を位置付けさせる、としている。

<就職講座>

「就職講座」は学生支援の大きな柱として、就職相談室が企画・運営を行っている。単

位認定科目ではないが時間割にも記載しており、3年次4月から翌年3月までの、主に水曜日開講となっている。

就職は人生と将来の方向性を決定する重要な選択であることを学生に認識させ、早期から意識を高め、積極的な行動ができるようにすることを目標としている。さらに1年次からカリキュラム化している「キャリア形成教育科目」と連動させ、「就職講座」にスムーズに取組めるよう教職員が協働している。

表 2-5-2 就職講座 取組み内容

前期(自己啓発・研鑽)	後期(より実践的な取組み)	
就職とは何か 就職活動のすすめ方 自己分析の方法を学ぶ コンビテンシー(仕事に結びつく行動特性)診断 経済と仕事の関わり・新聞の読み方 業種・職種研究、就職ナビの見方 労働法の基礎を学ぶ 夏季講座(基礎学力向上講座、公務員講座等) ビジネスマナー講座	企業の探し方・企業研究の仕方 筆記試験について 一般常識模試 エントリーシートの書き方・論文文について 卒業生講話 就職活動体験報告会 履歴書の書き方 面接試験(個人及びグループ)について学ぶ グループディスカッション対策講座 ビジネスマナー講座	春季講座 活動直前ビジネスマナー講座 外国人留学生就職ガイダンス 専門職(技術職)試験対策講座 活動直前就職ナビ活用法 ポートフォリオの作り方 学内合同企業セミナー(3日間約120社) 個別企業説明会

<学生面談>

「学生面談」は、現在の学生気質や就職環境に鑑み、コミュニケーション力・積極性・主体性の向上、さらには基礎学力アップ等、個々の特長を伸ばしながら継続的な支援を行うために重要であるとの考えから、就職相談室と就職委員会、そしてキャリアアドバイザーとして雇用した元企業人事担当者との連携のうえ行っている。希望学生1人につき20～30分間で、学生の希望や就職への考え方を聞き、今後の取組みや進め方等のアドバイスを行う。11～12月の実施であるが、状況に応じて随時対応している。また、卒業年次生には企業受験のための模擬面接にも年間を通して応じている。

【求人情報配信システム】

本学では独自の求人情報配信システムを導入している。学生が希望業種・職種・勤務地を登録することで合致した求人情報をパソコン又は携帯電話に配信し、同時に学生側からは活動状況及び進路状況等が入力できる。学生には事前に登録説明会を実施しており、スムーズな利用ができています。このネットワークの活用により、さらに支援の強化を進める。

【就職資料室】

就職相談室に併設する「就職資料室」には、就職活動を円滑に進めるために、以下の情報を集約している。①企業案内 ②就職受験報告書 ③各種ガイドブック・試験問題 ④新聞・会社社史・セミナー案内等 ⑤地方別求人冊子 ⑥インターネット専用パソコン

以上のような学内環境を活用しながら、教職員が密に連携・情報共有を行い、積極的に学生・社会・企業に関わることへの共通認識を持ち、全学をあげて学生支援に取り組む体制を整えている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-5-1】～【資料 2-5-5】参照

◆エビデンス集 データ編 【表 2-9】～【表 2-11】参照

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学生の考え方や個性等を優先しながらの進路決定率向上を目指し、教職員協働で更なる連携構築により就職支援を遂行していく。主に、専門分野に応じた学生面談実施、学内説明会や学生のニーズを考慮した新規開拓及び訪問での企業との連携、インターンシップ参加率向上への取組みの強化をさらに図る。

服装学部と造形学部で行っている「キャリアデザイン（展開編）ーコースセミナー」（3 年次 1 単位 必修）については、平成 28(2016)年度入学生までは学外宿泊施設を利用しながら、工場や企業の見学研修、卒業生による体験談を聞くことによって、卒業後に企業人として社会人としてどのように活用するか考えさせる契機としていたが、平成 29(2017)年度入学生からは、実施場所も含め実施内容を大幅に見直し、4 年間のキャリア形成教育の総括として位置付け、さらに社会人適応力を向上させる内容とすべく、検討中である。

なお、事務局の「就職相談室」については、同一学校法人内の専門学校である文化服装学院の「キャリア支援室」と統合して「就職・キャリア支援センター（仮称）」を設置することを目的として、平成 28(2016)年 10 月 1 日付、準備室を立ち上げた。委員は双方の学校から就職支援担当者 6 人が任命され、一体化して就職支援に取り組むべく、審議・検討を重ねている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【大学全体】

全学 FD 委員会が中心となって毎年行っている「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」で、各授業の目的の達成状況を点検している。

【服装学部】

服装学部の先端的な専門知識と技術の修得を目指すファッションクリエイション学科では、実習の授業において、それぞれの学年に見合ったデザイン力や技術的な進捗状況を確認するため、個別に複数回の途中点検を行っている。また 6 コースに分かれて専門知識を学んだ集大成として、全コースによるファッションショー形式の発表を行い、一般公開している。このショーは、教員と学生相互の評価はもちろん、アパレル業界をはじめとする学外からの評価を受けることによって、専門教育の成果と達成状況を確認するものとして

機能している。

ファッションショーの作品及び記録映像は次世代に繋げる教育資料として用いられると同時に、より発展的教育・改善のために活用されている。また、2月に実施している「卒業研究発表会」は、学内外にも公開することで達成状況の点検・評価に活かされている。

一方、ファッションを時代・社会・市場・文化との関連で総合的に思考・分析・判断することに重点を置くファッション社会学科では、理論的理解を高める講義科目においては、ミニテスト（評価のためのテストではない）やレポート、アンケートを適宜課すことにより、理解度を測定する方法をとっている。ミニテストの結果やレポートのコメントをフィードバックし、理解度を高める工夫・開発に務めている。実践的学修を行う演習科目においては、ビジネスプランや商品企画案を企業に提案し、その企業とのコラボレーションにより新商品開発に繋がるなどの成功事例もあり、その体験が学生の学業や将来に活かされるよう努めている。ただし、取り組み件数は限られており、産学連携事業の取り組み拡大は今後の課題である。また、演習科目には努めてプレゼンテーションを取り入れて課題テーマを与え、調査、分析、学生間のディベートなどのプロセスを経てまとめのプレゼンテーションを行うことで論理的思考や実証的検証能力を高める方法を実践している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-6-1】～【資料 2-6-2】参照

【造形学部】

教育目的の達成状況の点検・評価方法として、「造形学部卒業研究展」をはじめ、各種の教育行事が機能している。「造形学部卒業研究展」は、4年間の学修の集大成である卒業研究を学内外に公表する場であり、毎年2月にデザイン・造形学科と建築・インテリア学科の卒業研究における全作品・論文を学内で展示している。4日間にわたる会期中の多数の来場者からの評価は、教員はもとより学生にとっても教育目的の達成状況の点検・評価の最も大きな機会となっている。

デザイン・造形学科ではコース単位で、建築・インテリア学科では学科単位で「卒業研究発表会」を開催している。全担当教員が所属の全学生の卒業研究発表に出席し、教育成果を確認している。さらに優秀作品については『BZ 文化学園大学造形学部年間教育活動報告集』内の「卒業研究優秀作品集」に収録して学内外に公表し、点検・評価の機会を得ている。「学長賞」（コース単位で最も優秀な卒業研究に対して授与される）の決定に際しては厳正な評価の基準の設定等を通じて、教育目的の達成状況の点検・評価方法としている。

教育目的達成の過程における成果確認の工夫の一例として、「造形学部プレゼンフォーラム」がある。学科・コースを超えた横軸連携型教育として、企業の協力を得て「デザインコンテスト」を実施し、造形教育の成果として、学生が作品のプレゼンテーションを行い、学科・コースを超えて共有することで、学生は視野を広げ、自己を客観的に理解することができる。また教員間においても教育内容などを相互理解し、専門教育活動へ繋げている。

建築・インテリア学科では、各コース・学科の専門性を活かし、企業との連携・協力を図り、大学と企業の相互が持っている人的資源や知的資源を活用して、教育研究や社会貢献に向けて取り組む産学連携型教育及び「新宿・渋谷の立地を活かした都市型連携教育」「地方産素材を活かしたものづくり」「古民家再生プロジェクト」等の地域連携型教育を推

進している。

こうした学外連携は、学生の社会的視野を拡大するとともに、大学で学んでいる知識・技術の実践を通して、教員が教育目的の達成状況の点検・評価をする好機となっている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-6-3】～【資料 2-6-4】参照

【現代文化学部】

3 学科の新入生全員に英語プレイスメントテストを実施している。また TOEIC 学内試験を年 2 回（7 月と 2 月）実施し、全学生に受験を奨励し、毎年の英語力の達成状況を点検している。特に 1 年生には TOEIC を受験することを推奨しており、受験率は平成 26(2014)年度 85.4%、平成 27(2015)年度 77%、平成 28(2016)年度 95%となっている（2 年生以上は、学内で受験することを推奨していないため受験率は算出していない）。2 年次の英語能力別クラス分け基準に TOEIC のスコアを利用し、学修達成状況を確認している。留学帰国者を含めると 900 点レベルに達する学生もおり、教育効果を上げている。

【大学院生活環境学研究科】

大学院においては、入学から修了までの間に多角的な点検・評価を受ける仕組みとなっている。まず入学試験の段階では願書を提出する前に、希望する研究内容についてその専修の教員と事前相談をすることを義務付けており、入学試験の面接においては研究内容や方法が確認される。入学後は研究を指導する教員を大学院研究科委員会の審議・承認をもって確定し、この際、主指導教員と副指導教員を設定して、複数の教員による指導体制により進捗状況が日常的にチェックできる体制としている。研究を開始してからは学生がさまざまな角度から視点を持つように、大学院 3 専攻の共通科目として「大学院特別講義 A・B」（各 2 単位 選択、学内外講師によるオムニバス授業）を開講し、多くの分野の教員による講義と討議を通して研究の視野拡大を自己点検できる工夫をしている。また、毎年 7 月に大学院に所属する学生と指導教員の全員が参加する 2 泊 3 日の「大学院セミナー」を実施し、修了年次生は研究発表を行うことを必須とし、異分野の教員及び学生から研究内容や進捗について質問やアドバイスを受けることで、自己の研究に対するクリティカルな視点で点検する機会としている。そして修了年次生は 11 月に研究概要書を作成し、テーマの目的と研究方法及び学位論文の構成を明記、提出することで、修士論文の作成に向けて学生及び教員の両者での点検が行われる。提出された修士論文は、主審査員 1 人、副審査員 2 人による体制で論文内容を審査し、その審査結果は大学院研究科委員会メンバーによる修了判定会議で報告され、これに学修状況を加味して、教育達成状況の点検と評価を行っている。

【大学院国際文化研究科】

教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫は、授業の成績評価、修士論文を主にしているが、そのほか、学生の関連学会報告（口頭発表、ポスター発表）や研究、演習の中での実践・実習も対象としている。ポジティブ・フィードバック、コメントなどを与え、それが次の機会、あるいはレポート等に活かされているか評価していく。上記の実習などには可能な限り教員も同行する。留学生の場合は母国と日本の研究比較のための度々の調査努力も考慮している。

教育目的の達成状況の点検に関しては、さらに主に講義、ゼミナール等のディスカッションの中で状況を確認している。前述の大学院生活環境学研究科と同様、「大学院セミナー」において修了年次生は他専攻の学生や教員に対して研究発表を行うことによって、学生は研究の進捗状況の確認と論文の完成への意欲を高め、複数の教員からの指導を経験することになっている。

なお、大学院両研究科とも、修士論文提出者は、年度末に「修士論文発表会」で発表することとしている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-6-5】～【資料 2-6-7】参照

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【大学全体】

全学 FD 委員会が中心となって毎年行っている「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」で、結果を担当教員にフィードバックしている。また、全体のアンケート結果を冊子にしたものを各学部の学部長と主任教授にも配布し、達成感のある授業作りの工夫・開発について「全学 FD・SD 研修会」の分科会で検討している。

また、同じく全学 FD 委員会が行っている教職員相互の授業見学である「FD 教職員による授業見学ウィーク」により、見学に参加した教職員及び見学の対象となった教員を対象としたアンケートの集計結果を学内の教職員に配信することで、教授法の工夫と開発に努めている。

さらに、学生支援委員会が中心となって3年に1度行っている「学生生活調査」において総合教養や外国語教育に関する質問項目を設け、結果を担当教員へフィードバックし、工夫・開発に努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-6-8】～【資料 2-6-10】参照

【服装学部】

両学科ともに「卒業研究」（4 年次 6 単位 必修）の成果を口述発表や展示形式で、学内外に教育成果として公開している。同時に指導教員による、評価基準設定や学長賞選出のために見学者・発表者の感想等も収集し教育達成状況の検討会が行われている。この検討内容は学修指導の改善へとフィードバックしている。

ファッションクリエイション学科では、4 年生の前期に集中科目として「ファッションプレゼンテーション」（1 単位 コースごとの必修）を設定し、学内外へ向けてファッションショーを開催している。この科目は各コースの学生代表によって企画運営がなされ、コースを超えて学年全体で検討していくものである。この学生と教員のいわゆるアクティブ・ラーニング形式は教員側に経験値が要求されることから、経験値の積み重ねが学修指導の改善へとフィードバックされている。また、同学科は実験実習科目が多数であることから、科目ごとにレポート提出が課せられている。このレポートを持ち寄り、レポート点検時における学生の学修理解度をテーマとして検討会が開催されている。この検討会はクラス間による評価の差を是正する、最も大きな機会となっている。

ファッション社会学科では、3 年次からのコースごとの「演習Ⅰ・Ⅱ」（3・4 年次 必修）

で、少人数制のゼミナールを実施している。担当教員が学生個々に対してアクティブ・ラーニング型の演習を行い、学修理解や習熟度の確認を行い、この結果を教育指導・方法の改善に繋げている。また、同学科のグローバルファッションマネジメントコースでは、3年次後期に8週間にわたる海外提携校研修、語学研修と海外企業インターンシップや国内ファッション系企業へのインターンシップを実施している。学外での長期学修であり、実施する国や地域、企業もそれぞれ違うため、担当教員が学生個別に指導を行い、終了後は公開報告会を開催して、結果の共有と改善に繋げている。

【造形学部】

造形学部における一部の実習系授業では、企業コンクールや建築コンペティションへの参加を行い、外部からの評価を教育成果の確認の場として大きく機能させている。またその際に評価基準等の情報収集を行い、社会の動向・要請を参考として造形教育の学修指導の改善へフィードバックしている。

また教育目的に示した人材育成の方策として、造形学部独自の取組みである卒業生連携による「キャリア支援イベント」（詳細は基準 2. 2-2-②に記載）がある。コース卒業生の卒業後のさまざまな活動を通じて教育目的の達成状況や、卒業生の視点からみた本学の造形教育内容・評価の把握にも役立っており、教育内容・方法の改善にも繋がるものである。

資格取得状況については、「建築・インテリア系資格専門委員会」において、学科の全学生対象に「建築・インテリア関連資格試験の受験状況調査」を実施し、在学時の取得状況、取得意識を把握し、資格取得教育内容への改善に繋げている。

両学科ともに課題提出や作品制作を伴う演習・実習科目が多いという特徴があり、一般の講義においてもミニレポートなどが課せられることが多い。これらの提出物を通じて、担当教員はそれぞれの専門分野における学修成果を確認し、学修指導の改善に努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-6-11】 参照

【現代文化学部】

国際文化・観光学科では、「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」の結果を反映して、学科会議で検討し平成 27(2015)年度から授業の改善に取り組んでいる。

具体的には、留学生のための「基礎英語」が現状にそぐわないためカリキュラム改定を行い、より学生のレベルや現状にあったカリキュラムを編成した。

国際ファッション文化学科では、7月の「授業公開」での「ファッションショー」（3年次）終了後、学生に衣装製作と各役割分担のレポートを提出させ、授業に対する満足度、習熟度を計り、次年度の教育内容の改善に取り組んでいる。また、海外提携校における特別留学プログラムを終了した学生による報告会を実施し、次年度の留学希望の学生指導へ反映させている。

応用健康心理学科では「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」の内容や教員間の授業見学「FD 教職員による授業見学ウィーク」を通して平成 28(2016)年度から授業改善策について検討し、「心理学基礎演習」（1年次 2単位 必修）では学生がレジメを作成し、自分の考えを正しくわかりやすく相手に伝えるためのプレゼンテーションを行うこととした。2～4年次の「健康心理学実習Ⅰ・Ⅱ」（2・3年次各 2単位 必修）「ボランティ

ア実習」(4年次2単位 必修)では、地域の小・中学校、施設、地域の人々との関わりを通して、健康心理学教育の成果を実践・確認している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-6-12】 参照

【大学院生活環境学研究科】

入学から修了まで、複数回の点検機会の設定と複数教員の指導体制をとることによって、教員は学生の意識、学修状況、就職希望等を把握した上で、その結果を指導に反映して教育の改善に努めている。教育内容や学修状況に関する学生アンケートは、毎年7月に開催する「大学院セミナー」において実施している。その内容は大学院で独自に組織しているFD ワーキンググループにおいて分析され、大学院研究科委員会に報告され、改善効果の確認や新たな検討課題についての対策を議論している。

就職状況の把握については、大学院の場合、就職先の企業は研究と関連した企業であるため、就職後の状況や企業の意見はアンケートを取るまでもなく、学会や工業会の会合等で教員が企業の関係者から直接意見を聞いている。ただし、留学生の場合は、修了後に帰国してしまうため状況把握が不十分な場合があり、今後の課題とする。

【大学院国際文化研究科】

教員は絶えず学生の学修状況、勉学意欲等を把握した上で、結果を指導にフィードバックし、教育の改善に努めている。

評価結果の教育内容・方法及び学修指導等の改善へのフィードバックとしては、毎月の研究科委員会で、教員相互の意見交流によって議論し、検討している。

なお、両研究科合同で、年度ごとに『大学院活動報告書』を作成している。報告書には大学院セミナー、「大学院特別講義 A・B」(各2単位 選択、学内外講師によるオムニバス授業)の講義記録、修士論文発表会の予稿集、博士論文の内容の要旨等、1年間の活動記録をまとめており、教員は大学院FDの参考資料として、また大学院生には自身の研究の一助として活用している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-6-13】 参照

(3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

【大学全体】

授業内容・方法については、全学で毎年実施される「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」「FD 教職員による授業見学ウィーク」「全学FD・SD 研修会」の分科会、「学生生活調査」を活用して、各々の授業改善に反映させることを、より推進する。

また、本学の教育の質保証と成果の可視化について検討するため、平成28(2016)年度に「質保証検討会」を立ち上げた。メンバーは副学長、服装学部教員2人、造形学部教員1人、現代文化学部教員1人、事務局長、教務部長、計7人である。この検討会では、本学の教育の質の保証と向上のため、外部の講演会、研修会等に積極的に参加し、他大学の事例等も検証し、学修の成果を可視化し、学生本人が自己の成長を実感できるよう、ラーニング・ポートフォリオを導入する方向で検討しており、平成29(2017)年度は各学部学科で

さまざまな試行を実施している。

【服装学部】

両学科の「卒業研究」（4年次 6単位 必修）、ファッションクリエイション学科の「ファッションプレゼンテーション」（4年次 1単位 コースごとの必修）、ファッション社会学科 3年次からのコースごとの「演習Ⅰ・Ⅱ」（3・4年次 必修）ともに、毎年目標とするテーマが異なることが特徴である。そこで、記録が重要となることから、科目終了後すぐに反省を組み込んだ次年度へ向けての改善策の検討を実施する。また、実験実習科目については、クラスごとの評価の結果を、次年度へ向けての改善策立案へとフィードバックする。

さらに、ファッション社会学科グローバルファッションマネジメントコース 3年次の海外企業におけるインターンシップについては、学生の英語力アップのため、「Fashion English」（3年次 2単位 選択）の更なる充実を図る。

【造形学部】

学部・学科の教育内容・方法については、造形学部独自の教育行事である「造形学部卒業研究展」「造形学部プレゼンフォーラム」等により、達成状況の点検・改善を行い、学内外の評価を汲み上げる方法の再構築を検討する。また、従来から造形学部で推進してきた産学連携や地域連携等の学外連携活動を通じて得ることができる企業や地域からの意見・評価を、実践的教育の改善に反映させる。

卒業生の就職先企業への訪問や企業アンケートの実施、卒業生の社会における活動状況についての調査等を実施して、企業や社会が求める人材像の把握に努め、教育内容の改善に反映させる。

【現代文化学部】

国際文化・観光学科では、語学力向上のため在学中の海外への留学を奨励し、留学終了学生による報告会を実施している。今後も留学希望者への具体的支援方策をさらに検討する予定である。授業に関しては、専門科目のうちの数科目をより実社会と関連性を持たせた授業内容にすべく主任教授を中心として学科で検討している。

国際ファッション文化学科では、卒業イベントにおいては他大学とのコラボレーションを行っていたが、新都心キャンパスへの統合により学内の造形学部ともコラボレーションを行い、学部を超えた学生同士のコミュニケーションが図れている。今後も継続するとともに、コミュニケーション能力を養い人間形成教育にも成果を発揮できるよう推進する。

応用健康心理学科では、複数教員による授業や、授業の相互見学を通して授業内容・方法の改善を行っている。今後は学生の状況に応じて授業内容や方法を柔軟に変更することや、学生個別の学修支援プログラムを学科会議で検討する。

【大学院生活環境学研究科】

被服環境全体及びグローバルな視点と発想からその課題解決を導き、発展的研究能力を有する人材の育成を行うため、平成 27(2015)年度から中国浙江理工大学、及び平成 28(2016)年度からフランス国立高等装飾美術学校(ENSAD)とダブルディグリープログラムを開始した。これにより、グローバルファッション専修（英語プログラム）への志願者数が増加しており、その教育体制の充実を進め、特に作品制作及び実習を研究手法とする

指導体制を強化していく計画にある。また、こうした英語プログラムを学修する留学生と通常の日本語プログラムの学生と一緒に学修する科目や交流する機会を設けることで、グローバル教育を高めるとともに、留学生増加に対応して修了生の就職状況に対する組織的アンケート調査を実施する。

【大学院国際文化研究科】

学生には査読付き学術誌への採択を目指して論文の投稿を奨励する。

「大学院特別講義 A・B」（各 2 単位 選択）のオムニバス授業を充実し、学生がほかの研究にも関心を示し、それぞれの分野からそれぞれのアプローチで時代や社会の抱える課題の解決に貢献できるような共通テーマを選び、学修指導と目標達成を目指す。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

安心、安全、楽しい学生生活への支援として教職員協働の「学生支援委員会」等の委員会、クラス担任・副担任制、事務局学生部、学生相談室、健康管理センター等が組織されている。（図 2-7-1 参照）

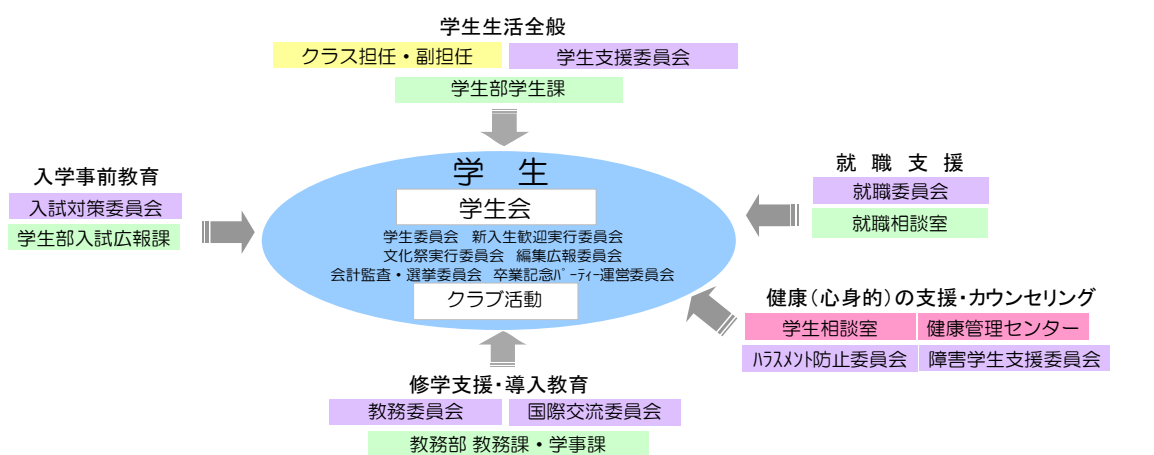


図 2-7-1 学生生活支援体制の組織図

【学生会について】

本学では学生の充実したキャンパスライフのために、表 2-7-1 のとおり学生による委員会を組織している。

表 2-7-1 学生会組織

委員会名	活動内容等	委員会名	活動内容等
学 生 委 員 会 (学生会運営委員会執行部) 予算折衝・サミット・ボランティア・留学生	○各クラスの学生員、クラブ代表等からなる「学生会サミット」企画・運営	文化祭実行委員会	本学の学園祭「文化祭」での学生が企画・運営するイベントの実行
	○クラス代表として「学生会サミット」に参加	新入生歓迎実行委員会 (卒業年次生は除く)	新入生歓迎会全般の企画・運営 オリエンテーション時の新入生への案内・誘導等
	○クラスの代表としての窓口		
	○担任・副担任と学生間のパイプ役	編集広報委員会	学内誌「あけぼの」(全学生に配布)の編集・発行
	○ボランティア活動の企画・運営	会計監査・選挙委員会	学生会運営費用の監査 学生会会長・副会長選挙の選挙管理
	○留学生と日本人学生の交流を深めるための催し等の企画・運営		
	○クラス内の留学生と日本人学生の交流を積極的に図るための橋渡し	卒業記念パーティー 運 営 委 員 会 (卒業年次生のみ)	卒業記念パーティーの企画・運営
	○学内環境美化及びマナー指導としての学内巡回 (6月・11月)		
	○献血(年2回)・エコキャップ回収等の社会貢献活動		

【クラス担任・副担任、学生課による支援】

1クラスの編成は留学生数人を含む40人程度を基本として担任・副担任を配置しており、入学時から卒業時まで、勉学・修学指導を含めた学生生活のさまざまな局面で学生に対応し、必要に応じて指導・助言を行っている。クラス集会での学生への情報提供、学生相談及び助言、学内行事や課外活動への支援等が担任・副担任の役割として含まれる。

事務局には学生課を置き、さまざまな業務を通して学生支援に取り組んでいる。具体的には学生支援委員会やクラス担任・副担任との連携、経済支援、留学生支援、健康管理センター・学生相談室との連携等である。

【心身の健康管理に関する支援】

学生の健康管理については「健康管理センター」が担当し、メンタルケアやカウンセリングについては「学生相談室」のカウンセラーと精神科医（非常勤）が対応する体制となっている。

学生の健康状況を把握するため、全新生が本学独自の「健康調査票」を提出することとしている。学生生活を送る上で特に配慮が必要であると判断された学生については、クラス担任・副担任に連絡するとともに、学校医が面接を行う。

全学生を対象とした健康診断(平成29(2017)年度の受診率は95.3%)を4月上旬に行い、その結果は各々の学生に通知される。2次検査が必要となった学生については健康管理センターが個別に対応している。

さまざまな心の問題に関しては、クラス担任・副担任をはじめ学生課を中心とする事務局各部署のほか、学生相談室のカウンセラーが対応している。カウンセラーは本学大学院国際文化研究科国際文化専攻健康心理学専修（修士課程）を修了した非常勤3人である。

カウンセラーのみでは対応困難な学生に対しては健康管理センターの精神科医（非常勤）や外部医療機関を紹介し連携をとっている。さらにカウンセラーの相談相手として本学の専任教員1人をアドバイザーとして配置している。

＜障がいのある学生への支援＞

本学は、従来、障がいのある学生に対しては、合理的配慮を含む必要な支援を行ってきたが、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28(2016)年4月1日に

施行されたことに鑑み、「文化学園大学・文化学園大学短期大学部 障害学生修学支援規程」を平成 29 年(2017)年度より施行し、「障害学生支援委員会」を組織して支援体制を整備、強化している。

【留学生への支援】

留学生の相談に対応するため、中国出身の職員（1 人、現職：学生部副部長兼学生課長）と、英語によるコミュニケーションが可能な非常勤職員（1 人）を学生課に配置している。

【ハラスメントの防止】

ハラスメント防止のために 8 人の教職員が協働で構成する「ハラスメント防止委員会」を設置し、委員のほかに教員及び職員による相談員も 7 人配置している。委員会ではハラスメントに関するリーフレットを作成し、全教職員と学生に配布し、ハラスメント防止に努めている。学生からのハラスメントに関する訴えは、ハラスメント防止委員会の相談員やハラスメント相談室メールアドレスを公開することで対応している。ほかに本学の特徴として「意見箱」（基準 2.2-7-②で記述）を設置している。メールや投書があった場合は、ハラスメント防止委員会と連携しながら、迅速に問題解決に努めている。ハラスメントに関する相談件数は、『文化学園大学 文化学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書』で公開しており、平成 26(2014)年度 0 件、平成 27(2015)年度 2 件、平成 28(2016)年度 0 件であり、平成 27(2015)年度の 2 件はハラスメント審議委員会で審議され、処分された。

【ピアサポーターによる支援】

学生同士が気軽に相談し、互いに助け合う学風を醸成することを目的として、平成 27(2015)年11月に、A館ロビー階にある「大学総合案内」にピアサポートルームを設置した（平成29(2017)年5月からA館8階A080へ移転）。相談員はピアヘルパー資格を有した学生ボランティア「ピアサポーター」があたり、学生生活に関する軽微な質問から精神的な悩みまで、気軽に相談できるよう配慮している。

【経済的支援と課外活動への支援】

本学の、学生へ経済的支援と課外活動への支援は次の通り。詳細はエビデンス集 データ編【表2-13】、【表2-14】参照。

<経済的支援>

- 文化学園大学・文化学園大学短期大学部奨学金
- 文化学園大学大学院特別奨励金
- 根岸愛子特別奨学金
- 文化学園大学・文化学園大学短期大学部紫友会奨学金
- 文化学園大学海外提携校への留学奨励金
- 文化学園大学・文化学園大学短期大学部私費外国人留学生授業料減免
- 文化学園大学・文化学園大学短期大学部大規模災害被災者救援奨学金
- 文化学園大学・文化学園大学短期大学部学業成績優秀者表彰
- 特待生制度
 - ・一般入試 A 日程・センター試験利用入試 I 期特待生
 - ・クリエイティブスカラシップ特待生

- ・附属高等学校推薦入試特待生
- ・外国人留学生特待生

＜課外活動への支援＞

- 学生会・クラブ活動への支援
- 紫友会学生助成金
- 学生チャレンジプロジェクト助成金制度

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-7-1】～【資料 2-7-22】参照

◆エビデンス集 データ編 【表 2-12】～【表 2-14】参照

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見・要望を把握するために「学生生活調査」及び各種行事アンケートの実施、「学生会サミット」の開催、「意見箱」の設置、クラブ部長ミーティング、留学生懇談会等があり、適切に機能している。

【学生生活調査の実施】

「学生生活調査」は3年に1回（直近では平成 28(2016)年度）実施し、広く学生の意見等をくみ上げている。その調査結果を報告書にまとめ、本学ホームページで公開し活用することにより、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生支援の改善に役立てている。

また、前回の学生生活調査結果と比較し、改善の必要な項目については、「学部長会」（詳細は基準 3. 3-3-①に記載）や「全学 FD 委員会」等の委員会に提案している。

【学生会サミットの開催】

年1回併設大学と合同で開催される「学生会サミット」は、各クラス・コースの学生委員2人・学生会各委員会・クラブの代表による代議員会であり、大学生活に関する学生のさまざまな意見が出され、学生会をはじめ、学生課がその具体的な対応が図れるよう学内の各部署に伝達し、改善にあたっている。例えば、平成 25(2013)年度に出された「喫煙スペースと禁煙スペースの境界をわかりやすくする等、喫煙所を改善してもらいたい」との意見に対しては法人本部総務部総務課で検討し、平成 26(2014)年8月より喫煙所は植栽や白線で囲み、分かりやすく明示し、禁煙区域である建物内への副流煙流入を防ぐため、各棟の扉付近に隣接する喫煙所等を縮小した。また、平成 28(2016)年4月より、受動喫煙防止のため、学内の喫煙所3か所を廃止、3か所を縮小した。

「学内で Wi-Fi を使用できる場所を増やしてもらいたい」との意見に対しては、従来からの図書館、国際交流センター、学生ホール、スペース 21 に加えて、新たに平成 27(2015)年5月に学生食堂、平成 28(2016)年8月に A 館 12 階から 19 階の教室に無線 LAN を構築した。今後も増設予定である。

【意見箱の設置】

「意見箱」は大学入口付近に設置されており、授業、施設関連等、大学に関する意見を学生が自由に投書できるようにしている（投書の際は匿名も可）。学生から寄せられた授業や施設への改善の要望に関しては、速やかに関係部署に連絡し、改善を図っている。配慮が必要な意見に関しては、教授会等を通して全教職員に改善への協力を要請している。

【留学生懇談会の開催】

留学生に対しては、毎年、留学生 5～6 人と教職員 2 人による「留学生懇談会」を開催している。新入留学生は全員を対象として 6 月、上級留学生には希望する学生を対象として 11 月に実施し、多くの要望を聞く場としている。留学生からの意見は教授会等を通じて教員に伝え、改善への呼びかけをしている。

「留学生懇談会」における留学生の要望から実現した一例として「専門用語がわからない」という声に応えて作成した『留学生のための専門用語集』がある。本学は専門性の高い学部学科構成になっているため留学生にとってはその問題は切実であった。大学入学後、留学生が困難に感じるのが外来語を中心とするカタカナの専門用語であるため、それらを含めた専門用語を解説した用語集を作成し、毎年 4 月に開催している「新入留学生特別ガイダンス」で留学生に配布して、利用方法の説明をしている。

【学生課によるアンケート調査の実施、学生とのミーティングの開催】

「キャリアデザイン（導入編）－フレッシュマンキャンパー」（1 年次 1 単位 必修）や「学生会リーダーズトレーニング」（毎年 6 月第 1 週土曜日に学生会各委員会の代表者や学生支援委員会の教職員が学内で行う研修会）、「クラブリーダーズトレーニング」（毎年 2 月第 3 週月曜日に各クラブ・愛好会・同好会の新旧部長や会計担当及びクラブ顧問、学生支援委員会の教職員が学内で行う研修会）等の行事の際は、必ずアンケート調査を行い、結果を関係各部署に公表し、検討結果を学生にフィードバックしている。そのほかにも、クラブの代表者が集まってさまざまな事柄を討議・検討する場として、毎月クラブ部長と学生課職員とのミーティングを行っている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-7-23】～【資料 2-7-28】参照

（3）2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活をより充実したものとするために、「学生支援委員会」が中心となって実施してきた「学生生活調査」は今後も 3 年に 1 度定期的に実施し、学生生活の更なる充実を図る。

障がいのある者や留学生も含め学生生活の問題は、従来より複雑かつ多岐にわたるものになってきており、これまで以上に全学的に支援体制を強化する。

学生の経済的支援については、学業継続を支援する奨学金制度や学生の成長を促す制度の更なる拡充を図る。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

大学設置基準と各学部学科等の特色に鑑みた教員の現員数は表 2-8-1 のとおりであり、本学は、大学設置基準を上回る教員を配置している。

本学は、平成 17(2005)年 7 月の「学校教育法の一部を改正する法律等」に基づき、平成 19(2007)年 4 月 1 日から、教員組織を変更した。その際、「現行の「講師」は「講師」ただし、順次准教授に昇格等して講師が存在しなくなったとき、専任講師は廃止する。」一以上、平成 18(2006)年 10 月の定例服装学部・造形学部・短期大学部合同教授会、現代文化学部教授会議事録抜粋とした。そのため、以降、専任講師の任用はないので「文化学園大学の教員の任用に関する規程」からは講師は削除したが、現行の者はそのまま専任講師として残り、学則にも記載している。専任講師が昇格等で存在しなくなった際、学則から「講師」を削除することとしている。また、本学の特徴として実習や実験の授業が多いため、実習系の学科には、原則として助手を置いている。

なお、本学は専任教員のほか、特任教員を置いている。特任教員とは、教育研究上、特定分野において優れた業績を有する者、社会・産業界等で優れた業績を有し、本学の教育研究に貢献できる者、特定領域の研究、各種講座等で必要と認められる資質を有する者を、原則として 1 年以内の任用とし、委嘱するものである。また、特任教員は学部と大学院で重複があり、授業担当のみで校務は担当しない。平成 29(2017)年度の特任教員数は服装学部 10 人、造形学部 1 人、現代文化学部 3 人、大学院 10 人である。

専任教員の年齢のバランスについては、エビデンス集データ編【表 2-15】参照。

表 2-8-1 大学設置基準に基づく必要教員数及び現員数表(平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

学部・学科、その他の組織		設置基準上 必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数	専任教員数					助手
				教授	准教授	講師	助教	計	
服装学部	ファッションクリエイション学科	18	9	※ 22	11	1	20	54	12
	ファッション社会学科	9	5	10	6	1	3	20	0
服装学部計		27	14	32	17	2	23	74	12
造形学部	デザイン・造形学科	9	5	14	11	0	6	31	2
	建築・インテリア学科	9	5	9	5	0	1	15	0
造形学部計		18	10	23	16	0	7	46	2
現代文化学部	国際文化・観光学科	5	3	4	4	0	0	8	0
	国際ファッション文化学科	9	5	6	4	0	9	19	2
	応用健康心理学科	5	3	4	2	0	1	7	0
現代文化学部計		19	11	14	10	0	10	34	2
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		36	18						
合 計		100	53	69	43	2	40	154	16

※学長含む

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-8-1】～【資料 2-8-2】参照

◆エビデンス集 データ編 【表 2-15】 参照

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

【教員の採用、昇任等】

教員組織編成方針とその採用、任用、昇任については、「文化学園大学の教員の任用に関する規程」に定め、教員構成の年齢的バランスに配慮しながら「教員選考委員会」において教員の最終学歴と学位、研究業績、教育・職務業績、学内業務の分担、社会貢献等の審査を行っている。教員選考委員会の結果を踏まえ、学長が案を作成し「正教授会」（文化学園大学教授会規程第 8 条に基づく）と教授会の議を経て、理事長の承認を得ることになっている。

採用は公募制をとり、科学技術振興機構による「JREC-IN Portal」による公募において、平成 28(2016)年度に 3 人、平成 29(2017)年度に 1 人の専任教員を採用している。

なお、新採用教員には、職位を問わず任期制を適用することとしている。

【教員評価】

昇任・昇格の審査の対象とならない教員（昇任・昇格の申請がない教員）を含めて、全教員の評価を定期的実施する制度は、導入されていない。

【研修】

- 「教員の海外及び国内研修に関する規程」によって、国内外の研修（6 か月～1 年）を行えるようにしている。同規程が施行された昭和 59(1984)年度～平成 28(2016)年度までの研修実施数は次の通り。なお、平成 29(2017)年度は、実施なし。

海外研修 A 6 件 海外研修 B 2 件 国内研修 3 件 特別研修 1 件

- 「教員の海外及び国内研修に関する規程第 5 条第 4 号 特別短期研修(海外及び国内)」に基づき、平成 27(2015)年 4 月～6 月まで、専任助教 1 人がスウェーデンのボラス大学テキスタイル学部で研修を行った。ボラス大学における身分は「客員研究員」。
- 平成 29(2017)年秋にも、同大学で別の専任助教が研修を行う予定である。

- 「文化学園大学若手教員の武漢紡織大学での研修に関する規程」に基づき、服装学部助手 1 人が平成 25(2013)年 9 月から武漢紡織大学の修士課程（3 年制）で研修し、平成 28(2016)年 6 月に修士号を取得した。

そのほか「科学研究費補助金」の申請、関係する学会、学内外の研究会、研修会、セミナー等への出席を推奨している。

- 学内では従来からさまざまな研修会を開催してきたが、平成 28(2016)年度からそれらをまとめて「教員を対象とした研修会」として、次のような研修会を併設短期大学と合同で開催している。平成 29(2017)年度も同様に開催する。

表 2-8-2 平成 28 年度 教員を対象とした研修会一覧

開催時期	研修会等	主 催	対 象
4月	全学FD・SD研修会 分科会	全学FD委員会	全教職員
	新採用教員研修会	事務局教務部	新採用専任教員
6月	メンタルヘルスマネジメント研修	学園健康管理センター	准教授、講師、助教、助手
	コンプライアンス説明会	事務局研究協力室	助教以上の教員
	教員管理職研修会	事務局教務部	学部長、主任教授、研究室長、研究所長等
7月	研究倫理研修会	研究倫理委員会	助教以上の教員
	科学研究費補助金研修会	事務局研究協力室	全教員
9月	全学FD・SD研修会 秋の分科会	全学FD委員会	全教職員
	学内研究発表会	各学部	全教員
	科学研究費補助金公募説明会	事務局研究協力室	全教員

【FD (Faculty Development)】

「将来構想委員会」のもとに「全学 FD 委員会」において、必要事項をピックアップするとともに、各委員会の検討事項との連携をとりながら、教員の資質、能力向上の取組みを計画、実施に移している。年度始めの「全学 FD・SD 研修会」は、学長、副学長、学部長、事務局長による当該年度の方針に関する説明や、外部講師による講演、教職員が所属不問のグループに分かれて議論する分科会等がプログラムとして設定され、特に分科会の報告書は、FD 活動の貴重な資料のひとつとして活用されている。また、昨今の学生の心理に関して理解を深め早期に対処するため、シンポジウム形式の研修会を開催する年度もある。

平成 27(2015)年度からは同委員会が中心となって、教職員による相互の授業見学を行う「FD 教職員による授業見学ウィーク」を開催している。同年は後期 1 週間、平成 28(2016)年度は前期 1 週間行った。平成 29(2017)年度は前期 2 週間、後期 2 週間行う。見学に参加した教職員及び見学の対象となった教員を対象としたアンケートの集計結果を学内の教職員に配信することで、教授法の工夫と教場の現状の共有化に努めている。

【研究費の運用、研究活動の計画と報告】

教員研究費の運用については「文化学園大学・文化学園大学短期大学部教員研究費運用準則」を定め、適正な活用に努めている。

教員の研究活動については、年度ごとに「研究計画書」と、「研究活動報告書」の提出を義務付けている。

【その他教員の資質、能力向上のための取組】

平成 28(2016)年度から、本学の教育の充実と向上を目指す提案を助成する「教育改革支援助成金事業」を開始した。同年は 5 件（本学から 4 件、併設短期大学から 1 件）の申請があり、併設短期大学教員からの申請が採択された。しかし、本学教員からの申請で経費等の関係で不採択となった申請のうち、「学内連携 ヴァーチャルファッションショーの制作」については、学内の他学部間の教員連携によるたいへん興味深い取り組みであったため、別予算により、同年度から取り組みを開始した。

教員の資質、能力向上のため「文化・衣環境学研究所」「文化・住環境学研究所」「文化・ファッションテキスタイル研究所」「和装文化研究所」を設け、教育に還元することを目的とした研究も行っている（研究所の詳細については基準 A. A-1-②に記載）。また、平成

28(2016)年度より文化・衣環境学研究所を中心に、学内の共同研究を推進するための「学内共同研究プロジェクト」を募り、同年度は7件採択され、それぞれに助成金を交付した。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-8-3】～【資料 2-8-14】 参照

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学における教養教育の主体は、各学部配置している教養科目担当教員であるので、服装学部、造形学部には副学長が学部共通科目長を務める「学部共通科目協議会」において、常に検討し、現代文化学部は、担当教員を中心に教養科目の検討をしていたが、平成28(2016)年度からは、副学長を責任者として服装学部・造形学部と併設短期大学総合教養科目の主任教授、現代文化学部の総合教養担当教員、教務部長の7人からなる「総合教養検討会」を立ち上げ、平成30(2018)年度に向けて、更なる本学の総合教養の充実のため、科目の統廃合等の検討を行っている。

いずれも「教務委員会」の審議を経て教授会の承認を得ることとしている。また、教養科目の充実、専門的視野の拡大の意味も込めて基準2. 2-2-②で述べたように、専門的な外部講師も参画可能とした「コラボレーション科目」を開講しているのも本学の特徴である。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-8-15】～【資料 2-8-16】 参照

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

教育目的及び教育課程に対応した教員を確保し配置するために、将来本学の専任教員とすべく「根岸愛子特別奨学金規程」など学内奨学金制度の充実を図り、大学院において学位取得者を若手教員として育成するよう、従前以上に具体化している。加えて「文化ファッション研究機構」が中心となって「文化ファッション研究機構若手教員研究奨励金」の制度を設け、若手教員の研究活動の一助としている。また、教員構成の年齢階層的バランスを維持するために、社会、産業界の有識者や研究者、国際経験豊かな有識者を必要に応じて登用するとともに、「文化学園大学特任教員に関する規程」を活用している。

教員の資質・能力向上のためには、教員評価の仕組みをさらに細分化するとともに、研修、FDをさらに積極的に展開する。

また、研究活動の活性化を促進するために、「文化・衣環境学研究所」「文化・住環境学研究所」「文化ファッション研究機構」「和装文化研究所」「文化・ファッションテキスタイル研究所」等における共同研究に対する外部資金の導入、また平成23(2011)年度に新たに設置した「文化学園国際ファッション産学推進機構」を中心とする産学連携や教員の国内外研修制度の活用、学内外の研究会、学会への参加を促進している。

教養教育実施の体制は、現行制度をさらに積極的に活用するとともに、コラボレーション科目の拡大、国際交流センターとの連携による外国語教育や外国語による専門教育を展開する。これらを推進するために、このたびの認証評価等における外部評価による本学の教育研究体制に関する客観的意見や評価をさらに積極的に活用する。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-8-17】～【資料 2-8-18】 参照

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【校舎敷地】

渋谷区代々木にある新都心キャンパスに、本学、併設短期大学、大学院大学及び専門学校（2校）を併設している。新都心キャンパスは JR 新宿駅から徒歩約 7 分であり、都庁を中心とした新宿副都心に隣接した環境で、立地条件に恵まれている。小平市には小平キャンパスがあり、平成 26(2014)年度まで現代文化学部を設置していたが、平成 27(2015)年度に新都心キャンパスに統合したため、現在では学生が寮と体育館、テニスコート、図書館を使用し、オープンスペースは小平市民に開放して地域貢献に努めている状況である。小平キャンパスがなくても大学設置基準を満たすが、今後の運用については、法人創立 100 周年に向けた将来計画の大きな課題である。

【運動場】

＜屋外運動場＞

小平テニスコート（4 面）、新都心キャンパス体育館屋上テニスコート（1 面）、厚木グラウンドがある。

＜室内運動場＞

新都心キャンパスと小平キャンパスに体育館を設置している。各施設は管理人が常駐しており、いつでも安心したクラブ活動等を行うことができる。

【校舎】

新都心キャンパスの中心となる校舎は、平成 10(1998)年に竣工し、建設大臣認定を取得した高層建築であり、学生が自由に利用できる 20 階の「スペース 21」、12 階の「学生ホール」のほか、11 階には、学生が随時コンピュータを使用できる「オープンメディアルーム」等も設けている。平成 12(2000)年に竣工したプラザ棟には、購買施設（学園ショップ）、学生食堂、パンジーコーナー（喫茶）があり、図書館や「リソースセンター」（基準 A. A-2-①記載）等の附属施設とともに、全学共通の施設として利用され、課外活動及びコミュニケーションスペースとして開放し、利用価値が高い。

プラザ屋上、緑の広場等の屋外施設は、季節感のある植栽を施し、学生達のコミュニケーション及び憩いの場として広く活用している。また、校地の一部を公園状緑地として整備し、地域の人達にも日常的に利用できるスペースとして提供している。

教育研究活動の目的を達成するため、建築基準法、消防法、建築物における衛生的環境

の確保に関する法律（ビル管法）、学校教育法等に基づき維持、運用、管理を行っている。

維持管理は、日常点検、月例点検及び年次点検を管理会社に委託しており、結果に不備があれば現場検証し専門家への相談も含めて協議・検討した上で改善に努めている。また、新都心キャンパスと小平キャンパスの「総合管理定例会議」を毎月実施することにより、統一的な建物管理の徹底を図っている。同会議の出席者は外部委託管理会社の所長クラス 2 人程度と、本法人からは施設部長・課長クラス 3 人程度で、議題は月例点検の管理報告と本法人からの指示事項の確認、情報交換等である。

清掃管理については、公園状緑地と面するため一般通行人や来客者を意識してキャンパス内外の計画的な清掃管理と、関係者全員によるインスペクション点検を行いながら業務改善を行い、快適な教育研究施設の環境維持管理に努めている。

バリアフリー対策は、教育研究施設の安全な環境維持のために、各年度の事業計画の中で実施しているが、介助を必要とする程度にとどまっているため、法人創立 100 周年に向けた再開発計画の中で段階的に完成させていく。

施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げて、施設・設備の改善に反映していることについては基準 2. 2-7-②【学生会サミットの開催】の項、参照。

【学生寮】

平成 9(1997)年竣工の小平国際学生会館、平成 18(2006)年竣工の初台国際学生会館、平成 24(2012)年竣工の府中国際学生会館がある。

初台国際学生会館及び小平国際学生会館は女子専用寮で男女混合寮は府中国際学生会館のみであったが、平成 29(2017)年度から小平国際学生会館が男女混合となり、男子学生の生活環境が充実した。

寮の管理は 24 時間体制になっており、カウンセラーの寮長、寮母が学生課及び施設部との連携で学生の生活指導にあたり、セキュリティもカメラ監視装置を組み合わせた機械警備システムにより万全を期している。付属施設として、図書室、実習室、談話室等を完備し、課外活動及びコミュニケーションの場所として活用されている。運営管理報告として毎月 1 回の寮長会議及び学校担当者会議を開催し、各寮について問題点の抽出と管理の統一化を図り、新学期には新入学生歓迎の合同ウェルカムパーティの開催等で学生間の交流を深める等、充実した学生生活が送れるように寮長、寮母と関係部署との連携を密にしている。

【実習施設】

本学は学部学科の特質上、実習、実験、演習科目が多いため充実した施設を備えている。

服装学部はファッション造形学の実習室やテキスタイル、被服人間工学等の実験室、文化・衣環境学研究所実験室や人工気候室、恒温恒湿室等、高度な実験設備が多数整っている。

造形学部は絵画や彫刻の実習室のほか、3 年次から分かれるコースごとの実習室、演習室、またコースを超えて共同に演習できるスペースも確保している。

現代文化学部はファッション造形学や応用健康心理学の実習室のほか、国際文化・観光学科の実習のため空港カウンターを模した実習室「国際文化・観光ホスピタリティ実習室」

を整備している。

服装学部管理として高性能の「インクジェットプリンター」を整備しているが、授業やファッションショー開催の際は、学部学科を超えて、学生が高い頻度で使用している。

また、基準 A. A-2-①にも記載している文化学園服飾博物館、ファッションリソースセンターは授業でも積極的に利用し、教育の充実に大いに資するものとなっている。

【図書館】

図書館は F 館 1 階に位置し、平成 26(2014)年度まで小平図書館があった小平キャンパスには書庫を設置している。開館時間は月曜日～金曜日は 9:00～19:30、土曜日は 10:00～16:30 である。大学の一日の最終授業の終了時間は月曜日～金曜日は 17:50、土曜日は 14:30 なので、学生は授業終了後でも利用可能であり、定期試験期間中は 20:00 まで開館して利用に込んでいる。

図書館の所蔵資料数は約 33 万点である。参考図書類及び一般教養レベルの資料は全ジャンルにおいて選択的に収集している。本学及び本法人内の諸学校に共通の専門分野である服装とその関連分野は、学術的資料から実用書までほぼ網羅して収集保存している。

また、この分野は学生のニーズも高く利用が集中しているので、複本を用意し活発な利用と確実な保存という相反する要求に込んでいる。美術・デザイン・色彩学、心理学、観光の分野にも重点を置き、さらに自然科学や建築、インテリア等の分野でもグラフィカルな資料を意識的に収集している。

逐次刊行物は約 3,200（継続中 903）誌を所蔵しており、学術誌の他繊維業界紙やトレンド予測誌及び世界各国のファッション専門誌や主要な女性雑誌・ライフスタイル誌を充実させている。電子ジャーナルは約 9,000 誌を提供し、これを含む 19 種の契約データベースのほとんどは全法人内から、また一部は自宅からもアクセス可能である。

情報化に関しては、平成 10(1998)年度に図書館システムをオンライン化し、共同データベース NACSIS-CAT に参加、相互協力 NACSIS-ILL も開始した。

OPAC は平成 14(2002)年度から公開し、モバイル・携帯用もある。平成 20(2008)年度の学生ポータルサイトと連携以降、予約資料の連絡や延滞資料の督促、自宅からの期間延長手続きや予約のサービス、返却予告メール等を始めて利便性の向上に努めている。

施設・設備に対する学生の意見等を反映させる仕組みとしては「学生会サミット（代議員大会）」「クラブ部長会」「学生生活調査」や、学生の意見を投函できる「意見箱」（図書館内にも設置）等があり、学生の要望に耳を傾け、よりよい学修環境整備に努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-9-1】参照

◆エビデンス集 データ編 【表 2-18】【表 2-20】【表 2-22】～【表 2-26】参照

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

外国語科目のうち、英語は年度初めにプレイスメントテストを実施し、習熟度別クラス編成となっている。専門教育科目については、1・2 年次では、必修科目はクラスごと、あるいは複数クラスが合同で授業を行っている。実習を伴う必修科目の授業はクラスごとに開講している。1 クラスの平均人数は表 2-9-1 のとおりである。

表 2-9-1 1 クラスあたりの平均人数

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

学部学科	服装学部		造形学部		現代文化学部		
	ファッションクリエイション 学科	ファッション社会 学科	デザイン・造形 学科	建築・インテリア 学科	国際文化・観光 学科	国際ファッション 文化学科	応用健康心理 学科
平均人数	39	31	48	42	38	43	11

※1・2年の平均値

特に各学科の専門領域の基礎となる専門教育科目である必修科目（実習）は、複数の教員が指導しているので、きめ細かい指導ができる体制となっている。

3 年次からコースに分かれる。コース人数は多少のばらつきがあるが、コース担任・副担任がついて十分な指導計画のもと、授業を行っている。選択科目で、受講生が多い科目は可能な限り 2 クラス以上に分ける等の対応を行っている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

平成 22(2010)年度から学生の安全と快適な教育環境の確保を優先し、古い校舎の耐震診断と耐震補強を含めたリニューアル計画を段階的に実施しており、中期計画としては、新 H 館の建設に向けた準備を平成 29(2017)年度から開始する。長期計画としては、学生や教職員の研究支援施設や情報サービス施設の充実を図り、法人創立 100 周年に向けて教育環境施設の再構築に努め、また近隣住民との協調と融合を図った地域一体型の教育施設の運営に力を入れる。

【基準 2 の自己評価】

本学は「新しい美と文化の創造」の建学の精神の下、各学部学科で定められた教育の目標を達成すべく「3 つのポリシー」を明確に打ち出すとともに、不断に見直し、時代のニーズに応えられる教育内容の確保に努めている。

多様な入試を行うとともに、入試方法の周知を図り、入試判定は総合的に行っている。

学生数については、1 学科を除き定員未充足になっているが、今後、特色をより明確に打ち出して増員を図るとともに、入学定員の調整を行い、適正化を目指す。

優れた学生を受け入れる方策としての特待生制度として、平成 27(2015)年度入試より一般入試 A 日程及びセンター試験利用入試 I 期成績優秀者を対象とした制度「一般入試 A 日程・センター試験利用入試 I 期特待生」を設け、さらに平成 29(2017)年度入試より、AO 入試 1 期成績優秀者に「クリエイティブスカラシップ (AO 入試 1 期) 特待生」(特定学科のみ)、附属高校推薦入試の成績優秀者に「附属高等学校推薦入試特待生」、外国人留学生入試の日本語能力試験 N1 保有者を対象とした「外国人留学生 1 期特待生」を開始した。また、平成 30(2018)年度入試よりファッションコンテスト等の成果を取り入れた「A&A 入試特待生」制度を開始する。

教育課程はカリキュラム・ポリシーに沿って編成されており、実習・演習科目を数多く設け、課題を課し、単位の実質化を図っている。また、産学・社会連携のプロジェクトに数多く取り組み、ファッションショー等の特色あるイベントを課して、アクティブ・ラー

ニングを推進するとともに、チームワークやプレゼンテーションを求める授業設計により、社会に出てから必要とされる力を培っている。

各種の委員会は教員と職員により構成され、教職員の協働により学生の学修指導にあたっている。何時学生が来ても対応できる合同研究室体制を取り、TA も適切に活用されている。単位認定、進級、卒業・修了認定の基準は明確に定め、厳正に運用している。

キャリアガイダンスは1年次の「キャリアデザイン（導入編）ーフレッシュマンキャンプ」に始まり、2・3年次におけるインターンシップには対象学年の4分の1が参加し、専門として学ぶ分野の企業で2～3週間実務経験を得る等、学生のキャリア意識の向上を図っている。

制作系の学科では、ファッションショーや卒業制作の展覧会等が教育目的の達成状況の点検・評価の場としてだけでなく、学内外の関係者からのフィードバックを得る場として機能している。非制作系の学科では、ミニテストやレポート、アンケート等により、点検・評価が行われている。「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」は、年々対象範囲を拡大しつつあり、その結果は各教員にフィードバックされている。

創設以来、クラス担任・副担任を設け、副手を置き、研究室は複数の教員による合同研究室体制をとり、学生指導にも教員と職員が協働している。3年に1度の「学生生活調査」の意見は授業とともに学生の指導に活かされている。

専任教員は大学設置基準の必要数以上確保され、任期制教員の専任化や教員の昇任は業績審査に基づいて行われ、FDは全員参加で実施されている。

校地、校舎は十分に基準を満たし、ファッション分野の設備や実習施設は世界的にも誇れる水準にある。

以上のことから、基準2を達成しているものとする。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

文化学園大学（以下「本学」）の経営母体である学校法人文化学園（以下「本法人」）は「文化学園 寄附行為」に掲げる目的として、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、私立学校及び私立専修学校を設置することを目的とする。」としている。本法人の経営は教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従って堅実に運営している。また、本学の設立の精神や独自の教育を尊重することにより、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を構築して、高等教育機関として社会の要請に応えうる経営を行っている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-1-1】参照

◆エビデンス集 データ編 【表 3-2】参照

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

「文化学園 寄附行為」に規定された最高意思決定機関として「理事会」及びその諮問機関として「評議員会」を設置し、理事会のもとに管理運営に必要な機関として法人本部を置いて目的達成のための運営態勢を整えている。これらの管理組織は教育組織及び大学事務局と連携して法人の将来へ向けた中長期計画を策定するとともに、中長期計画に基づく具体的な単年度ごとの事業計画を策定している。これらの計画を基にして将来に向けた目的実現への努力と単年度ごとの業務を着実に遂行している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-1-2】参照

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

理事長直轄の組織として「監査室」を設け、「文化学園監査室監査規程」を定めて管理運営面における自己点検機能を強化し、コンプライアンス及び業務監査の充実を図っている。

監査室の設置による内部監査機能の充実により、監事監査、会計監査人監査と併せて本法人に関わる三様の監査体制が整い、本法人のガバナンス強化に繋がっている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-1-3】 参照

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【環境への配慮】

環境問題については、CO₂削減や節電対策として省エネルギーへの対策に取り組んでいる。具体的な施策として、常時点灯していた照明を人感センサー付へ変更したり、CO₂センサー付の空調設備を導入し、必要としない時間帯の電力消費を抑える対策を講じた。また、夏季の節電対策として室温を 28 度に設定し、クールビズの奨励と 3 日間の夏季一斉休暇を毎年実行している。これらの取り組みは教職員と学生の協力を得て実現するものであり、学内での掲示や学内ネットを利用した節電への啓発活動を行い、効果をあげている。

【人権への配慮】

人権については、新入職員の研修プログラムに人権、ハラスメント、個人情報保護についての項目を設定して社会人として必要な基本事項を教育し、教職員一人ひとりに高い倫理性と教育機関の教職員としての責任ある行動を促している。

また、あらゆるハラスメント行為を未然に防止するために、ハラスメント防止委員会を設置しており、委員会は教員並び職員で構成されている。健全なキャンパス・ライフのために、キャンパス・ハラスメント防止の意識啓発を行い、相談員を学内に配置して、プライバシーを保護しながら相談に乗り、問題解決の方法を検討している。

性同一性障害の学生は、本学には常時在学している。従前より本人からの申し出があれば戸籍とは異なる氏名の使用を許可している。ファッション系の学科の授業では人体測定等が必須であるが、ほかの学生とは別室で行う等、教員の配慮のもと行っている。学生本人もためらわず教職員、周囲の友人に伝えるケースが多く、また周囲も自然に受け止めているため、トラブルは過去一切起きていない。

【安全への配慮】

<防災センター>

安全管理については法人本部の下に防災センターを配している。防災センターは運用マニュアルに従い 24 時間 365 日体制で設備監視や警備業務にあたっている。防犯対策として巡回警備を強化するとともに、キャンパス内には防災センターと直結した防犯カメラ 29 台を設置し、機器を使用した効率的な監視体制と犯罪抑止効果を狙っている。

<緊急通報ボタンの設置>

平成 23(2011)年度より緊急非常時の対応を迅速に行うための緊急通報ボタンを全館に整備し、防犯体制の強化を図っている。不審者を発見した場合、急病人が発生した場合、そのほかの異常を防災センターに知らせたいときは、本法人内全館（73 か所）に設置してある固定型の緊急通報ボタンを押せば、防災センターの係員を呼び出すことが出来る。ボタンは各階廊下等に設置してあるが、学生が軽い気持ちで押してしまうことも考えられるため、学生手帳等に詳細は記載せず、パソコンの「パブリックフォルダ」で、教職員がボタ

ンの位置を確認することにとどめている。また、ワイヤレス型のボタンを本法人内事務所（18 か所）に設置して緊急事態に備えている。

＜AED（自動体外式除細動器）の設置＞

本法人内 8 か所に AED を設置している。設置場所は「学生手帳」に記載し、あわせて「AED を用いた心肺停止蘇生の流れ」として、使用方法と法人内の緊急連絡先も記載している。

AED の操作方法に関する研修会は法人本部総務部が中心となって不定期に開催している。平成 26(2014)年 6 月に開催した際は本法人内の教職員 82 人が参加した。平成 29(2017)年度の開催は未定。

＜消防・地震避難訓練＞

年 1 回、4 月に本法人全体で消防・地震避難訓練を行っている。また、大学として自衛消防隊を組織し、「文化学園大学 自衛消防・地区隊組織一覧」を全教職員に配信している。

【その他の委員会等】

地震災害を含む防災対策として防災委員会を、各種感染症対策として感染症対策委員会を、個人情報保護に関する対応として個人情報保護委員会を設置している。

昨今は社会情勢の変化によって危機管理のあり方も変化しており、さまざまな状況に迅速に対応できるように各委員会は安全管理に対する施策を検討・実行し、学生が安心して教育を受けられる環境の確保に努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-1-4】～【資料 3-1-12】参照

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育研究活動等の情報の公表については、ホームページにより適切な公表に努めている。財務情報の公開等については、「文化学園書類閲覧規程」を整備し、平成 16(2004)年文部科学省私学部長通知に従い、ホームページ等により適切な公表に努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-1-13】参照

◆エビデンス集 データ編 【表 3-3】【表 3-4】参照

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取巻く環境においては 18 歳人口が減少し 120 万人を切る状態となり、戦後からの出生率の変化と進学率の上昇に伴って進んできた量的拡大と、これを前提とした諸制度は行き詰まり、現在は教育改革のターニングポイントを迎えている。このような状況下で本学の社会的役割の見直しや点検を行い、社会からのニーズを経営面によりいっそう反映していくよう、再構築する。国際化や組織改革などを通じて時代に即応できる運営体制を整備し、法人を取巻くステークホルダーへの説明責任を果たし、社会の要請に応え、信頼される教育機関を目指す。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人の最高意思決定機関である「理事会」は通常年 3 回（1 月、2 月、5 月）の定例会及び必要に応じて開催しており、本法人全体の予算、決算、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規程の改廃、設置している各学校の学部・学科の構成等について審議・決定を行うほか、学則に定める入学定員・授業料改定等の重要事項の審議・決定を行っている。

理事定数は寄附行為により 8 人ないし 10 人と定められており、選任区分は、第 1 号理事「文化学園大学長及び文化服装学院長」、第 2 号理事「評議員のうちから、理事長が理事会及び評議員会の同意を得て選任した者 3 人又は 4 人」、第 3 号理事「学識経験者のうちから理事長が理事会の同意を得て選任した者 3 人又は 4 人」となっている。平成 29(2017)年 5 月現在の現員は 8 人で全員常勤である。理事の任期は第 1 号理事を除き 3 年となっている。理事長は、理事総数の過半数の議決により選任する。また、理事のうち 1 人を、理事会において理事総数の過半数の議決により常任理事とすることができる。平成 28(2016)年度中に開催された理事会の出席状況は 94.4%である。理事会を欠席する場合の委任状はあるが、実際のところ欠席者はほとんどなく、良好な出席状況のもと適切な意思決定が行われている。

表 3-2-1 役員（理事・監事）の氏名と役職（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

役 員	氏 名	役 職
理 事 長	大 沼 淳	文化学園大学学長、文化学園大学短期大学部学長、文化ファッション大学院大学学長、文化服装学院学院長、文化学園服飾博物館館長
理 事	濱 田 勝 宏	文化学園大学副学長、文化学園大学短期大学部副学長兼主事、文化ファッション研究機構機構長
	遠 藤 啓	文化学園大学・文化学園大学短期大学部事務局事務局長
	小 林 哲 夫	総務担当、総務部部長、文化学園知財センター所長
	秋 元 雅 則	経理担当
	大 沼 久 美 子	施設担当、施設開発部部長
	相 原 幸 子	文化服装学院副学院長
	櫛 下 町 慶 子	文化服装学院副学院長
監 事	松 田 一 政	
	小 川 朗	

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-2-1】～【資料 3-2-2】 参照

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取り巻く社会の変化は著しい。このような状況の中では、本法人の意思

決定は的確に迅速に行わなければならない。このような観点から、理事定数・評議員定数を増員し、多様な意見を取り入れることを可能とし、理事は任期を5年から3年に変更するなど、人的交代が促せるよう対応を行ってきた。今後も時代に即応した意思決定ができるよう理事会の機能を強化するとともに、新たな社会的価値観やグローバル化した社会に対応可能な人材を登用する。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学における教育に関する中心的な審議機関は「教授会」であり、大学院においては「研究科委員会」である。文化学園大学学則では、第6章第22条に「本学に教授会を置く。教授会に関する規程は別に定める」とし、「文化学園大学教授会規程」を置いている。また、「文化学園大学大学院学則」においても第5章第19条に「本大学院の各研究科に研究科委員会を置く。研究科委員会に関する規程は別に定める」とし、「文化学園大学大学院生活環境学研究科委員会規程」と「文化学園大学大学院国際文化研究科委員会規程」を定めている。「教授会」又は「研究科委員会」が審議機関として組織上位置付けられている点については、図3-3-1に示すとおりである。

「教授会」における審議については、教授会構成員（学長・教授・准教授・講師及び助教、学長の指名する職員）の多角的な検討と意見の反映を可能にするため、まず、各種委員会における検討、意見の調整が行われる。委員会は、「常置委員会」「特別委員会」「学部専門委員会」「課程専門委員会」が置かれ、併設短期大学を含めた全学的な編成で教員及び職員から委員が選出されている。委員会の目的に沿った検討結果は、教授会に報告され、必要な審議を行っている。なお、教授会の議長には学長の指示する者（学部長等）があたる。「大学院研究科委員会」では、学長、研究科長、大学院担当教授、事務局長、教務部長が構成員となり、研究科長が議長となって大学院の教育及び研究に関する重要事項を審議している。

大学の使命・目的及び学修者の要求については、教授会（及びその中の各委員会）と大学院各研究科委員会が対応する仕組みとなっている。また、「将来構想委員会」の傘下にある「全学自己点検・評価委員会」と「全学ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）委員会」の活動も大きな役割を果たしている。

「将来構想委員会」とは全学的な協議機関の一つで、「大学運営会議」と同じく、学長、

副学長、学部長、大学院研究科長、主任教授、図書館長、研究所長（将来構想委員会のみ）、各部局の長及び学長が指名する者（博物館副館長）で構成され、全学の将来に関する中長期計画の立案及び全学の自己点検・評価を行う組織となっている。

「学部長会」は学長、副学長、各学部長、事務局長、学長指名による職員（教務部長・学生部長・就職相談室長・研究協力室長）が構成員となり、本学の運営に関する基本事項や各学部間の調整、学則の改正、諸規程の制定等を協議する組織として機能している。

図 3-3-1 の教授会・委員会等の組織については、すべて規程が整備されており、権限と責任が明確であり、それぞれその機能を果たしている。

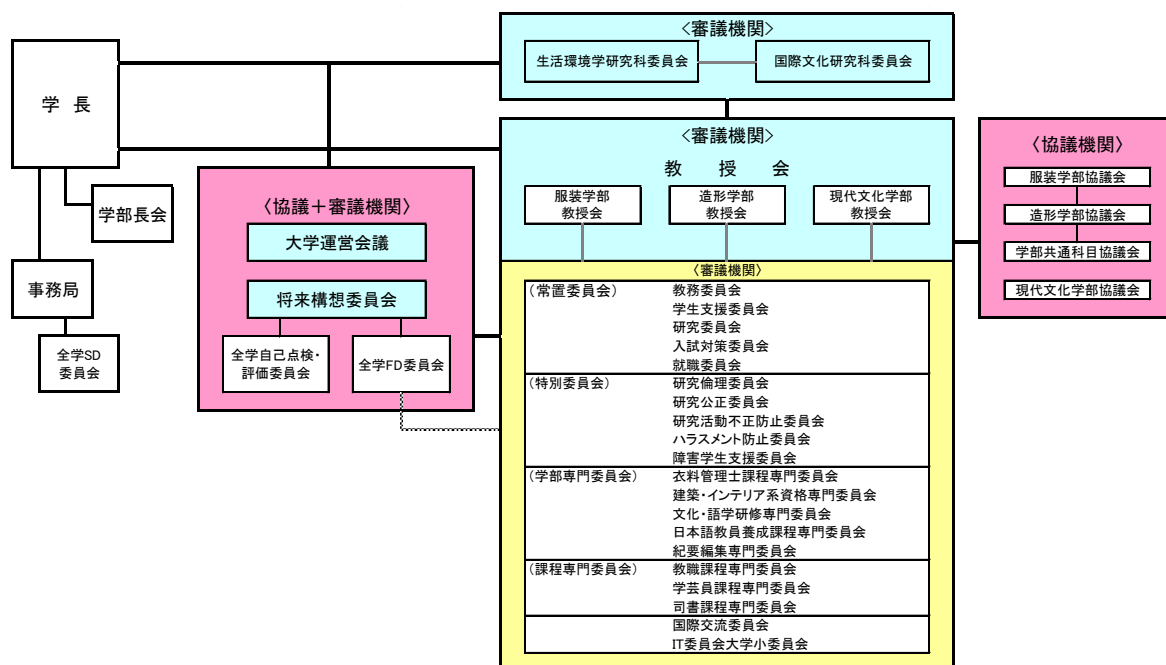


図 3-3-1 大学の教授会、委員会等の組織図

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-3-1】～【資料 3-3-10】参照

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学の学長は、設置法人の理事長を兼ねている。理事長は設置各校の代表及び法人本部、収益事業の代表者で構成される「学園運営会議」等での意見を集約しながら、本法人の最高意思決定機関である「理事会」での審議や「評議員会」での審議を経て法人の運営方針を決定し、法人及び本学の事業計画を策定している。そのため本法人の経営的リーダーシップと、教学におけるリーダーシップが一元的に発揮されている。

学長は法人内における本学の位置付けや法人内の各学校との連携を的確に把握し得る立場にあり、教育研究活動や業務執行にもリーダーシップを発揮し、適切な運営を図っている。

本学の運営に関しては、学長は「大学運営会議」「将来構想委員会」において基本的事項の検討を行うとともに、中長期的な問題に関する計画の策定について議論することとしている。教育研究上の事項については、「大学運営会議」「将来構想委員会」とともに、「教授

会」の下部機関としての各種委員会による審議・検討の結果が教授会に報告され、教授会における審議を経て、最終的な結論が出されている。

学長は「大学運営会議」「将来構想委員会」及び「教授会」を招集し、議長を行う権限を持ち、本学の教育研究活動と運営においてリーダーシップを十分に果たしている。

また、学長を補佐する立場である副学長、事務局長は理事であるので、理事会や「学園運営会議」においても現状把握ができ、法人及び本学の重要事項や事業計画の決定について、バランスのとれた意思決定が可能であり、その方針に基づき適切な管理運営がされている。

大学の意思決定については、原則として学長が各機関や会議の議長として中心的役割を果たす中で行われているが、最終的意思決定が学長に一任された場合は、学長の判断に基づいて大学の運営がなされている。また学長は、副学長と事務局長を補佐役として置き、教学の責任者としての責務を果たすと同時に、業務遂行の責任者として役割を担っており、その点で大学の意思決定と業務執行のリーダーシップを十分に果たしていると評価できる。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-3-11】 参照

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

「教授会」と「研究科委員会」を支える機関として、各委員会と並行して、「大学運営会議」「将来構想委員会」の機能をさらに強化する方針である。また、本学の運営に関する基本事項や各学部間の調整を行うために「学部長会」の機能はさらに重要性を帯びるものとなる。これら本学の意思決定には、学長のリーダーシップが発揮されるよう、副学長・事務局長をはじめとする各役職者間のコミュニケーションを密にし、さらに大学運営に機動性を持たせる。

また、学長は、設置法人の理事長を兼ねており、理事会、評議員会、学園運営会議等との連携を密にすることが可能で、その点でのリーダーシップは十分にとれており、ここでも副学長(理事)、事務局長(理事)が補佐する立場にあることも重要な意味を持つ。今後は、法人内各学校、各機関との相互関係をより機能的なものにすべく、本法人の共通の方針として「グローバル化、イノベーション、クリエイション」が掲げられており、中長期計画のもと、本学としてもこの3つの柱を遂行することが学長のリーダーシップにより可能となる。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本法人では理事会に次ぐ審議・調整機関として「学園運営会議」を、8月を除く毎月1回開催している。「学園運営会議」は常勤の役員と、本法人の本部組織・教育組織・収益事業組織の各部署の責任者により構成され、理事会や評議員会に諮るべき事項や本法人及び各設置校や収益事業の運営上重要と思われる事項を検討している。また、本法人全体の部長相当職が定期的に連絡・協議を行うために招集される「学園・学校部長会」も8月を除く毎月1回開催され、理事会・評議員会及び学園運営会議での意思決定の通達、意見の聴取、各部署間の連絡等を行い、部署間の連携を図っている。

「学園運営会議」や「学園・学校部長会」には、それぞれの会議に相応する教学部門の理事や各部署の部長が出席し、管理部門の状況の把握や情報の提供、意見の開陳に努めている。管理部門と教学部門の連携には特に留意しているところであり日常的に両者の連携は円滑、かつ適切に行なわれている。

教授会には文化学園大学教授会規程第2条により、学長の指名に基づき加えられた者として総務担当理事が出席し、教授会における審議の過程で管理部門に関係する事案や質問についての把握に努め、部門間の調整を行っている。また、教授会において総務担当理事としての意見を求められることもある。

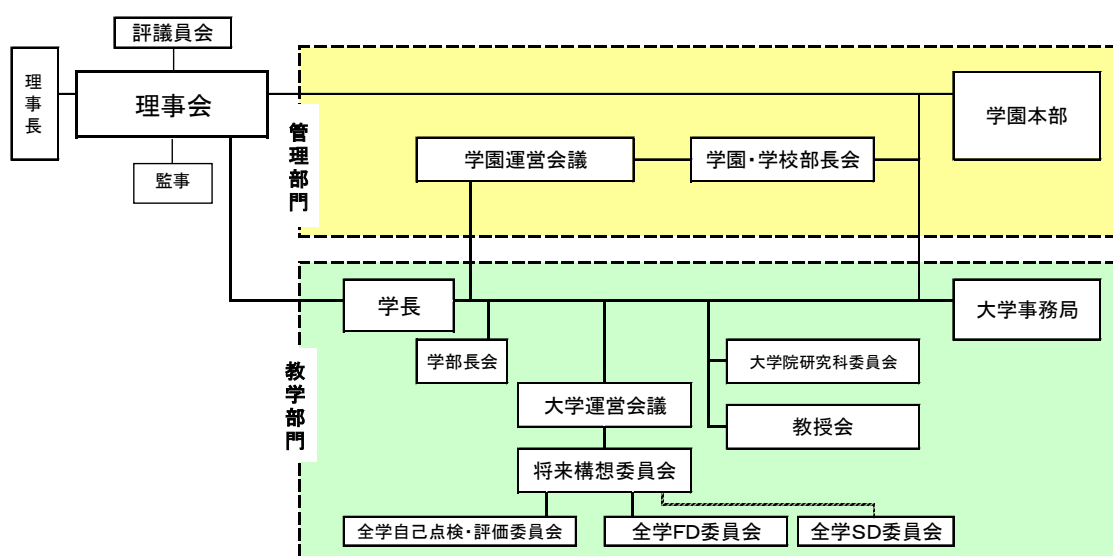


図 3-4-1 法人管理運営組織図

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-4-1】～【資料 3-4-2】 参照

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本法人のガバナンスとしては「文化学園 監事監査規程」に基づき、監事が監査を行っている。寄附行為の監事定数は2人であり、「監事は、この法人の理事、職員（教員そのほかの職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。平成29(2017)年5月現在、常勤、非常勤各1人の監事が選任され、非常勤の監事1人は外部の者が就任している。監事の任期は3年となっている。監事は常時1人ないし2人が理事会に出席し、本法人の業務の監査等を行っている。2人の監事には、理事会（臨時の理事会含）前に議題を添付して書面にて通知し出席の確認をとり、出席を求めているが、定例会以外は非常勤監事の欠席が多い。しかし、常勤の監事が常に出席し、欠席した監事には常勤の監事から理事会の審議内容を報告している。

また、評議員会は寄附行為にて「この法人の業務もしくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と定められている。

評議員の定数は21人ないし23人であり、選任区分は、寄附行為第24条により、第1号評議員「この法人の職員のうちから理事会の定めるところにより、理事会において選任した者14人」、第2号評議員「この法人が設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから理事会において選任した者3人又は4人」、第3号評議員「学識経験者のうちから、理事会において選任した者4人又は5人」と規定している。第1号評議員14人のうち、8人は職員区分により、それぞれの職員の推薦する候補者のうちからそれぞれの職員数に按分して選任し、ほかの6人は事業規模等を総合的に勘案して、理事会で選任することとしている。なお、職員区分のよる8人については、本法人を4区分（1.大学・短期大学、大学院大学、大学付属幼稚園の教育職員、2.専門学校教育職員、3.教育関係事務職員、4.収益関係事務職員）に分け、推薦日を決め、推薦管理人立会いのもとで集計し、その結果を基に各区分より2人ずつ、理事会で選任している。

評議員会の議長、副議長は、評議員会において選任され、会の進行等を行っている。平成29(2017)年5月1日現在の現員は、第1号評議員14人、第2号評議員3人、第3号評議員4人の合計21人であり、任期は3年である。評議員会を欠席する場合の委任状はないが、平成28(2016)年度中に開催された評議員会の出席状況は90.4%であり、良好な出席状況のもと適切に運営されている。

◇エビデンス集 資料編 【資料3-4-3】 参照

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

本法人のトップである理事長は理事会をまとめ、学園運営会議にも参加して本法人の経営に適切なリーダーシップを発揮している。理事長は年頭（1月）と創立記念日（6月）の式辞において、全教職員に向けて法人の進むべき指針を定期的に示しており、理事長の経営方針や本法人の重要な意思決定については教職員に浸透している。こうした法人トップの基本方針をうけて、本法人の各部門は変化する社会に対応すべく必要な施策を検討し

実行している。また、理事長に対し決裁等を求める機能としては「文化学園 稟議規程」を制定し、稟議事項やその範囲、起案、進達、決裁の方法を定めている。

本法人の基本方針に基づき各部署で起案された法人の運営に関する計画や提案事項は、当初予算に計上されていないが、現場で新たに必要になった経費を含めて、この規程によって決裁される仕組みとなっている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-4-4】～【資料 3-4-5】参照

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本法人の教育改革を進めるうえでは、管理部門と教学部門の連携が不可欠であり、現在設置している会議等の機能をさらに活性化させ、合理的かつ効率的な連携により新たな企画立案や問題解決を図る。また、教職員一人ひとりが法や規程の趣旨を理解し、遵守することに努め、各監査の機能から求められていることを考察することによって、本法人全体のガバナンスがより一層強化できるよう、教育及び啓発活動を行う。法人トップの理事長は法人の永続性を保ち、新しい未来に向けた発展のため指針を示し、これらの指針のもと全教職員が一致団結して未来に向けた新たな教育体制を構築する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

組織体制については本法人の基本規程である「学校法人文化学園職制」により法人の内部部署の設置、その所管業務の範囲と権限を定め、能率的に遂行することができる組織を定めている。また、業務遂行のための規程として「学校法人文化学園分課分掌業務規程」を定め、各部署が果たす役割を明確にしている。これらの規程に基づき、本法人全体の人員配置とのバランスの中で、大学職員の適切な人員確保と配置を行い、効率的に業務を実行している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-5-1】～【資料 3-5-2】参照

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本法人の管理部門は、3 人の理事が担当役員として各セクションを統率し、法人の管理部門としての企画立案や問題解決等を行っている。総務部門は総務部・健康管理センターを、経理部門は経理部・IT 戦略室を、施設部門は施設部・施設開発部を設置し、管理運営のための必要な組織が配置され教育組織と連携しながら適切に業務を遂行している。また、管理運営のために必要な会議として「学園運営会議」、「学園・学校部長会」を置き、定期的に会議を開催している。

教学部門は大学事務局を置き、局長は理事に就任し教学部門の担当役員として学長、副学長とともにリーダーシップを発揮している。事務局には教務部・学生部・就職相談室・研究協力室を設置している。教学部門の運営で必要な会議として「学部長会」「大学運営会議」「将来構想委員会」やそのほか、関連する各種委員会等において想起・提案された事項につき、最終的に教授会で審議の結果、承認・決議され、学長のもとで運営されている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-5-3】～【資料 3-5-5】参照

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本法人の研修等の取組みは「文化学園職員研修規程」に基づき、法人本部が主催する研修と大学事務局等の各部門で実施する研修を実施している。また、法人本部に「学園研修委員会」を設け、本法人全体の研修制度のあり方や課題の検討を行うほか、研修実施部門への提案や意見具申等ができることになっている。

法人本部が主催する職員研修として、「新入職員（教員）研修会」「採用後の 3 年目研修会（事務職員）」「中堅職員研修」を行っている。また、管理職向けの研修として「新任管理職研修」を行い当年度に初めて管理職に昇任した者を対象に、管理職の基礎と人事考課を実施するにあたっての理解と具体的な評価方法を身につける研修を行っている。

平成 29(2017)年度の予定は、若手職員を対象とした研修会を 9 月上旬の 4 日間、中堅職員を対象とした研修会を 11 月下旬の 3 日間開催予定である。外部講師による講話のほか、自分自身を理解するための内容を予定している。

職員の人事考課は、全専任職員を対象に、毎年 4 月に前年度（前年 4 月 1 日～当年の 3 月 31 日）を人事考課対象期間とし、資格に関する昇格と職位に関する昇任について各部署の局長・部長・課長・課長補佐が行っている。考課表は人事課で取りまとめ、法人人事委員会に付され、最終決定がなされる。それをもって 7 月 1 日に昇任・昇格の公示が行われる。

考課表には職階・資格に応じた「考課要素」と「考課着眼点」があり、管理職は日頃からそれらの要素に応じた指導を心掛けている。

大学事務局で実施する事務職員研修としては「全学スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」）委員会」を組織し、事務職員の能力開発に努めている。「全学 SD 委員会」は事務局長を委員長とし、事務局部長 2 人、就職相談室長、事務局から事務局長が指名する者若干名で組織される。

年度の初めに副学長・学部長・主任教授を含む全教職員が協働で、部署を超えた 15 人

程度のグループをつくり、統一テーマのもと討議を行い『全学 FD・SD 研修会 分科会報告書』として教職員にデータ配信される。当該年度の報告書により提起された課題が次年度の研修テーマとなる。特記すべきは年度初めの一日を、本学が抱える課題等を共有するために FD と SD の研修会を合同で行っていることである。また若手からベテラン職員まで、日本私立大学協会、日本学生支援機構、私学高等教育研究所等の研修会に参加し、管理職では日本私立大学協会や日本学生支援機構の委員として活動する者もあり、他大学との情報交換も含め積極的な研修、研究を行っている。

これらの研修会に参加した職員が学んだ事項、研修を通して今後本学として取組まなければならないと感じた事項等について、年度末にレポートを「全学 SD 委員会」委員長に提出し、冊子として作成、改善のためのフィードバック体制を整えている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-5-6】～【資料 3-5-11】参照

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

社会の経済基盤や産業構造が大きく変革している現在は、社会のニーズに対応した教育改革を進める上で高度な知識や対応力を有する事務職員の協力が不可欠であり、教員と事務職員が一体となってこれらの改革にあたる。教員は自らの研究領域以外の理解が求められ、事務職員も教育者としての視点が求められ、両者ともによりいっそうの研鑽が必要である。社会や教育界の最新情報、高等教育機関や本法人に求められる課題を認識するために外部機関が開催する研修会等に参加し、教員・事務職員全体で課題や問題点を共有するとともに、個々の問題提起能力や課題解決能力の向上に努める。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

毎年「学校法人文化学園事業計画」を策定しており、予算執行単位ごとに立案された事業計画は、理事会・評議員会の審議を経て各年度の予算に反映されている。

予算編成は、各部門にあらかじめ一定額の予算枠を提示し、その範囲内で予算要求が行われれば経理部門による個別の査定は行わない、という方式を取っている。

平成 35 年(2023)年の法人創立 100 周年に向け、新しい時代に対応できる教育設備の整備とキャンパスの再開発を計画している。資金収支中長期財務計画に基づく資金計画により、教育施設充当特定引当資産、第 2 号基本金引当特定資産を積立て、この計画に備えて

いる。

収益事業として行っている賃貸ビルからの事業収入は安定しており、本法人の財務基盤の確立に寄与している。

寄付金については、個人からの寄付金に関して税額控除制度が適用される法人として認められており、卒業生の会である「紫友会」を中心に、寄付金の呼びかけをしている。併設短期大学とあわせて、卒業生・教職員・在学生保護者・一般の方から、平成 26(2014)年度は 94 人から 902,000 円、平成 27(2015)年度は 102 人から 711,000 円、平成 28(2016)年度は 100 人から 827,000 円の寄付をいただいた。この寄付金は「文化学園大学海外提携校への留学奨励金規程」により平成 26(2014)年度は 4 人、平成 27(2015)年度は 5 人の留学者に奨励金を支給した（平成 28(2016)年度はなし）。そのほか、基準 2. 2-7-①に記載してある各種奨学金等にも活用している。

その他の寄付金は、併設短期大学とあわせて表 3-6-1 のとおり。

表 3-6-1 特別寄付金と現物寄付金について

	平成 26(2014)年度		平成 27(2015)年度		平成 28(2016)年度	
特 別 寄 付 金	7件	982,000円	30件	1,913,950円	8件	1,940,000円
現 物 寄 付 金	22件	12,356,467円	7件	1,944,631円	7件	852,542円

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-6-1】 参照

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

収入と支出のバランスについては、少子化に伴う学生数の減少が見られ、本学、本法人ともに平成 23(2011)年度から 6 期連続で帰属収支差額が支出超過となっており、収入の減少に支出の削減が追いついていない状況である。この点で、安定した財務基盤を確立しているとは言い難いが、本学、本法人全体ともに平成 29(2017)年度の新入生数は昨年度に比べて増加しており、近い将来収支を均等させることは可能であると考ええる。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立に関しては、資金収支中長期財務計画に基づき、収入の予測を厳格に査定し、その範囲内で最大限の教育効果のある予算を編成する。

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に関しては、学納金の増収、外部資金の獲得に努めるとともに、平成 28(2016)年度に 64.3%に達した人件費比率を 60%以下にすることを目標として人件費の削減に取り組み、本学、本法人ともに近い将来収支を均衡させる。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

学校会計は「学校法人会計基準」及び「学校法人文化学園 経理規程」等に基づき、収益事業会計は一般に公正妥当と認められる企業会計の原則及び「学校法人文化学園 経理規程」等に基づき、適正に会計処理を行っている。文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会には随時担当者を出席させ、会計知識の向上に努めるとともに、日常的に不明な点等あれば、日本私立学校振興・共済事業団、公認会計士、税理士等に指導・助言を受けている。

また、予算額と決算額が著しく乖離している場合は、補正予算を編成している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-7-1】 参照

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人の会計監査は監査法人、監事、監査室によって行われている。

監査法人による会計監査では、11 人の会計士、会計士補により年間 18 日間実施（平成 28(2016)年度）され、元帳及び帳票書類等の照合、備品実査、棚卸立会、業務手続きの確認、計算書類の照合等を行っている。

監事は監査法人による会計監査に常時立会うとともに、「学校法人文化学園監事監査規程」に則り内部監査を実施し、事故防止に努めている。

「監査室」は、理事長の直轄の機関として、内部監査対象を調査・評価し、その改善や変革を提案することを目的として設置された。「学校法人文化学園監事監査規程」に則り、毎年度の内部監査計画を作成し、本法人内の各校、各部局・各部署の管理運営及び諸活動業務全てについて、その有効性等が適切に遂行されているかの内部監査を行っている。また、研究活動不正防止計画等に基づき、競争的資金に関わる会計書類全般について、ヒアリングを含めた内部監査も行っている。

監事と「監査室」とは、常時情報交換を行い、監事の要請があれば監査室はいつでも支援できる体制にある。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-7-2】～【資料 3-7-3】 参照

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理の適正な実施に関しては、職員の資質向上を図るために積極的に研修会等に参加させるとともに、「学校法人文化学園 経理規程」をはじめとする規程等の見直しを定期的に行い、法令の改変等に対応する。

また、職員と公認会計士、税理士及び監事との連絡を密にし、不適切な会計処理を早期発見・是正し、もしくはその発生を予防する。

会計監査の体制整備と厳正な実施に関しては、十分な監査体制が整備されていると考え

るが、今後はより一層の監査品質と監査効率の向上に努める。

【基準 3 の自己評価】

各基準項目の「自己判定の理由」「改善・向上方策」で示されているとおり、「基準項目 3-1 経営の規律と誠実性」から「基準項目 3-7 会計」までの 7 項目いずれも関係法令、規程等に則り適切に機能し運営されている。また、教員と職員との連携・協働も適切に機能しており、「基準 3.経営・管理と財務」に関しては大きな問題点はないと考える。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

文化学園大学（以下「本学」）の全学的な自己点検・評価活動は、学長を中心とした「将来構想委員会」が決定する自己点検・評価の基本方針や実施基準に基づいて、学内の 53 の自己点検・評価検討機関が大学の使命・目的に即して課題を年度ごとに掘り下げて、恒常的な点検・評価並びに改善・改革をする仕組みによって成り立っている。

「全学自己点検・評価委員会」は、全学的に FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動までを含めて、大学組織のさまざまな活動における課題や点検・評価結果を全学的に共有化するために、平成 18 (2006) 年度から毎年『文化学園大学 文化学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書』（以下、「本学独自の『自己点検・評価報告書』」）を取りまとめている。この報告書には、自己点検・評価検討機関ごとに「本年度の課題」、「取組の結果と点検・評価」、「次年度への課題」及び「会議等の開催記録」が記載されている。

本学の自己点検・評価検討機関と認証評価の基準項目との対応関係は表 4-1-1 に示すとおりであり、日本高等教育評価機構が定める基準 1～4 の評価項目を網羅している。また、大学の使命・目的に即した自己点検・評価項目として、本学では「基準 A. 特色ある教育研究と社会貢献」、「基準 B. 国際交流」、を設定しており、これらの評価項目も含めて自己点検・評価を実施している。

「将来構想委員会」が提示する各年度あるいは中長期の事業計画に基づいて、自己点検・評価検討機関の一部である各委員会等が主導して実施する自己点検・評価活動の担当領域と評価基準との対応関係を表 4-1-2 に示す。各委員会は全学的に毎年発刊される、本学独自の『自己点検・評価報告書』の執筆に加えて、それぞれの委員会の目的に沿った周期と形式で自主的・自律的な自己点検・評価も実施している。その結果は、大学組織内で共有化するために、表 4-2-1 に示す各種の報告書としてまとめられ、自己点検・評価活動を補完するものとして活用されている。

以上のことから、本学においては、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 4-1-1】～【資料 4-1-3】参照

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価の実施体制については「文化学園大学自己点検・評価規程」において、「将来構想委員会」が基本方針及び実施基準等を決定し、自己点検・評価の報告書のとりまとめを行うものとする、と定めている。その中で「全学自己点検・評価委員会」は、全学的な協議・審議機関である「将来構想委員会」のもとに位置付けられた組織であり、本学の自己点検・評価の基本方針等に基づき、自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。「将来構想委員会」のもとに並列して設置されている「全学ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）委員会」は、教員の教育研究活動向上及び能力開発を検討・実施するためのものであり、「全学自己点検・評価委員会」と連携をとりながら、適切かつ円滑に自己点検・評価を実施している。

「全学自己点検・評価委員会」及び「全学 FD 委員会」による自己点検・評価の結果は、教授会及び教授会の下に置かれている常置委員会、特別委員会、学部専門委員会、課程専門委員会等の各部門（基準 3. 3-3-①の項の、図 3-3-1 参照）にフィードバックされ、それぞれの組織の改善に役立てられている。

以上のことから、本学においては、教育活動の向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整い、適切に実施している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 4-1-4】 参照

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学における全学的な自己点検・評価活動は平成 12(2000)年 9 月に始まった。その結果は『文化女子大学 文化女子大学短期大学部 自己点検・評価報告書』として、平成 13(2001)年度と平成 17(2005)年度に刊行され、平成 18(2006)年度からは、現在の形式で年度ごとに刊行し、各検討組織の課題を掘り下げ、組織的改善・改革を可能とする報告書として適切にまとめ、本学ホームページにて公表している。

「学校教育法」による大学機関別認証評価の周期は 7 年以内ごとと定められている中、本学は、初回の認証評価を日本高等教育評価機構にて平成 17(2005)年度に、2 回目は平成 24(2012)年度に評価を受けた。第 3 回目の平成 29(2017)年度は前回から 5 年目にあたり、評価を受ける周期としては適切である。

なお、以上のほか、毎年、全学的に恒常的に実施することで自己点検・評価活動を補完するものとしては、平成 19(2007)年度から実施・作成している『全学 FD・SD 研修会 分科会報告書』、平成 26(2014)年度から実施している「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」、平成 27(2015)年度より実施している教職員協働による相互の授業見学である「FD 教職員による授業見学ウィーク」がある。

また、一定間隔で定期的な実施することで変化を捉え、改革改善の方向性を見出そうとするものとして 3 年に 1 度実施している『学生生活調査報告書』がある。

いずれの活動もそれぞれの役割における課題を掘り下げて組織的改善・改革をするために適切な周期で実施し、報告書としてまとめている。

以上のことから、本学においては、自己点検・評価を周期的に実施している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 4-1-5】～【資料 4-1-7】参照

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では教育研究水準の向上に資するために、組織的かつ恒常的な自己点検・評価の実施体制を構築し、定期的な実施を確実に適切に進めてきた経緯がある。PDCA サイクルの C(Check)においては各検討機関において組織的な取り組みがなされているが、その結果を A(Action)に展開する局面においては、教学に関する情報を統括的に分析する部門、すなわち IR(Institutional Research)機能の集約及び人材育成が、喫緊の課題である。

この点については、事業計画等に組み込み、早急に組織的に機能させるべく進める。同時に、平成 27(2015)年 3 月から、理事長直轄の「学園総合企画室」を稼働させ、IR 機能を強化するための検討を推進しており、あわせて課題であると認識している。

表 4-1-1 自己点検・評価検討機関と認証評価の基準との対応

※  は対応していることを示す

自己点検・評価 検討機関名			基準1			基準2									基準3							基準4			基準A			基準B	
			使命・目的等			学修と教授									経営・管理と財務							自己点検・評価			特色ある教育・研究と社会貢献			国際交流	
			1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	2-9	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	4-1	4-2	4-3	A-1	A-2	A-3	B-1	B-2
			使命・目的及び教育目的の明確性	使命・目的及び教育目的の適切性	使命・目的及び教育目的の有効性	学生の受入れ	教育課程及び教授方法	学修及び授業の支援	単位認定、卒業・修了認定等	キャリアガイダンス	教育目的の達成状況の評価とフィードバック	学生サービス	教員の配置・職能開発等	教育環境の整備	経営の規律と誠実性	理事会の機能	大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	コミュニケーションとガバナンス	業務執行体制の機能性	財政基盤と収支	会計	自己点検・評価の適切性	自己点検・評価の誠実性	自己点検・評価の有効性	大学が持っている物的資源の活用と社会への提供	大学が持っている人的資源の活用と社会への提供	教育研究活動を通じた社会貢献	留学生教育	国際交流センターを中心とした取組み
大学運営会議（将来構想委員会）																													
全学自己点検・評価委員会																													
全学F D委員会																													
審議機関	学部	服装学部教授会																											
		造形学部教授会																											
		現代文化学部教授会																											
	大学院	生活環境学研究科委員会																											
		国際文化研究科委員会																											
協議会	服装学部協議会																												
	造形学部協議会																												
	学部共通科目協議会																												
	現代文化学部協議会																												
委員会	常置	教務委員会																											
		学生支援委員会																											
		研究委員会																											
		入試対策委員会																											
		就職委員会																											
	特別	研究倫理委員会																											
		研究公正委員会																											
		研究活動不正防止委員会																											
		ハラスメント防止委員会																											
		障害学生支援委員会																											
	学部専門	衣料管理士課程専門委員会																											
		建築・インテリア系資格専門委員会																											
		文化・語学研修専門委員会																											
		日本語教員養成課程専門委員会																											
		紀要編集専門委員会																											
課程専門	教職課程専門委員会																												
	学芸員課程専門委員会																												
	司書課程専門委員会																												
	国際交流委員会																												
附属機関	文化学園大学図書館																												
	文化学園服飾博物館																												
	文化学園ファッションリソースセンター																												
	文化学園国際交流センター																												
	文化学園大学USR推進室																												
	文化学園知財センター																												
共同研究拠点			文化ファッション研究機構																										
附属研究所	文化・衣環境学研究所																												

表 4-1-2 委員会の担当領域と認証評価の基準項目との関連

検 討 機 関 名		担当領域	内容	対応基準
協議・審議機関	文化学園大学 運営将来構想委員会	将来構想を検討	短・中・長期計画の企画立案、大学の現状について大学が行う評価に関する事項	1-1.1-2. 1-3.3-3. 4-1.4-2. 4-3
	全学自己点検・評価 委員会	自己点検・評価の実施	自己点検・評価の基本方針に基づき、報告書案を作成	1-2.1-3. 4-1.4-2. 4-3
	全学FD委員会	教員の教育研究活動向上及び能力開発を検討・実施	ファカルティ・ディベロップメントの方策に関する事項、教員の研修計画の立案並びに実施に関する事項、学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項、その他ファカルティ・ディベロップメントに関する事項	1-2.1-3. 2-3.2-6. 2-8.4-1. 4-2.4-3
常置委員会	教 務 委 員 会	カリキュラムの編成、実施及び改善に関する事項並びにその他教務に関する事項	カリキュラムの全体編成及び卒業認定単位に関する事項、カリキュラムの開講及び科目名に関する事項、カリキュラムの種類・単位数・年次配当等に関する事項、時間割に関する事項、委員会等の規程に関する事項、科目履修、試験、編入、転学、その他教務上の事項、他大学等の既修得単位の認定に関する事項	2-2.2-3. 2-4.2-6. 2-8.2-9. B-2
	学 生 支 援 委 員 会	学生支援の円滑化を図る	学生生活支援に関する事項、学生行事に関する事項、外国人留学生の教科指導に関する事項、外国人留学生と日本人学生・教員とのコミュニケーションの推進及び親睦に関する事項、学生会並びに学生会所属のクラブ・同好会・愛好会に関する事項	2-7.2-9. 4-2.B-1
	研 究 委 員 会	教員の研究に資する	全学的な研究体制、研究組織に関する事項、学術研究振興資金への申請に関する学内選抜、研究費、研究図書費、その他研究助成に関する事項、学内外の共同研究に関する事項、学内外の研究所の交流に関する事項、研究成果の発表に関する事項、公開講座開催に関する事項	2-8. A-1.A-3
	入 試 対 策 委 員 会	本学入学生の募集並びに入学試験に関する諸事項の検討と推進を図る	学生募集並びに入学試験実施に関する諸事項	2-1
	就 職 委 員 会	学生の就職に関する諸問題の検討と推進を図る	就職指導に関する事項、就職先企業の調査、研究及び開拓に関する事項、就職のための学内選考に関する事項、学生支援・面接に関する事項、インターンシップに関する事項	2-5
特別委員会	研 究 倫 理 委 員 会	研究者が、人間を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じる恐れのある研究を行う場合の留意事項及び手続き等を定め、研究対象者及びその関係者の人権を擁護する	研究実施計画の審査、研究の検証、その他研究上の倫理に関する事項	A-1
	研 究 公 正 委 員 会	研究費の不正使用の防止を図る	本学における研究活動の不正行為に対処	2-8
	研 究 活 動 不 正 防 止 委 員 会	研究活動について、不正行為の防止及び不正行為に起因する問題が生じた場合に適切かつ迅速に対処する	競争的研究資金及びその他の研究費に係る不正使用防止計画を策定、不正使用計画の実施状況を調査、必要に応じて改善を指示	2-8.3-7
	ハラスメント防止委員会	ハラスメントに関する防止、調査及び救済を統括する	ハラスメント防止の啓発活動、ハラスメントの実態の把握、ハラスメント事案について当事者及び関係者から事情を聴取、その他ハラスメント防止に関する必要な事項	2-7.3-1
	障 害 学 生 支 援 委 員 会	障害のある学生への修学支援	障害のある学生が不利益な扱いを受けず、適切な支援が受けられる体制づくりの推進	2-7
学部専門委員会	衣 料 管 理 士 課 程 専 門 委 員 会	衣料管理士免許状の取得に関する事項	衣料管理士専門課程に関するカリキュラムの編成、科目の履修方法、テキスタイルアドバイザー実習関係等、衣料管理士資格取得に関する事項	2-2
	建 築 ・ インテリア系 資格 専 門 委 員 会	建築インテリア系資格の取得達成に寄与する	建築・インテリア系受験資格に関するカリキュラムの編成、科目の履修方法、建築・インテリア系受験資格の認定に関する事項、資格取得の支援方法に関する事項	2-2
	文 化 ・ 語 学 研 修 専 門 委 員 会	文化・語学研修に関する事項	文化・語学研修の教育方法に関する事項、文化・語学研修の学生指導に関する事項	2-2. B-1.B-2
	日 本 語 教 員 養 成 課 程 専 門 委 員 会	日本語教員養成課程修了資格の取得達成に寄与する	資格課程の全体計画、カリキュラムの編成その、履修方法など、修了資格の取得達成に関する事項	2-2
	紀 要 編 集 専 門 委 員 会	紀要の編集刊行	紀要の編集刊行に関する事項	2-8.A-1
課程専門委員会	教 職 課 程 専 門 委 員 会	教育免許状の取得達成に寄与する	教育課程の全体計画、カリキュラムの編成とその履修方法並びに教育実習の年間計画等を策定し、かつ各部会の連絡調整	2-2
	学 芸 員 課 程 専 門 委 員 会	学芸員資格の取得達成に寄与する	学芸員課程に関するカリキュラムの編成、科目の履修方法等、学芸員資格取得に関する事項	2-2
	司 書 課 程 専 門 委 員 会	図書館司書資格の取得達成に寄与する	司書課程に関するカリキュラムの編成、科目の履修方法等、司書資格取得に関する事項	2-2
国 際 交 流 委 員 会		学生の海外留学及び国外大学との連携について審議・検討	学生の国外留学、国外大学との単位互換及び国外大学の学生の研修受入れに関する事項	B-1.B-2

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

「将来構想委員会」のもとに平成 18(2006)年度より毎年作成している、本学独自の『自己点検・評価報告書』は、表 4-1-1 の縦軸に示す自己点検・評価検討機関ごとに PDCA のサイクルに対応して「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」の 3 項目について記載し、「会議等の開催記録」についても開催年月日と議事内容を記載することとしている。報告書は、各検討機関である委員会委員長及び関係部署長が執筆し、「全学自己点検・評価委員会」において記載内容の妥当性について検討し、必要に応じて各検討機関と協議するプロセスを経て発行している。この際、次年度の課題として挙げられた事項が、翌年度の課題として遺漏なく取り扱われているかについても確認している。

なお、報告書は、本学と併設短期大学を含む全学的な報告となっているため、自己点検・評価の対象を明確化するために、「全学的な事項」「大学のみの事項」「短期大学部のみの事項」を区別して記述している。

自己点検・評価の結果抽出された検討課題は、大学教学部門に関係するものと、学校法人文化学園（以下「本法人」）全体の視野で検討・改善すべものに識別される。そのため「将来構想委員会」は、運営会議に点検・評価の結果を報告するとともに、改善すべき事項を検討し、教授会に諮り、承認を得るようにしている。

以上のことから、本学では、自己点検・評価の「対象」「主体」「手続き」において、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 4-2-1】～【資料 4-2-3】参照

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学独自の『自己点検・評価報告書』の執筆に際しては、検討機関ごとに現状把握のため調査・データ収集を独自に実施している。（表 4-2-1 参照）

昭和 51(1976)年以来、学生支援委員会が中心になって 3 年ごとに実施している「学生生活調査」は、学生生活の実態を把握するための重要なデータとなっている。全学 FD 委員会により平成 20(2008)年度から実施された「学生による授業評価アンケート」は、平成 23(2011)年度以降は調査方法を改善して、平成 26(2014)年度からは新たに「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」として実施することで、教育目的を実現するための有

効な役割を果たしている。また、平成 27(2015)年度からは、教職員協働による相互の授業見学である「FD 教職員による授業見学ウィーク」を実施し、見学に参加した教職員及び見学の対象となった教員を対象としたアンケートの集計結果を学内の教職員に配信することで、教授法の工夫と教場の現状についての共有化に努めている。

以上に述べた学内の現状把握のための各種調査・データの収集と分析は、主に教学に係る委員会及び学生部、教務部、就職相談室を中心にして実施している。また、高等教育行政等の外部環境の現状把握のための調査・データの収集と分析は、主に教務部（教務課、学事課）及び理事長直轄の「学園総合企画室」を中心にして実施されており、これらの部署が本学における IR 機能の一部を担っている。

以上のことから、本学では、検討機関ごとに行う定期的な調査に基づいて、現状把握のためのデータの収集と分析を行っている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 4-2-4】～【資料 4-2-6】参照

表 4-2-1 現状把握のための調査報告書

	報告書名	最新版の発刊年月	発刊の周期
自己点検・ 評価関係	平成26年度 「学生による授業・カリキュラム改善アンケート」集計結果	平成 27 年 3 月	平成20年度から開始
	文化学園大学 文化学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書	平成 28 年 7 月	平成18年度より年1回
	全学FD・SD研修会分科会報告書	平成28年11月	平成19年度より年1回 平成23年度より年2回
	学生生活調査結果報告書	平成 28 年 7 月	昭和51年度～平成6年度まで2年に1回 平成9年度 20年間の変遷を編集・発行 平成10年度～3年に1回（平成25、28年度）
	FD教職員による授業見学ウィーク	平成 28 年 7 月	平成27年度から年1回
認証評価	文化学園大学自己点検評価書(平成24年度)	平成 24 年 4 月	平成17年度より7年以内に1回

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

毎年発行している、本学独自の『自己点検・評価報告書』は、学内では「将来構想委員会委員」、各研究室、各委員会、執筆者のほか、執筆に関わった関係各部署に、以前は冊子にして配布していたが、平成 27(2015)年度版からは、PDF ファイルで全教職員に配信している。印刷版は図書館に納めて自由に閲覧できるようにしているほか、平成 21(2009)年度版から本学ホームページにて公表している。

なお、平成 24(2012)年度に日本高等教育評価機構において評価を受けた結果は『平成 24 年度文化学園大学 自己点検評価書』として学内に配布し、学外には本学ホームページで公開している。

このほか、毎年、年度始めの 4 月に行う「全学 FD・SD 研修会」では、学長及び各学部長、事務局長が、前年度の自己点検・評価の結果に基づいて、当該年度の教育研究活動の方針を全教職員に伝え、現状認識の学内共有を図っている。また、平成 23(2011)年度からは同研修会に本学非常勤講師も参加することで、本学の現状認識の共有化を図っている。

以上のことから、本学では、自己点検・評価の結果を、報告書の配布・閲覧、本学ホームページ、学内研修会によって、学内共有と社会への公表をしている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 4-2-7】～【資料 4-2-8】参照

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価活動は、基本的には毎年発行する、本学独自の『自己点検・評価報告書』によりなされているが、自己点検・評価のエビデンスとなる調査・データの目的設定や利用方法は自己点検・評価検討機関の独自の判断に委ねられているのが現状である。各検討機関が全学の現状をエビデンスに基づいて総体として把握するためには、調査データを集約的に収集・分析する IR 機能の強化が必要である。

従来は、主に教務部（教務課、学事課）にデータが集約されていたが、平成 27(2015)年に本法人に理事長直轄の「学園総合企画室」が設置されたことによりデータの分析機能は強化されつつある。今後のより組織的な情報収集・分析のため、IR 機能の充実が課題となっている。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

4-2-①にも記したとおり、本学独自の『自己点検・評価報告書』は「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度の課題」という PDCA サイクルを取り込んだ構成となっている。同報告書は、各検討機関から提出された内容を全学自己点検・評価委員会で確認し、承認後、教授会に報告され、年次の自己点検・評価の結果として確定するとともに、次年度の教育研究活動の課題としても教職員間に共有されることになる。

自己点検・評価の結果のうち、全学的な検討を要する基本的課題は、「大学運営会議」「将来構想委員会」に付託され論議される一方、関連性の強い委員会や会議体に委任される。

一方では、年次の「全学 FD・SD 研修会」のテーマとして採り上げられ、学内外の有識者による講演・事例報告や、教職員全員参加の分科会で討議も行われ、それらはさらに報告書としてまとめられ、教職員に周知されることになっている。

以上のことから、本学では、PDCA サイクルに即した自己点検・評価システムが構築されている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 4-3-1】～【資料 4-3-4】参照

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 15(2003)年以来、「全学自己点検・評価委員会」を中心に自己点検・評価を行ってきた。前述のとおり、今日では、年度ごとの自己点検・評価の結果を本学独自の『自己点検・評価報告書』として刊行し、また、本学ホームページを通じて公表するとともに、学外からの評価や要望を PDCA サイクルに採り入れる。

ただし、「文化学園大学外部評価委員会規程」に基づく外部評価は、まだ定期的には実施されるに至っていないので、学生や学外者を対象とする各種アンケート（「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」「学生生活調査」、文化学園大学 USR 推進室（基準 A. A-3-①に記載）の活動を通じた意見聴取、「造形学部プレゼンフォーラム」による社会からの意見聴取等）や、外部評価の取組みをさらに整備して実施する。この点については「将来構想委員会」の基本方針のもと、「全学自己点検・評価委員会」「全学 FD 委員会」「全学スタッフ・ディベロップメント委員会」で検討する。

◇エビデンス集 資料編 【資料 4-3-5】 参照

【基準 4 の自己評価】

「将来構想委員会」のもと、組織的な本学の自己点検・評価活動は、本基準の趣旨に沿って実施されており、教育の質保証に資するとともに社会への説明責任を果たすものである。すなわち、各項目に対応したエビデンスを提示することで事実の説明及び自己評価が組織的に適切に実施され、将来計画に結びつけた PDCA サイクルが展開されている。

以上のことから、「基準 4. 自己点検・評価」の基準を満たしている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 特色ある教育研究と社会貢献

A-1 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 建学の精神に沿った研究体制の整備

A-1-② 研究所等の適切な運営と研究成果の社会への発信

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 建学の精神に沿った研究体制の整備

文化学園大学（以下「本学」）の建学の精神である「新しい美と文化の創造」を具現化するために、次のように研究体制を整備している。

教員の研究費については、「文化学園大学・文化学園大学短期大学部研究費運用準則」により、一定額まで大学の経費より支弁している。

学外機関との共同研究については、「文化学園大学・文化学園大学短期大学部学外共同研究規程」を置き、その促進に役立てている。

各種研究費の公正な使用を堅持するため、「文化学園大学・文化学園大学短期大学部研究活動の不正防止及び公正性の確保に関する規程」を置き、「研究活動不正防止対策の不正防止計画」を策定・実施して、不正使用の未然防止に努めている。

研究倫理に関しては「文化学園大学・文化学園大学短期大学部研究倫理規程」を定め、「ヘルシンキ宣言」の趣旨を研究に活かし、審査方法を明示するとともに、倫理上の問題が生じる恐れのある研究を行う場合の留意事項を定めている。現在までのところ、倫理上の問題は生じていない。

研究論文の発表の場として服装学部、造形学部を中心とする「文化学園大学紀要 服装学・造形学研究」と、現代文化学部を中心とする「文化学園大学紀要 人文・社会科学研究」があり年 1 回発行されてきたが、キャンパス統合を機に平成 28(2016)年度から「文化学園大学・文化学園大学短期大学部 紀要」として一本化している。また、作品制作を研究の中心に置く教員のため「教員研究作品展」を学内で毎年度開催し、作品が研究成果として評価される場を提供し、その報告書は隔年で刊行している。

また、本学は IFFTI「国際ファッション工科大学連盟 International Foundation of Fashion Technology Institutes」の、我が国唯一の正会員校であり、その年次大会は国際的な研究発表の場となっている。

このような研究体制の下で、本学の研究を活性化するための方策を検討することを目的として、平成 24(2012)年 7 月に学部長会の議論を経て「研究戦略検討会」を設置した。同検討会が 1 年後に提出した「活動まとめ」を受けて事務局に「研究協力室」を設置すると

ともに、教員の研究時間確保の一助として、研究日に公務で出勤した場合に振替研究日が取得できる「研究日振替制度」を平成 27(2015)年度に設けた。平成 28(2016)年度は研究日総出勤数のうち 80.7%がこの制度により振り替えられており、研究体制の充実に繋がっている。同検討会は平成 27(2015)年 10 月上記の「活動まとめ」を行って解散したが、そのフォローアップが今後の課題となっている。

なお、「学内研究発表会」は若手教員の育成の役割を担いつつ、学部ごとに毎年度 1 回開催してきたが、平成 28(2016)年度からは同検討会の提言を受けて、同一日に時間を調整して開催している。

「文化学園大学・文化学園大学短期大学部学外共同研究規程」に基づいて行われた共同研究の実施件数、各々の概要等は次の通り。

件数：平成 28 年度 12 件、平成 27 年度 5 件、平成 26 年度 1 件

表 A-1-1 学外共同研究一覧

年度	研究代表者	契約先	研究内容	期間
平成 28 年度	機能デザイン学研究室 佐藤真理子	株式会社 エフシージー総合研究所	膝サポーター商品テストにおける評価項目確立に向けた研究	H28/4/1～H29/3/31
	機能デザイン学研究室 佐藤真理子	株式会社 東京エンゼル本社	機能的でおしゃれな高齢者向け衣服の開発研究	H28/4/1～H29/3/31
	文化・衣環境学研究所 田村照子	株式会社デサント	冬の環境下における衣服内湿度をコントロールする衣服の開発	H28/4/1～H29/3/31
	文化・衣環境学研究所 田村照子	旭化成株式会社	裏地付スーツの商品設計技術開発	H28/4/1～H29/3/31
	文化・衣環境学研究所 小柴朋子	三井化学株式会社	膝関節痛を緩和する膝サポーターの開発及びその作用機構解明	H28/4/1～H29/3/31
	服装造形学研究室 永富彰子	フォーク株式会社	ユニフォーム(ブラウス)の着用感の研究	H28/6/1～H29/3/31
	機能デザイン学研究室 佐藤真理子	株式会社チェルシー	機能的ビジネスバッグの開発研究	H28/6/1～H29/3/31
	建築デザイン研究室 渡邊秀俊	株式会社岡村製作所	立位と座位が混在する執務環境での最適なコミュニケーションに関する研究	H28/7/1～H29/9/30
	服装造形学研究室 永富彰子	フォーク株式会社	ユニフォーム(ブラウスとベスト)の着用感の研究	H28/10/1～H28/11/30
	服装造形学研究室 永富彰子	株式会社明治	女子大学生側面視からの体型と食事習慣の関係性の研究	H28/10/1～H29/3/31
平成 27 年度	文化・衣環境学研究所 小柴朋子	王子ネピア株式会社	紙おむつのムレ感評価検討	H28/10/1～H29/3/31
	文化・衣環境学研究所 田村照子	株式会社デサント	クーリングウェアに関する研究・評価	H29/1/6～H30/3/31
	文化・衣環境学研究所 田村照子	旭化成せんい株式会社	裏地付スーツの商品設計技術開発	H27/5/1～H28/3/31
	機能デザイン研究室 永井伸夫	バンドー株式会社	歩行支援ソールの開発～機能評価とデザイン～	H27/5/20～H28/3/31
	文化・衣環境学研究所 田村照子	株式会社デサント	冬の環境下における衣服内湿度をコントロールする衣服の開発	H27/10/1～H28/3/31
平成 26 年度	服装造形学研究室 永富彰子	フォーク株式会社	ユニフォーム(ベスト)の着用感の研究	H27/5/20～H28/3/31
	文化・衣環境学研究所 小柴朋子	株式会社Avenda	スポーツ選手の関節内癒痕組織沈着による変形に対し、理学療法的施術・装具が歩行特性に及ぼす影響	H27/8/1～H28/3/31
平成 26 年度	文化・衣環境学研究所 小柴朋子	三井化学株式会社	膝関節痛を緩和する膝サポーターの開発及びその作用機構解明	H27/3/25～H28/3/31

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-1-1】～【資料 A-1-10】参照

A-1-② 研究所等の適切な運営と研究成果の社会への発信

本学は、我が国の衣文化関連分野の中核的教育研究拠点として研究体制を整え、その成果を社会に発信していくことが求められており、次のような特色ある研究所を設けている。

【文化ファッション研究機構】

本機構は、本学が平成 20(2008)年度に「特色ある共同研究拠点」の整備の推進事業（平成 22(2010)年度から名称変更）による「服飾文化共同研究拠点」に文部科学大臣認定とな

ったことを機に、従来の研究所を改組したものである。研究機構の運営と研究は、研究機構長を中心に、研究機構に属する教員・事務職員と、共同研究員に就任している研究者の協働で行われている。

平成 25(2013)年度からは、主として「服飾文化共同研究」のためのファッションリソースの共同利用にあたるとともに、若手研究者の研究支援や、服飾文化研究者のデータベース開示、研究成果公表の場としてのリポジトリの公開等の活動を行っている。

服飾文化共同研究拠点は、服飾文化の人文学的並びに社会科学研究と、服飾文化に関わる総合的研究を通じて発展させ、服飾文化研究全体を俯瞰できる成果の収集と、国内外への発信が求められている。その際、本学の服飾資料、服飾関係の貴重図書、服飾映像資料、服飾素材資料等が活用されている。共同研究拠点としての指定は 6 年間であるが、その後も共同研究拠点としての機能を果たすべく、活動している。

研究状況とその成果は、機構内にスペースを設けて閲覧可能にするとともに、研究報告会、シンポジウム、講演会等によって周知される。また本学ホームページを通じて周知に努めている。

<和装文化研究所>

平成 25(2013)年度に設置された当研究所は、文字通り和装文化の研究と未開拓分野への研究的視野の拡大、ひいては現代ファッションと和装文化に見られる「美と伝統技術」との関係性を明らかにすることに努めている。

直近では、①文化庁委託事業：アーカイブ中核拠点形成モデル事業「ファッション・デザイン分野における未発掘資料の調査と管理状況の改善に向けた支援拠点形成」、②経済産業省委託事業：商業・サービス競争力強化連携支援事業「次世代きもの開発と差別化戦略」に取り組んでいる。

そのほか、海外の大学の学生への和装文化紹介や、社会・産業界との連携を深めている。

<文化・ファッションテキスタイル研究所>

平成 25(2013)年度に設置された当研究所は、アナログテキスタイルデータと我が国の「伝統の織り」技術の継承と保存に努めており、平成 26(2014)年度には、約 400 データをデジタル化した。また、独自のテキスタイル開発に努め、緯多重織やカラミ織りにより斬新なテキスタイルを開発した。そのほか、繊維産地をはじめ、業界活性化のための指導、見学の受入れなどを行っている。

研究所としては、学生への教育、教員の研究への協力を基本に置きながら、社会、産業界に貢献することを旨としている。

【文化・衣環境学研究所】

平成 15(2003)年に発足した文化・衣環境学研究所は、服装学に関係する研究機関であり、本学が有する衣環境に関する実験研究施設・設備を統括し、素材物性、人間形態特性、生理特性、動態特性、衣服の熱水分力学特性等、多様な領域にわたる研究を遂行している。

「人工気候室」「恒温恒湿室」「非接触型三次元計測装置」「三次元動作解析システム」「歩行解析装置」「可動型発汗サーマルマネキン」「スキンモデル」「衣服圧測定装置」「GC-MS」等の研究装置・設備が整備され、日本有数の研究施設として、学内での研究のみならず、

学外の研究機関との共同研究や企業等からの委託研究を多数実施している。日本における「衣・住生活学」領域では、第5位（私立では日本女子大と並んで1位）の研究力を持つ大学（株式会社アネスタ刊『一目でわかる！研究力が高い大学』2016創刊号による）との評価を得ている。

【文化・住環境学研究所】

文化・住環境学研究所は、生活環境の向上及び造形教育手法の開発に係る共同研究を推進する研究機関として、平成15年(2003)年に発足した。現在では、分野横断的な学際研究とともに、若手教員の研究活動の活性化を図ることも目的として活動している。設置当初は造形学部の教員による共同研究が主体であったが、年々、研究に参画する研究者層は広がりを見せ、近年では、服装学部や現代文化学部の教員のほか、学外の研究者も参画している。平成22(2010)～24(2012)年度には「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、衣環境、健康心理学等との学際的研究に取り組んだ。その結果、「居室可変システム」という研究設備を備えた「住環境デザインモデルルーム」を整備した。共同研究のテーマは、毎年、造形学部協議会において公募の呼びかけをして、文化・住環境学研究所規程第6条に基づく研究所運営会議において採択について審議している。平成28(2016)年度は、6件の共同研究が実施された。研究成果は、毎年9月に開催される学内研究発表会（造形学部）での発表とともに、隔年で発行される研究所報『しつらい』において公表することを原則として義務付けている。

【文化学園リポジトリ】

文化学園リポジトリは、学校法人文化学園（以下「本法人」）に属する本学・併設短期大学等の4つの学校及び附属研究機関等が創造した教育研究成果、また本法人が所蔵する学術情報・資料を蓄積・保存し、広く世界の学術研究に供する目的でインターネットに無償公開するシステムである。

平成21(2009)年度に開設し、現在の収録件数は本学・併設短期大学と文化ファッション研究機構所属の教員・研究者からの提供が約900件（全体では約1,500件）であり、平成28(2016)年度には約22万件の利用（本文閲覧回数）があった。

◇エビデンス集 資料編 【資料A-1-11】～【資料A-1-16】参照

(3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神に基づいた研究を教員一人ひとりが自覚し、国際社会に貢献すべく、より高度な内容・質を備えた研究が行えるよう研究体制の整備を行う。臨時的に「研究戦略検討会」を置き、各分野の研究のあり方について検討を行った。その答申に基づいて、教員の研究時間の確保など、改善を行った（基準A. A-1-①に記載）。

研究体制の整備を達成するための手段の一つとして、各研究所等の適切な運営を考え実行し、広く社会へ研究成果を発信することが大切である。また、蓄積された研究成果を研究者のみでなく、広く一般社会人、企業等へ公表する場を数多く設ける。同時に、研究倫理の遵守のための研修会、公的資金導入のための説明会などを開いて、さらに研究の促進を図る。

A-2 大学が持っている物的資源の活用と社会への提供

《A-2 の視点》

A-2-① 大学の特色を活かした専門分野の教育研究環境の整備

A-2-② 博物館等の適切な運営と関係資料の収集・公開展示による教育支援及び社会貢献

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 大学の特色を活かした専門分野の教育研究環境の整備

本学は、図書館、服飾博物館をはじめとする各機関が、特色ある本学の専門分野の教育研究に重要な役割を果たしている。

【図書館】

大学設置基準に定める大学図書館としての機能を果たすとともに、服飾、デザインの領域における教育研究に資する、貴重な文献や資料を所蔵している。所蔵資料には世界諸民族・地域の服飾文化に関わる希少資料のコレクション（約 7,300 冊 2,500 タイトル）を含み、平成 23(2011)年度からその一部を「貴重書デジタルアーカイブ」としてホームページで公開し、平成 28(2016)年度には約 200 万頁もアクセスされており、教員、研究者の研究や、学生の卒業研究、大学院生の修士論文や博士論文の執筆に大いに役立てられている。

また、「文化ファッション研究機構」に参加する研究者にとっても、本学図書館の果たす役割は大きい。さらに、卒業生や他大学、研究機関の研究者の利用も多いところに、本学図書館の特徴がある。

【文化学園服飾博物館】

昭和 54(1979)年に開館し、平成 15(2003)年に現在の場所（新宿文化クイントビル）へ移転した服飾博物館は、展示室、収蔵室の設備も最新のものとなり、来館者への対応を向上させることができた。

服飾博物館は優れた服飾の実物資料を収集、展示して、教育研究に役立てることを目的としている。収蔵品は、衣服及びその付属品を中心とし、世界における主要な服飾資料の収集を継続して行い、日本では近代の宮廷服、三井家旧蔵の小袖、ヨーロッパの 18～20 世紀のドレス、そして各地域の民族衣装など、優れたコレクションを有する。これらの資料は資料台帳をもとに経済産業省の補助金を受けてデータベース化され、インターネット上でも一般公開されている。

また、これらの服飾資料は、服飾史、服飾デザイン、服飾造形等の専門分野のみならず、広く関連分野を学ぶ学生に多大な教育効果をもたらしている。また教員の各種研究や「文化ファッション研究機構」の推進事業で整備された「服飾文化共同研究拠点」における「服飾文化共同研究」の研究課題資料としても有効に活用され今日に繋がっている。また、博物館学芸員課程の「博物館実習」授業にも服飾博物館は大きく関わり、学芸員の養成にもその役割を果たしている。

なお、文化学園服飾博物館は、英語圏で大きな評判となっている日本のガイドブック『フランス人がときめいた日本の美術館』（平成 28(2016)年 集英社インターナショナル刊、ソフィー・リチャード著）に、日本で選りすぐりの博物館として全 57 館の最初に紹介されている。

【ファッションリソースセンター】

本法人の附属機関であるファッションリソースセンターは、本学の教育研究に貢献している機関のひとつである。「テキスタイル資料室」「映像資料室」「コスチューム資料室」「企画室」の4室で構成されている。

<テキスタイル資料室>

テキスタイルに関する資料と情報を多面的に提供する機能が備わっており、基本的な素材から最新のトレンド素材まで、デザイン発想を豊かにするテキスタイルを収集し、常時約 8,000 点の見本をハンガーで展示している。これらの資料は服装学系、造形学系の分野の教育や研究に関連しており、活用の頻度は高い。また、学生のコンテスト参加作品及びファッションショー作品製作に大きく寄与している。

<映像資料室>

パリ、ミラノ、ロンドン、ニューヨーク、東京コレクションの各ブランドやデザイナー達の作品をモニターで見ることができ、また、昭和 21(1946)年からのパリ・オートクチュール作品、前述 5 大都市のコレクションの画像も検索することができる。学生は、自分の関心に応じてさまざまな作品を検索し、課題、レポートの作成やファッションショーの構成にヒントを得る場として活用している。また、ファッションの変遷を研究する人々にとって、貴重な資料になっている。

<コスチューム資料室>

本学や同一学校法人内の専門学校である文化服装学院のファッションショー作品を中心に、著名なデザイナー作品、アパレル産業の作品、「装苑賞」をはじめとする各コンクールの受賞作品等を収蔵している。

これら収蔵品は、授業用標本として又は作品製作時の参考資料として、役立てられている。なお、およそ 34,000 点に及ぶ作品のデータ整理が新ソフトにより完成し、平成 29(2017)年度より安定した教育貢献が可能となった。

<企画室>

定期的にデザイナー作品やテキスタイルの展示、講演会、ワークショップ等を開催し、学生のモチベーションを高める企画を提案している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-2-1】～【資料 A-2-3】参照

A-2-② 博物館等の適切な運営と関係資料の収集・公開展示による教育支援及び社会貢献

図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンターは、学生、教職員の教育研究活動にそれぞれ活用されるだけでなく、学外の研究者や専門家の要望、学生のニーズ等に配慮しながら、図書、資料、映像データ等を収集し、充実に努めている。服飾博物館は年 4 回の企画展を開催し、一般公開しており、ファッションリソースセンターは原則として一般

にも公開し、図書館は必要な手続きをとることで学外者利用の便宜を図っており、その点では専門機関としての社会貢献を果たしていると言える。

特に、本学の教員による関連の研究成果を「公開講座」として秋期に開講するとともに、テーマによっては、服飾博物館の展示と直接的に連動させて、一般の関心に応じるものとしている。

これら各機関の基本的活動とともに、さまざまな研究活動や社会貢献の内容が多様化する傾向にある。図書館は、研究成果のデータ蓄積と、それらへの外部からのアクセスを可能にするため「文化学園リポジトリ」を開設し、研究者コミュニティに寄与している。また、服飾博物館は、服飾資料の優れた保存装置を備えており、服飾資料の保存に関する情報を内外の服飾系博物館に提供している。

さらに、「和装文化研究所」は、和装文化の多角的研究を目指して発足したものであるが、同時に文化庁からの依頼を受けて、「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」を行い、未確認の中世の資料を調査してアーカイブするとともに、所有者に保存上の助言を行う等の社会貢献を行っている。また、「文化・ファッションテキスタイル研究所」は、本来、著名なデザイナーのテキスタイル開発にあたってきたが、加えて学生へのテキスタイル教育やファッションショーでのテキスタイル製作に多大な力を発揮している。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

前述のように、本学は図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンター等、ファッションに特化された施設を有しており、収蔵品においても内外の研究者等に認められている。財政的、人的、スペース等の制約があるが、今後、これらの課題を検討し、より充実したものにする。また、各種データベースの充実も図る。

A-3 教育研究活動を通じた社会貢献

《A-3 の視点》

A-3-① 文化学園大学 USR 推進室の取組み

A-3-② 服装学部・造形学部・現代文化学部の専門を活かした地域貢献のための取組み

A-3-③ 文化祭におけるバザー活動

A-3-④ 公開講座の実施

A-3-⑤ 研修会の実施

A-3-⑥ 文化ファッションインキュベーション

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 文化学園大学 USR 推進室の取組み

本学服装学部では、①企業や産業、②地域や社会、③卒業生、④在学生、⑤保護者、⑥

高校生、に対して大学として積極的に貢献していく姿勢を問い直すため「USR(University Social Responsibility)推進準備室」を平成 20(2008)年 8 月に設立した。

その後、平成 21(2009)年 11 月に「服装学部 USR 推進室」となり、服装学部を取り巻く環境に対応するため、次の 5 つのワーキンググループを編成して活動を行ってきた。その 5 つとは、①企業対応グループ、②地域対応グループ、③卒業生対応グループ、④環境対応グループ、⑤ED(Educational Development)グループ、である。

平成 22(2010)年度には、「服装学部 USR 推進室」を中心とした教育活動が評価され、文部科学省大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラムに「ファッション循環型社会対応教育の新展開」として採択された。ここでは、①ファッションエコモデルプロジェクト、②地域・社会連携プロジェクトが主要な事業内容である。

「ファッションエコモデルプロジェクト」では、「学内残布再生計画」「バイオエタノール再生計画」を行った。「地域・社会連携プロジェクト」では、渋谷区及び長野県飯山市との連携をとりながら、地域との関係強化に努めている。

また、平成 27(2015)年度には『文部科学省 平成 27 年度大学教育再生戦略推進費「AP(大学教育再生加速プログラム)」テーマⅣ 長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)』に「グローバル創造力、梅春学期、国内外学外学修プログラム」として応募、採択され、プログラムの推進事務局としてUSR推進室に 6 つ目のグループとして「AP対応グループ」を新設。学生のグローバル創造力の養成に向けて海外・国内の長期学修プログラムに取り組んでいる。

平成 29(2017)年度から、活動体制を強化し充実を図るため全学的な体制とし、「文化学園大学 USR 推進室」と改称した。

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-3-1】 参照

A-3-② 服装学部・造形学部・現代文化学部の専門を活かした地域貢献のための取組み

服装学部・造形学部・現代文化学部の専門を活かした地域貢献のための取組は、エビデンス集 資料編【A-3-2】のとおり。

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-3-2】 参照

A-3-③ 文化祭におけるバザー活動

毎年 11 月初旬の 3 日間開催している「文化祭」(平成 29(2017)年度に第 67 回を迎える)では、全学部でバザーを行っている。「文化祭バザー」は本学の前身である短期大学が創立された当時から行っている、教育の専門性を活かした伝統的行事である。作品製作を伴う学科の学生は、材料費自己負担で婦人服、エプロン、袋物、小物等の作品を作成する。実物制作を伴わない学科(現代文化学部国際文化・観光学科、応用健康心理学科)はリサイクル品等を持ち寄っている。バザー収益金は、本法人全体としてまとめられ、ユニセフへの寄付や、国内外で大規模な自然災害等(熊本地震、岩手県台風 10 号等)があった場合、当該地域へ義援金として寄贈している。

A-3-④ 公開講座の実施**【公開講座】**

本学では、研究委員会が中心となって「文化学園大学及び文化学園大学短期大学部における研究上の成果を広く社会に開放し、一般市民の教養の増進と専門知識及び技術の修得に資するため」（公開講座規程第2条）、毎年1～2回の公開講座を実施している。

講演者は主に本学の教員としており、教員の専門性を活かし、研究成果を分かりやすく噛み砕いた内容で参加者に伝えるようにしている。外部から講師を招聘する場合は、服飾博物館の展示と関連付ける内容とし、併せて服飾博物館の見学をすることで、服飾文化に触れる機会を提供している。受講料は全て無料である。

平成26(2014)～28(2016)年度は、表A-3-1に示す公開講座を開講した。平成28(2016)年度は、誇るべき日本の伝統工芸を次世代に伝えるための取組「21世紀鷹峯フォーラム」（文化庁支援）の一環として実施した。

表 A-3-1 公開講座開講状況

開講年度	日時・場所	テーマ	講演者名	参加者数
平成28年度	1月11日 16:30～18:00 A201講義室	「伝統の技を革新する技術」 *「21世紀鷹峯フォーラム」 (文化庁支援)の一環として開催	文化学園大学 文化・ファッションテキスタイル研究所 所長 宮本 英治	129人
平成27年度	11月17日 16:30～18:00 A201講義室	「時代の転換期でのファッションと生活～ヨーロッパと日本の近代ファッションの成立とその終わりとしての今。そして未来は?～」	文化学園大学 特任教授 上間 常正	123人
平成26年度	10月29日 16:30～18:00 A201講義室	「雛飾りに見る日本のしきたり」 —婚礼床飾り、上座下座を考える— *同時開催 文化学園服飾博物館展示 「雛人形・雛道具に映し出された雅の世界」	弓馬術礼法小笠原道場 小笠原礼法三十一世 小笠原 清忠	290人
	2月24日 16:30～18:00 A201講義室	「織技術の継承と発展」 —平面の織組織から立体構造へ—	文化学園大学 文化・ファッションテキスタイル研究所 所長 宮本 英治	216人

【JMOOC 講座】**JMOOC(Japan Massive Open Online Courses)****日本オープンオンライン教育推進協議会)講座の開設**

この講座は、一般の方の受講を対象とし、無料でネット配信するものである。受講後はネット上でのディスカッションやテスト等もあり、基準に達すると修了証も取得できる。

講座名：服飾の歴史と文化—公家の装束から現代のファッションまで—

期 間：平成28(2016)年1月～3月にかけて全4週

担 当：服装学部教授2人、准教授2人

受講登録者数：約2500人

本講座の第1週～第3週にかけての装束や宮廷服の項には、文化学園服飾博物館の学芸員の協力も得て、同博物館の収蔵品を資料として使用している。なお、本講座は講座サービス実施会社から、同年9月に上野恩賜公園を中心として開催された「第1回 東京江戸ウィーク」開催にからめて、歴史に関する講座を8月～10月に再公開してほしい、との要請を受けて再開講した。

◇エビデンス集 資料編 【資料A-3-3】～【資料A-3-4】参照

A-3-⑤ 研修会の実施

【東京都教職員研修センター 専門性向上研修】

東京都教職員研修センターからの要請を受け、平成 22(2010)年度から本学専任教員が、東京都公立学校教員の専門性を高めるための研修「専門性向上研修」を企画、実施している。平成 24(2012)年度まで 3 年連続して「家庭Ⅰ」として行っていたが、平成 26(2014)年度からは「家庭Ⅱ」となり、隔年開講となった。平成 28(2016)年度は「製作活動を通した衣生活に関する指導方法の工夫」として 8 月 9 日に小・中・高・特別支援学校の教員約 40 人が参加して行った。開講のたび、受講者アンケートの結果及び東京都の担当者から、本学の専門性について高い評価を得ている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-3-5】 参照

A-3-⑥ 文化ファッションインキュベーション

本学の所在地である渋谷区では、東京都渋谷区をファッションの情報発信基地と位置付けている。本学では、この地からオリジナルブランドを立ち上げ、世界に通用する有能なデザイナーを輩出し、ファッション産業界に寄与することを目的に「文化ファッションインキュベーション」を平成 22(2010)年 11 月に開設した。これは、渋谷区、及び渋谷区ファッションデザイン産業支援関連施設運営協議会と本法人の連携の下、「渋谷区文化総合センター大和田」の 10・11 階に置かれたものであり、ここで本学は大きな役割を担っている。本学と本法人内各学校の卒業生などから、ファッションデザイナーを目指す若者を選抜し、オリジナルブランドの創業支援を幅広く行い、これまでに 7 人のデザイナーを東京・ミラノ等のコレクションに送り出し、多くのデザイナーのデビューを支えている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-3-6】 参照

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育研究の成果を公開し、特に社会・産業界等に問うために、現行の「研究委員会」「紀要編集委員会」の活動をより活発で広範なものにすべく検討を進める。従来から「研究委員会」は、公開講座の企画・運営と研究室図書費の配分等に主力を置いており、基本的に本学の教育研究のあり方について検討する場とはなっていなかった。また、「紀要編集委員会」は、研究紀要の編集作業と発行に主力を置いて運営されてきた。そこで、両委員会を統合して、平成 30(2018)年度を目途に、新しい体制に変更することを目指す。

【基準 A の自己評価】

建学の精神に沿った研究体制として「文化・衣環境学研究所」「文化・住環境学研究所」「文化ファッション研究機構」が整備され、研究所報、研究成果発表会等により研究成果の社会への発信を確実にしている。大学の特色を活かした専門分野の教育研究の環境は「図書館」「服飾博物館」「ファッションリソースセンター」により整備され、適切な運営により、関係資料が収集・公開展示されて教育支援及び社会貢献を果たしている。

「文化学園大学 USR 推進室」は、併設短期大学を含む全学的なものへと改組し、その

成果を着実に積み重ねつつある。

各学部学科の専門を活かした取組みは活発に展開されており、各地域において好意的に受け止められている。これらは文化祭でのバザー活動、研修会の受入れ、文化ファッションインキュベーションの取組みとともに、本学の専門を活かした地域社会への貢献活動として評価できる。これらの特色ある活動は、本学の中長期計画に掲げるイノベーション、クリエイションの方向性と一致するものとして評価できる。

基準 B. 国際交流

B-1 留学生教育

《B-1 の視点》

B-1-① 留学生支援

B-1-② 卒業留学生の活躍とフォローアップ

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 留学生支援

文化学園大学（以下「本学」）は、創立当初から国際交流を重視し、積極的に留学生を迎え入れてきた。現在、中国、台湾、韓国等、主に東アジア諸国から、大学院と併設短期大学を含め全在学生の約 14%にあたる 423 人の留学生が在籍（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）している。学校法人文化学園（以下「本法人」）内の文化ファッション大学院大学、文化服装学院、文化外国語専門学校等を含めて本法人内には 1,545 人（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）もの外国人留学生を擁している。本学の留学生の支援については「学生支援委員会規程」により、外国人留学生の①教科指導に関する事項、②日本人学生・教員とのコミュニケーションの促進及び親睦に関する事項、③奨学金及び授業料減免に関する事項の 3 項目が示されている。また、「文化学園大学・文化学園大学短期大学部私費外国人留学生授業料減免に関する規程」を定めて、私費外国人留学生の経済的負担を軽減し、学修効果を高めて、修学継続を援助している（基準 2. 2-7-①に記載）。

なお、入学等に際し、留学生に対する日本語の能力は、入学後、授業を受けることに支障のない日本語能力を有する者（日本語能力試験の結果が N2 程度を有する者）としている。N2 の合格は求めているが、1 年次から 3 年次まで各学部学科で科目を設け、日本語能力の向上に努めている。

留学生間の交流を深めるために「文化学園大学・文化学園大学短期大学部外国人留学生会規約」を定めて、「留学生会」を設置している。年 1 回全留学生を対象とする 1 泊 2 日の留学生研修旅行を実施し、学部学年と国籍を超えての交流を図っている。この行事は留学生から、大学行事で印象や思い出に残っているものとして 1 位に挙げられている。

また、基準 2. 2-7-②で述べた「留学生懇談会」を実施し、教科指導・生活指導面の改善に結びつけている。留学生からの勉学や日本における生活等に関する相談についてはクラス担任・副担任のほかに、学生課職員で英語や中国語が堪能な者（中国語・専任 1 人（現職：学生部副部長兼学生課長、中国出身）、英語・派遣 1 人）がサポートしている。ほかに、留学生の勉学の向上や日本における生活に資するため『留学生のための専門用語集』と『留学生のてびき』を作成・配布している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 B-1-1】～【資料 B-1-5】参照

B-1-② 卒業留学生の活躍とフォローアップ

ファッション教育研究の中心拠点である本学（大学院、併設短期大学含む）への留学を果たした留学生の在籍数は、過去 5 年間、毎年 400 人前後で推移している。明確な留学目的を持った大学院の修了生の中には、母国で大学教員として第一線で活躍している者も多い。また、修了後の現在も本学と頻繁に交流があり、大学教員として学会参加や夏期短期研修生の引率などで母校を訪れる卒業生は、中国、台湾、韓国を中心に、その数は多い。

母国のファッションビジネス業界で、経営者として、またデザイナーやパタンナーなどの専門職として活躍している卒業留学生の動向は、現状では同窓会である「紫友会」の現地支部からの情報、あるいは折に触れ母校を訪れる大学教員である同窓生から寄せられる断片的な情報によるところが多い。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

留学生教育については長年にわたって取り組み、内容は改革改善が繰り返され、かなり充実していることが『学生生活調査結果報告書』での留学生の回答や留学生懇談会の記録から確認できる。

今後の課題として挙げられるのは、卒業生のネットワークの構築及びフォローアップである。平成 23(2011)年度まで女子大だった本学は、卒業後の帰国、結婚、伴侶の転勤に伴っての転居等で所在確認が困難なことに加えて、個人情報保護法の影響もあり、日本人学生についても、卒業生の情報が十分には掌握できていない。まずは卒業生の会である「紫友会」や、本法人の海外事務所の主導で、卒業留学生の情報を継続的に収集し、内外の卒業生の交流の場を充実させることが必要である。

日本人卒業生の海外進出も増加する中で、将来的には、国の内外で国籍を問わずに卒業生が交流を深めることにより、「基準 A. 特色ある教育研究と社会貢献」「基準 B. 国際交流」が相乗効果を発揮する手掛かりとする。

また、英語で学修する大学院生活環境学研究科被服学専攻（博士前期課程）グローバルファッション専修の大学院生が増加するなか、英語による各種の案内や書類の対応も充実させる。

B-2 国際交流センターを中心とした取組み

《B-2 の視点》

B-2-① ファッション教育の中心拠点としての役割

B-2-② 相互の留学・短期研修制度の充実

B-2-③ 中国武漢紡織大学との交流

B-2-④ 大学院グローバルファッション専修の交流

B-2-⑤ 海外インターンシップと AP「(大学教育再生加速プログラム)」(ギャップイヤー)

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① ファッション教育の中心拠点としての役割

本学の国際交流活動は、本法人の附属機関である「国際交流センター」が中心となってその責務を担い、国際社会に通用する人材育成のサポートをしている。国際交流センターは平成 14(2002)年度の開設以来、本学の海外提携校等との交流活動の窓口となり、在学生の留学相談や海外のファッション教育に関する情報提供等を行っている。本学は服飾とその関連分野の総合教育機関として、その教育内容を広く世界に紹介すべく海外の教育機関や学会、企業、官公庁などの視察団の受入れ態勢を整え、国際交流センターを窓口にして年間約 60 組の団体が学内の施設や教育現場を見学に訪れている。

また、現在 14 か国 40 校（本法人としての提携校 13 か国 35 校を含む）の海外教育機関と提携を結んでおり、各提携校と多様な交流活動を展開するなかで、グローバルな視点からのファッション教育を推進している。

具体的な活動としては、海外留学や短期研修への学生の派遣、海外からの短期研修生の受入れ、提携校への教員の派遣、現地でのファッションショーの開催、デザイナー等著名な外国人講師を招いてのセミナーやワークショップの開催等である。

これらのさまざまな交流活動については、国際交流センターと本学の関係教職員で構成する「国際交流委員会」で審議のうえ、決定される。具体的な留学の派遣や受入れ態勢のほか、本学のグローバル化に関する方策を策定し、検討して方向性を定め、国際交流センターと連携して実行している。こうして展開される交流活動を通して、国際的な視野や創造性を身につけることで、産業界や環境等の国際的変化に対応し、よりよい未来を導くことができる人材を継続的に育成することを目指している。

また、24 か国 56 校のファッション関連の高等教育機関が参加している国際組織 IFFTI「国際ファッション工科大学連盟 International Foundation of Fashion Technology Institutes」に、設立会員校として本学が日本で唯一の正会員校として加盟（平成 11(1999)年度）しており、加盟と同時に現在に至るまで理事校を務めている。なお、平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度までは会長校でもあった。これらのことから、ファッション教育界の国際ネットワークの中で重要な役割を果たしていることがわかる。

なお、平成 28(2016)年 10 月には、日本とベルギー王国との友好 150 年を記念して本学とアントワープ王立美術アカデミーと、ラ・カンブル国立高等視覚芸術学校との協定も交換され、平成 29(2017)年 6 月初めには、ラ・カンブルの卒業作品ショーに、本学から 2 人の教員を派遣した。

毎年開催される IFFTI の年次大会では、ファッション教育界と関連業界の現状と課題などについて研究者や業界関係者がグローバルな視点から情報交換を行い、本学の教員も研究発表する等、ファッション教育の発展と共通理解のために力を注いでいる。

これら本法人レベルでのファッション教育を中心に置く国際交流のほかに、本学では「国際交流委員会」を中心とする一方、各学部でも大小いくつかの活動がなされている。例えば、現代文化学部では独自に「文化・語学研修専門委員会」において、在学中留学を希望する学生を「文化学園大学留学規程」に基づいて、上記の提携校を含む海外の大学等へ送

り、留学中の単位認定等にも細かく配慮している。また、服装学部及び造形学部の教員がファッション・ものづくりといった観点で「コラボレーション科目」を設定し、毎年、国際交流や研修を行っている。

このほか、本法人は海外における活動拠点として、台北、ソウル、バンコク、上海、シアトル、パリの6か所に海外事務所を設置している。これらは関連情報の収集と提供の窓口としてはもちろん、海外ネットワークを構築するための基盤となっている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 B-2-1】～【資料 B-2-7】参照

B-2-② 相互の留学・短期研修制度の充実

グローバル化が進む社会の中では、学生が多様な文化を経験し、日本を客観視できる能力を持つことが必要とされる。そのため、本学では日本人学生の海外への留学制度の充実にも努めている。

本学が海外提携校との間で行っている留学プログラムは表 B-2-1 のとおりである。

表 B-2-1 文化学園大学の海外提携校への留学派遣プログラム一覧 (平成 29 年 3 月現在)

学校名<国名>	名 称	内 容	期 間
ニューヨーク州立 ファッション工科大学 (FIT) <アメリカ>	FIT特別留学プログラム	専攻分野：ファッションデザイン 対 象：ファッションクリエイション学科、国際ファッション文化 学科に在学する2、3年生 募集人数：年1～4人	約1年間
ノッティンガム・ トレント大学 (NTU) <イギリス>	NTU特別留学プログラム	専攻分野：ファッションデザイン 対 象：ファッションクリエイション学科、国際ファッション文化 学科に在学する2、3年生 募集人数：年1～2人	半年間
	ポール・スミス奨学金 プログラム	専攻分野：ファッションデザイン (MA) 対 象：上記の学科の卒業生 募集人数：年1人 ※本学卒業後にNTU大学院で1年間学ぶ。授業料 は免除。宿泊費用は本奨学金から支払う。	約1年間
アーツ・ ユニバーシティ・ ボーンマス (AUB) <イギリス>	AUB特別留学プログラム (ファッションデザイン)	専攻分野：ファッションデザイン+英語 対 象：ファッションクリエイション学科、国際ファッション文化 学科に在学する2、3年生 募集人数：2～4人 ※英語力強化にも着目したプログラム	半年間
	AUB特別留学プログラム (デザイン・造形)	専攻分野：アート&デザイン+英語 対 象：デザイン・造形学科に在学する2年生 募集人数：2～3人 ※英語力強化にも着目したプログラム	半年間
	AUB特別留学プログラム (建築・インテリア)	専攻分野：建築・インテリア+英語 対 象：建築・インテリア学科に在学する2年生 募集人数：2～3人 ※英語力強化にも着目したプログラム	半年間

特に、昭和 44(1969)年からの提携関係にある FIT には、平成 27(2015)年度まで本学から毎年 1～4 人の学生が 1 年間の特別留学プログラムにより留学していた。平成 28(2016)、29(2017)年度は留学者がいない状況であるので、今後は積極的に挑戦する学生を募りたい。

また NTU とは半年間の特別留学プログラムのほか、「ポール・スミス奨学金」による「NTU 大学院」への留学プログラムも実施しており、平成 21(2009)年度と平成 26(2014)年度には、本学卒業生が各 1 人、約 1 年間 NTU へ留学した。NTU からは、本学が毎年 4

人を受入れ、約2か月間の短期研修を行うなど相互の交流を深めている。

さらにイギリスの AUB と平成 24(2012)年度より約半年間の特別留学プログラムを実施している。これは現地でファッション、アート、インテリアの各専門分野に加えて英語も学ぶプログラムで、英語力が不足している学生にも留学の機会を提供するものである。

これらの留学制度とは別に「コラボレーション科目」で、海外提携校で短期研修を行っている。平成 28(2016)年度は「アメリカ文化研修」ではベルビュー・カレッジで 16 人、「ハワイ大学で英語を学ぼう！」ではハワイ大学ウエストオアフ校で 15 人、「台湾文化研修」では実践大学（高雄キャンパス）で 26 人、「ロシア・フィンランド文化研修」ではサンクトペテルブルク国立技術デザイン大学で 30 人が研修を行った。ほかに、これまでも中国、韓国等の提携校の協力により、現地で短期間の研修を受ける体験型の科目を開講して多くの学生が履修してきた。

また、海外提携校等、海外教育機関からの短期研修の受入れも継続的に行っている。平成 26(2014)～平成 28(2016)年度に本学で受け入れた短期研修プログラムは表 B-2-2 のとおりである。

表 B-2-2 海外提携校等との短期研修プログラム受入れ一覧（平成 26 年～28 年度）

国 名	団 体 名	期 間	人 数	内 容
ア メ リ カ	ニューヨーク州立ファッション工科大学 (FIT) *	約1か月	約15人	毎年5～6月に日本文化研修
イ ギ リ ス	ノッティンガム・トレント大学 (NTU) *	約2か月	4人	毎年10～11月頃、NTU大学院の ポール・スミス奨学生を受入れ
イ ギ リ ス	マンチェスター・メトロポリタン大学 (MMU)	1日	約15人	毎年2月にファッション研修
台 湾	実践大学*	約1週間	約20人	毎年7月にファッション研修
台 湾	樹徳科技大学*	約1週間	約20人	毎年6～7月に文化でファッション研修
台 湾	稻江高級護理家事職業学校 (稻江家政高校)	約1週間	約20人	平成27年・28年の12月にファッション研修
中 国	武漢紡織大学*	約1週間	約20人	毎年7月にファッション研修
中 国	北京服装学院*	約1週間	約15人	毎年7月にファッション研修
ブラジル	ブラジリアパレル繊維産業協会 (ABIT) 派遣研修団	約3週間	21人	平成27年5月に学内外でファッション・ 日本文化研修
ブラジル	全国工業職業訓練機関 (SENAI) サンパウロ支部教員	①約1か月 ②約1週間	各2人	平成27年9～10月に各2人が来日して ファッション研修
マレーシア	マラ公団派遣教員	約1か月	2人	平成26年11月、マレーシア技術訓練機関の 講師に向けたファッション研修

*印は文化学園大学の提携校（文化学園の提携校も含む）

提携校以外でも、台湾の稲江高級護理家事職業学校やブラジルの工業職業訓練機関など、ファッション関連教育機関からの研修希望を本学で受け入れるとともに、常に研修内容と制度の充実を図っている。インドの NIFT(National Institute of Fashion Technology)からは、本学においてファッションを学ぶ機会を提供してほしいとの要請があり平成 29(2017)年度に前期のみの期間であるが「特別留学生」として 5 人の学生を服装学部で受け入れている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 B-2-8】 参照

B-2-③ 中国武漢紡織大学との交流

平成 24(2012)年 2 月と 3 月、相互に訪問し、双方の大学を視察した上で関係者と面談し、提携に合意した。

武漢紡織大学（以下「武漢」）との協議の結果、まず、相互の教育を理解し、言語を解する教員の養成のため、「文化学園大学若手教員の武漢紡織大学での研修に関する規程」を設け、本学から教員（助手）1 人を平成 25(2013)年 9 月から武漢の修士課程（3 年制）に研修派遣し、平成 28(2016)年 6 月に修士号を取得した。武漢からは、教員 1 人を平成 26(2014)年 4 月から本学博士後期課程に受入れるとともに、ほか 3 人を短期研修（2 人は平成 27(2015)年 4 月～7 月、1 人は平成 29(2017)年 5 月～9 月）に受け入れた。

また、本学から武漢に教員を短期間派遣して集中授業を行うことになり、平成 25(2013)年度から毎年度 2～3 人を派遣している。

さらに、日本語を学修した武漢の留学希望者を、選考の上、本学の 3 年次に編入させることになり、平成 27(2015)年 9 月から毎年度 10 人余を受け入れ、併設の文化外国語専門学校で日本語研修、本学服装学部で補習を行った上で、翌年 4 月に服装学部 3 年次に編入学させている。

武漢では、中国教育省の認可を得て、英語の代わりに日本語を教授し、本学の教育課程に準じた教育を行う「合作プログラム」を設けるべく申請を行っていたが、入学定員 100 人での認可が下り、平成 27(2015)年 9 月から「合作プログラム」の学生受入れを開始した。

本年 5 月に実施した選考を通った 1 期生 40 人が 9 月に来日し、平成 30(2018)年 4 月に本学服装学部 3 年次へ編入学する予定となっている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 B-2-9】～【資料 B-2-10】参照

B-2-④ 大学院グローバルファッション専修の交流

大学院生活環境学研究科被服学専攻（博士前期課程）グローバルファッション専修は、平成 24(2012)年度、日本語が話せなくても日本でファッションを学びたい学生のため、授業や研究指導を全て英語で行う専修として開設され、1 期生としてイギリスとチリから各 1 人、計 2 人が入学した。その後も、これまで本学への入学者が少なかった国（アメリカ、カナダ、フランス、ドイツ、ベルギー、メキシコ、ブラジル、コロンビア、インド、シンガポール、オーストラリア等）を含め、平成 29(2017)年度までに外国籍者 28 人、日本国籍者 3 人、計 31 人の学生が入学している。

平成 26(2014)年、中国の浙江理工大学（以下「浙江」）から、ファッション分野における英語での学生交流の申し出があり、修士レベルでダブルディグリー協定を締結し、グローバルファッション専修で受け入れることになった。9 月に浙江に入学し、翌年 4 月に本学に来学、1 年後に浙江に戻り修士論文を双方で評価して 2 年半の課程を修了するもので、1 期生として平成 27(2015)年 4 月に 1 人が入学した。平成 28(2016)年 4 月に 2 人、平成 29(2017)年度は 3 人来日している。

フランスのグランゼコールの一つである国立高等装飾美術学校(ENSAD)（5 年制）からも英語での学生交流の申し出があり、平成 27(2015)年 9 月、修士レベルで、ファッション

デザイン、テキスタイルデザイン分野のダブルディグリー協定を締結した。ENSAD では 4 年次の 1 年間で本学で学修するもので、平成 28(2016)年 9 月に 1 期生 2 人が来日しグローバルファッション専修に学籍を置いた。平成 29(2017)年 9 月にも 2 期生として、新たに 2 人が入学予定である。

本学からの学生は 2 年次を ENSAD で作品製作にあてる。平成 28(2016)年度には対象となる大学院生はいなかったが、平成 29(2017)年度に 2 人を推薦し、6 月末現在 ENSAD で受入れについて審査中である。

◇エビデンス集 資料編 【資料 B-2-11】～【資料 B-2-12】参照

B-2-⑤ 海外インターンシップと「AP(大学教育再生加速プログラム)」(ギャップイヤー)

平成 24(2012)年度入学生を対象として、服装学部服装社会学科(現：ファッション社会学科)に開設したグローバルファッションマネジメントコースでは、原則として 3 年次に 8 週間の海外でのインターンシップを課しており、年間約 10 人の学生がオーストラリアと香港で行っている。

帰国後に検証すると、グローバル意識を有するはずの同コースの学生の中にも、中長期間海外で過ごすことにより、語学修得の必要性や、我が国の文化について知ることの必要性を痛感した学生が少なくないことが判明した。このため、より多くの学生を対象として、入学後の比較的早期に中長期間の海外経験によりグローバル意識を持たせるとともに、国内での文化体験を通じて我が国の文化をより深く理解させることを目的として、平成 27(2015)年度の『文部科学省 平成 27 年度大学教育再生戦略推進費「AP(大学教育再生加速プログラム)」テーマⅣ 長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)』に「グローバル創造力、梅春学期、国内外学外学修プログラム」として応募、採択され、国内外での学外学修の推進に取り組んでいる。

後期試験終了時から春期休暇までの約 1 か月を「梅春学期」と名付け、この時期に、1・2 年次生を中心として、国内外での学外学修プログラムを実施する。平成 27(2015)年度は準備、平成 28(2016)年度は試行に当て、3 年目の平成 29(2017)年度から本格的に実施し、学部教育のグローバル化を図ることとしている。

(3) B-2 の改善・向上方策(将来計画)

ファッション教育の中心拠点として、海外提携校や海外事務所、IFFTI 等のネットワークを活用し、今後とも常に社会や世界との繋がりを意識した交流プログラムを検討する。

表 B-2-1 や表 B-2-2 から見て取れるように、海外留学制度や海外からの短期研修の受入れは充実していると言えるが、派遣はヨーロッパやアメリカへの留学希望が多く、受入れはアジア地域からの受入が中心となっている。今後は本学と相手校との間での相互交流も視野に入れて、プログラムの一層の充実を図る。

平成 28(2016)年 10 月に、日本とベルギーのファッションと文化の交流を図り、相互理解を促すために提携した、ベルギー王国のアントワープ王立芸術アカデミーとラ・カンブル国立美術学校との交流は、こうした文脈において推進する。

〔基準 B の自己評価〕

世界には数多くのファッション関連教育機関があるが、国内においては総合的なファッション関連の教育研究機関として活動している大学は本学のほかには数少ない。その中で本学は、「新しい美と文化の創造」という建学の精神の下、ファッション教育研究の中心拠点としての役割を自覚し、毎年約 400 人の留学生を擁し、一人ひとりについてきめ細かなサポートを特徴とした充実した留学生教育を目指し成果を挙げてきた。今後は卒業留学生とのコミュニケーションの絆をさらに深め、グローバルな視点から国際貢献できるネットワークをつくり、本学の個性・特色ある教育の成果が活かされる環境整備を進めていく計画である。

本学の国際交流は、上記の留学生教育に端を発するものである。そして、前述のとおり「国際交流センター」「大学院生活環境学研究科被服学専攻グローバルファッション専修」の開設、IFFTI への加盟とその中心的役割の遂行、AP の採択、加えて東アジア近隣諸国はもとより、世界各地の大学との国際的な交流は、ますます広がりを見せ、質量ともに充実の一途を辿っている。

以上、留学生教育と国際交流という 2 方向から自己評価した結果、これらの取り組みは中長期計画の「グローバリゼーション」の方向と一致するものであり、個性、特色ある教育として評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	開設予定は該当なし
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

文化学園大学

【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人文化学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	『文化学園大学・文化学園大学短期大学部 入学案内 2018』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	平成 29 年度 文化学園大学学則 平成 29 年度 文化学園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	『2018 入試情報』	
	『2018 入学試験要項 外国人留学生入試 1 期・2 期』	
	『2018 入学試験要項 大学院入試』	
	『2017 入学試験要項 推薦入試・一般入試・センター試験利用入試・3 月期入試』	
	『2017 入学試験要項 AO 入試 1 期・2 期』	
	『2017 入学試験要項 学部編入学』	
【資料 F-5】	学生便覧	
	『Student's Manual 履修要項 2017』	
【資料 F-6】	事業計画書	
	『平成 29 年度 学校法人文化学園 事業計画』	
【資料 F-7】	事業報告書	
	『平成 28 年度 学校法人文化学園 事業報告書』	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ	
	「交通アクセス」 http://bwu.bunka.ac.jp/access/ 「学内施設」 http://bwu.bunka.ac.jp/campus-life/facility.php	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人文化学園規程集目次 文化学園大学・文化学園大学短期大学部規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人文化学園 役員・評議員名簿、 平成 28 年度 理事会の開催状況、平成 28 年度 評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度～平成 28 年度 計算書類（監事監査報告書含む）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	『Student's Manual 履修要項 2017』	
	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ	
	「Web シラバス」 https://cpwuweb.bunka-wu.ac.jp/public/web/syllabus/WebSyllabusKensaku/ui/WSL_SyllabusKensaku.aspx	
	シラバス（CD）	【資料 F-5】 参照

文化学園大学

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 29 年度文化学園大学学則 第 3 条（学部・学科の人材養成目的）抜粋 平成 29 年度文化学園大学大学院学則 第 3 条（研究科・専攻の人材養成目的）抜粋	
【資料 1-1-2】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「建学の精神」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/spirit.php	
【資料 1-1-3】	平成 29 年度 学校法人文化学園事業計画 中長期計画 抜粋	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学園ニュース 2007 766 号 平成 19 年新年挨拶会 理事長式辞	
【資料 1-2-2】	平成 29 年度文化学園大学学則 第 3 条（学部・学科の人材養成目的）抜粋 平成 29 年度文化学園大学大学院学則 第 3 条（研究科・専攻の人材養成目的）抜粋	【資料 1-1-1】 参照
【資料 1-2-3】	文化学園大学自己点検・評価規程	
【資料 1-2-4】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書 －平成 28 年度－』全学自己点検・評価委員会、全学 FD 委員会、 大学院生活環境学研究科委員会、大学院国際文化研究科委員会 抜粋	
【資料 1-2-5】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 1-2-6】	平成 29 年度 全学 FD・SD 研修会のお知らせ	
【資料 1-2-7】	『平成 28 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 春の分科会報告書』	
【資料 1-2-8】	『平成 28 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 秋の分科会報告書』	
【資料 1-2-9】	全学スタッフ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 1-2-10】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	
【資料 1-2-11】	文化学園大学将来構想委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	【資料 1-2-10】 参照
【資料 1-3-2】	文化学園大学運営会議規程	
【資料 1-3-3】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 1-2-11】 参照
【資料 1-3-4】	文化学園大学教授会規程	
【資料 1-3-5】	文化学園大学大学院生活環境学研究科委員会規程 文化学園大学大学院国際文化研究科委員会規程	
【資料 1-3-6】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 入学案内 2018	【資料 F-2】 参照
【資料 1-3-7】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「建学の精神」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/spirit.php	【資料 1-1-2】 参照
【資料 1-3-8】	学校法人文化学園ホームページ「事業・財務報告」 http://www.bunka.ac.jp/contents/houkoku.htm	
【資料 1-3-9】	『学生手帳 2017』「建学の精神」記載ページ 『履修要項 Student's Manual 平成 29 年度』 P.3 「建学の精神」 『Campus Life Guide』 「建学の精神」「本学のめざすもの」 抜粋	
【資料 1-3-10】	平成 29 年度 オリエンテーションスケジュール	

文化学園大学

【資料 1-3-11】	文化学園大学大学院パンフレット	
【資料 1-3-12】	求人のためのご案内'17	
【資料 1-3-13】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 1-3-14】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 1-3-15】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 1-3-16】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価 報告書 ー平成 28 年度ー』 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	※平成 29 年 7 月下旬、 ホームページに公開予定
【資料 1-3-17】	平成 29 年度 学校法人文化学園事業計画 中長期計画 抜粋	【資料 1-1-3】 参照
【資料 1-3-18】	文化学園大学運営会議規程	【資料 1-3-2】 参照
【資料 1-3-19】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 1-2-11】 参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 2-1-2】	『2018 入試情報』 『2018 入学試験要項 外国人留学生入試 1 期・2 期』 『2018 入学試験要項 大学院入試』 『2017 入学試験要項 推薦入試・一般入試・センター試験 利用入試・3 月期入試』 『2017 入学試験要項 AO 入試 1 期・2 期』 『2017 入学試験要項 学部編入学』 『2017 入学試験要項 社会人入試』	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-3】	2017 年度「授業公開」実施一覧	
【資料 2-1-4】	『サマーオープンカレッジ』パンフレット つくって、みて、体験して、「学ぶ」	
【資料 2-1-5】	文化学園大学入学者選考規程	
【資料 2-1-6】	文化学園大学特待生制度（A&A 入試）規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 2-2-2】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	
【資料 2-2-3】	『Student's Manual 履修要項 2017』 コラボレーション科目の主旨 抜粋	
【資料 2-2-4】	2017 年度 コラボレーション科目一覧	
【資料 2-2-5】	服装学部服装造形学科ファッションショー 第 27 回平成 24（2012）年～第 32 回平成 29（2017）年 開催ポスター	
【資料 2-2-6】	造形学部建築・インテリア学科関連資格ガイダンス 配付資料	
【資料 2-2-7】	資格取得状況調査結果（調査期間；2017 年 3 月～4 月） 建築・インテリア関連資格試験の受験状況調査（様式）	

文化学園大学

【資料 2-2-8】	現代文化学部国際文化・観光学科カリキュラムマップ 現代文化学部国際ファッション文化学科カリキュラムマップ 現代文化学部応用健康心理学科カリキュラムマップ 現代文化学部国際文化・観光学科カリキュラムツリー 現代文化学部国際ファッション文化学科カリキュラムツリー 現代文化学部応用健康心理学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-9】	現代文化学部で養いたい「自己実現のための7つの力」	
【資料 2-2-10】	現代文化学部国際ファッション文化学科ファッションショー 平成 23（2011）年～平成 29（2017）年開催ポスター	
【資料 2-2-11】	現代文化学部国際ファッション文化学科卒業イベント 第 1 回平成 19（2007）年～第 11 回平成 29（2017）年 開催ポスター	
【資料 2-2-12】	文化学園大学 FIT 特別留学プログラム実施要項	
【資料 2-2-13】	文化学園大学 NTU 特別留学プログラム実施要項	
【資料 2-2-14】	文化学園大学 AUB 特別留学プログラム実施要項	
【資料 2-2-15】	各学部の地域連携等の取り組み 現代文化学部	
【資料 2-2-16】	大学院特別講義 A/B 授業日程表	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 クラス担任・副担任一覧	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度文化学園大学・文化学園大学短期大学部 副手一覧	
【資料 2-3-4】	「自己の探求」プログラムの実施について 平成 29 年度「自己の探求」効果測定結果 報告書	
【資料 2-3-5】	文化学園大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	BZ（BUNKA ZOUKEI）文化学園大学造形学部 年間教育活動報告集 2016 http://bwu.bunka.ac.jp/study/z/bz2016.pdf	
【資料 2-3-7】	NPO 日本教育カウンセラー協会 ピアヘルパー リーフレット 文化学園大学・文化学園大学短期大学部ピアサポートルーム規約	
【資料 2-3-8】	文化学園大学リサーチ・アシスタント規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/policy.php	【資料 2-2-2】 参照
【資料 2-4-2】	平成 29 年度文化学園大学学則 第 3 条（学部・学科の人材養成目的）抜粋 平成 29 年度文化学園大学大学院学則 第 3 条（研究科・専攻の人材養成目的）抜粋	
【資料 2-4-3】	『Student's Manual 履修要項 2017』 文化学園大学学位規程 抜粋	
【資料 2-4-4】	『Student's Manual 履修要項 2017』 単位履修に関する細則 抜粋	
【資料 2-4-5】	文化学園大学 文化学園大学短期大学部ホームページ 「Web シラバス」 https://cpwuweb.bunka-wu.ac.jp/public/web/syllabus/WebSyllabusKensaku/ui/WSL_SyllabusKensaku.aspx シラバス（CD）	【資料 F-12】 参照
【資料 2-4-6】	『Web シラバスシステム（教員用）操作手順書』	
【資料 2-4-7】	平成 29 年度 シラバス調整に関するワーキンググループメンバー一覧	

文化学園大学

2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリアデザイン（導入編）ーフレッシュマンキャンパー 各学部学科のシラバス、しおり	
【資料 2-5-2】	平成 28 年度 インターンシップ報告書 抜粋	
【資料 2-5-3】	就職委員会規程	
【資料 2-5-4】	『Placement Guide 2017』平成 28 年度 就職講座スケジュール	
【資料 2-5-5】	2018 年 3 月卒 学生用 『Campus Plan 〜Web 就職〜』操作マニュアル	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	服装学部服装造形学科ファッションショー 第 27 回平成 24（2012）年～第 32 回平成 29（2017）年 開催ポスター	【資料 2-2-5】 参照
【資料 2-6-2】	『2015 年 産学連携事業報告書 Stomp Stamp 社 共同商品企画の取り組みについて』 文化学園大学服装社会学科	
【資料 2-6-3】	BZ（BUNKA ZOUKEI）文化学園大学造形学部 年間教育活動報告集 2016 http://bwu.bunka.ac.jp/study/z/bz2016.pdf	【資料 2-3-6】 参照
【資料 2-6-4】	平成 28 年度 コラボレーション実績一覧 造形学部 P5～P6	
【資料 2-6-5】	大学院特別講義 A/B 授業日程表	【資料 2-2-16】 参照
【資料 2-6-6】	平成 29 年度大学院セミナー日程表 2017 Graduate School Seminar Schedule	
【資料 2-6-7】	『文化学園大学大学院 生活環境学研究科・国際文化研究科 平成 28 年度 活動報告書』 修士論文発表会プログラム	
【資料 2-6-8】	文化学園大学 平成 28 年度 前期科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書（抜粋） 文化学園大学 平成 28 年度 後期・通年科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書 服装学部（抜粋）、造形学部（抜粋）、現代文化学部（抜粋）	
【資料 2-6-9】	FD 授業見学ウィーク 2016-夏 アンケート集計（教員）、同（職員）	
【資料 2-6-10】	2016 学生生活調査報告書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	
【資料 2-6-11】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書 ー平成 28 年度ー』 建築・インテリア系資格専門委員会 抜粋	
【資料 2-6-12】	現代文化学部国際ファッション文化学科ファッションショー 平成 23（2011）年～平成 29（2017）年開催ポスター	【資料 2-2-10】 参照
【資料 2-6-13】	『文化学園大学大学院 生活環境学研究科・国際文化研究科 平成 28 年度 活動報告書』 修士論文発表会プログラム	【資料 2-6-7】 参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生支援委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園短期大学部 クラス担任・副担任一覧	【資料 2-3-2】 参照
【資料 2-7-3】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 障害学生修学支援規程	
【資料 2-7-4】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 障害学生支援委員会規程	
【資料 2-7-5】	文化学園大学ハラスメント防止に関する規程、リーフレット	
【資料 2-7-6】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書 ー平成 28 年度ー』 学生支援委員会、ハラスメント防止委員会 抜粋	
【資料 2-7-7】	NPO 日本教育カウンセラー協会 ピアヘルパー リーフレット 文化学園大学・文化学園大学短期大学部ピアサポートルーム規約	【資料 2-3-7】 参照
【資料 2-7-8】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部奨学金規程	

文化学園大学

【資料 2-7-9】	文化学園大学大学院特別奨励金規程	
【資料 2-7-10】	根岸愛子特別奨学金規程	
【資料 2-7-11】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部紫友会奨学金規程	
【資料 2-7-12】	文化学園大学海外提携校への留学奨励金規程	
【資料 2-7-13】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 私費外国人留学生授業料減免に関する規程	
【資料 2-7-14】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 大規模災害被災者救済奨学金規程	
【資料 2-7-15】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 学業成績優秀者表彰に関する規程	
【資料 2-7-16】	文化学園大学特待生制度（一般入試 A 日程又はセンター試験利用 入試(I 期)）規程	
【資料 2-7-17】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部特待生制度 （クリエイティブスカラシップ）規程	
【資料 2-7-18】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部特待生制度 （附属高等学校推薦入試）規程	
【資料 2-7-19】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部特待生制度 （外国人留学生入試）規程	
【資料 2-7-20】	『Campus Life Guide』クラブ紹介 抜粋	
【資料 2-7-21】	紫友会学生助成金申請書様式及び募集要項	
【資料 2-7-22】	文化学園大学「学生チャレンジプロジェクト助成金制度」	
【資料 2-7-23】	2016 学生生活調査報告書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihe.php	【資料 2-6-10】 参照
【資料 2-7-24】	『平成 28 年度 サミット 文化学園大学学生会』冊子	
【資料 2-7-25】	留学生のための専門用語集 抜粋	
【資料 2-7-26】	キャリアデザイン（導入編）－フレッシュマンキャンパー 平成 28 年度 アンケート集計結果報告	
【資料 2-7-27】	平成 29 年度 学生会リーダーズトレーニング アンケート調査用紙	
【資料 2-7-28】	平成 28 年度 クラブリーダーズトレーニング アンケート調査用紙	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	文化学園大学の教員の任用に関する規程	
【資料 2-8-2】	文化学園大学特任教員に関する規程	
【資料 2-8-3】	文化学園大学教授会規程	
【資料 2-8-4】	文化学園大学の教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-5】	教員の海外及び国内研修に関する規程	
【資料 2-8-6】	文化学園大学若手教員の武漢紡織大学での研修に関する規程	
【資料 2-8-7】	文化学園大学将来構想委員会規程	
【資料 2-8-8】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-8-9】	平成 29 年度 全学 FD・SD 研修会のお知らせ	
【資料 2-8-10】	第 3 回 FD 教職員による授業見学ウィークのお知らせ	
【資料 2-8-11】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 教員研究費運用準則	
【資料 2-8-12】	平成 29 年度研究計画書・平成 28 年度研究報告書 様式	
【資料 2-8-13】	教育改革支援助成金事業応募要領	
【資料 2-8-14】	文化・衣環境学研究所 学内共同研究プロジェクト研究助成金応募要領	
【資料 2-8-15】	文化学園大学学部協議会規程	
【資料 2-8-16】	教務委員会規程	
【資料 2-8-17】	根岸愛子特別奨学金規程	【資料 2-7-10】 参照
【資料 2-8-18】	文化ファッション研究機構若手教員研究奨励金規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	文化学園 学生寮/提携寮 案内書 抜粋	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-2】	平成 29 年度 学校法人文化学園 事業計画	【資料 F-6】 参照
【資料 3-1-3】	学校法人文化学園 監査室監査規程	
【資料 3-1-4】	平成 29 年度 新入職員研修会スケジュール表	
【資料 3-1-5】	文化学園大学ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人文化学園 個人情報保護委員会規程 学校法人文化学園 個人情報の保護に関する規程 学校法人文化学園 個人情報保護方針	
【資料 3-1-7】	『学生手帳 2017』 「AED（自動体外式除細動器）の設置について」記載ページ	
【資料 3-1-8】	『学校法人文化学園 防災計画』	
【資料 3-1-9】	『平成 29 年度 文化学園総合消防訓練計画書』	
【資料 3-1-10】	『自衛消防・地区隊組織一覧』	
【資料 3-1-11】	平成 29 年 2 月 1 日 公示 学校法人文化学園 防災委員会委員 防災委員会 平成 28 年度開催記録	
【資料 3-1-12】	学校法人文化学園 感染症対策委員会規程	
【資料 3-1-13】	学校法人文化学園 書類閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-2-2】	理事会欠席の際の委任状 書式	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成 29 年度 文化学園大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-2】	文化学園大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	平成 29 年度 文化学園大学大学院学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-4】	文化学園大学大学院生活環境学研究科委員会規程 文化学園大学大学院国際文化研究科委員会規程	
【資料 3-3-5】	平成 29 年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 委員会委員一覧表	
【資料 3-3-6】	文化学園大学自己点検・評価規程	
【資料 3-3-7】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 3-3-8】	文化学園大学将来構想委員会規程	
【資料 3-3-9】	文化学園大学運営会議規程	
【資料 3-3-10】	文化学園大学学部長会規程	
【資料 3-3-11】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】 参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-4-2】	文化学園大学教授会規程	【資料 3-3-2】 参照
【資料 3-4-3】	学校法人文化学園 監事監査規程	
【資料 3-4-4】	学園ニュース（抜粋） 2016.871 号 創立 93 周年記念式典 理事長式辞（要旨） 2017.876 号 平成 29 年新年挨拶会 理事長式辞	
【資料 3-4-5】	学校法人文化学園 稟議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人文化学園 職制	
【資料 3-5-2】	学校法人文化学園 分課分掌業務規程	
【資料 3-5-3】	文化学園大学学部長会規程	【資料 3-3-10】 参照

文化学園大学

【資料 3-5-4】	文化学園大学運営会議規程	【資料 3-3-9】 参照
【資料 3-5-5】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 3-3-8】 参照
【資料 3-5-6】	学校法人文化学園 職員研修規程	
【資料 3-5-7】	学校法人文化学園 学園研修委員会規程	
【資料 3-5-8】	全学スタッフ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 3-5-9】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部「全学 FD・SD 研修会」 春の分科会 日程及びテーマ：平成 26（2014）～平成 29（2017）年	
【資料 3-5-10】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部「全学 FD・SD 研修会」 秋の分科会 日程及びテーマ：平成 26（2014）～平成 28（2016）年	
【資料 3-5-11】	平成 28 年度 事務職員学外団体主催研修会等参加報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 29 年度 学校法人文化学園 事業計画	【資料 F-6】 参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人文化学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人文化学園 監事監査規程	【資料 3-4-3】 参照
【資料 3-7-3】	研究活動不正防止対策の不正防止計画	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	文化学園大学将来構想委員会規程	
【資料 4-1-2】	文化学園大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書』平成 21（2009）年度～平成 28（2016）年度 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	※平成 28 年度の報告書は、平成 29 年 7 月下旬にホームページ公開予定
【資料 4-1-4】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-1-5】	平成 28 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 春の分科会報告書	
【資料 4-1-6】	平成 28 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 秋の分科会報告書	
【資料 4-1-7】	学生生活調査報告書 2010 年～2016 年 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 4-1-1】 参照
【資料 4-2-2】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書』平成 21（2009）年度～平成 28（2016）年度 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 4-1-3】 参照
【資料 4-2-3】	文化学園大学自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】 参照
【資料 4-2-4】	学生生活調査報告書 2010 年～2016 年 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 4-1-7】 参照
【資料 4-2-5】	文化学園大学 平成 28 年度 前期科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書（抜粋） 文化学園大学 平成 28 年度 後期・通年科目 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」報告書 服装学部（抜粋）、造形学部（抜粋）、現代文化学部（抜粋）	
【資料 4-2-6】	FD 教職員による授業見学ウィーク 2016・夏 アンケート集計（教員）、（職員）	

文化学園大学

【資料 4-2-7】	平成 24 年度 文化学園大学 自己点検評価書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jiheep.php	
【資料 4-2-8】	全学 FD・SD 研修会のお知らせ 平成 27 (2015) 年度～平成 29 (2017) 年度	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	『文化学園大学 文化学園大学短期大学部自己点検・評価報告書』平成 21 (2009) 年度～平成 28 (2016) 年度 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jiheep.php	【資料 4-1-3】 参照
【資料 4-3-2】	文化学園大学教授会規程	
【資料 4-3-3】	文化学園大学運営会議規程	
【資料 4-3-4】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 4-1-1】 参照
【資料 4-3-5】	文化学園大学外部評価委員会規程	

基準 A. 特色ある教育研究と社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-1-1】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 教員研究費運用準則	
【資料 A-1-2】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 学外共同研究規程	
【資料 A-1-3】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 研究活動の不正防止及び公正性の確保に関する規程	
【資料 A-1-4】	研究活動不正防止対策の不正防止計画	
【資料 A-1-5】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 研究倫理規程	
【資料 A-1-6】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 紀要 題目一覧 (第 46・23 集～第 48 集)	
【資料 A-1-7】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 教員研究作品展 目録 (第 30 回～第 32 回)	
【資料 A-1-8】	研究戦略検討会 活動まとめ	
【資料 A-1-9】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 教員の振替研究日に関する覚書	
【資料 A-1-10】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部教員研究発表会開催一覧 平成 26 (2014) 年度～平成 28 (2016) 年度	
【資料 A-1-11】	文化ファッション研究機構規程 文化ファッション研究機構運営委員会規程	
【資料 A-1-12】	和装文化研究所規程	
【資料 A-1-13】	文化・ファッションテキスタイル研究所規程	
【資料 A-1-14】	文化・衣環境学研究所規程	
【資料 A-1-15】	文化・住環境学研究所規程	
【資料 A-1-16】	文化学園リポジトリについて	
A-2. 大学が持っている物的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-2-1】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部図書館規程 図書館委員会規程 文化学園 図書館 しおり	
【資料 A-2-2】	文化学園服飾博物館規程 博物館運営委員会規程 文化学園服飾博物館しおり 文化学園服飾博物館だより	
【資料 A-2-3】	文化学園ファッションリソースセンター規程 文化学園ファッションリソースセンター運営委員会規程 文化学園ファッションリソースセンターだより	
A-3. 教育研究活動を通じた社会貢献		

文化学園大学

【資料 A-3-1】	文化学園大学 USR 推進室ワーキンググループの取り組み 平成 29 年度文化学園大学 USR 推進室 組織構成図	
【資料 A-3-2】	各学部の地域連携等の取り組み	
【資料 A-3-3】	公開講座規程	
【資料 A-3-4】	JMOOC 講座 服飾の歴史と文化 講座概要	
【資料 A-3-5】	東京都教職員研修センターによる専門性向上研修 家庭Ⅱ	
【資料 A-3-6】	文化ファッションインキュベーション パンフレット	

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 留学生教育		
【資料 B-1-1】	学生支援委員会規程	
【資料 B-1-2】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 私費外国人留学生授業料減免に関する規程	
【資料 B-1-3】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部外国人留学生会規約	
【資料 B-1-4】	留学生のための専門用語集 抜粋	
【資料 B-1-5】	留学生のてびき	
B-2. 国際交流センターを中心とした取り組み		
【資料 B-2-1】	文化学園国際交流センター規程	
【資料 B-2-2】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 国際交流委員会規程	
【資料 B-2-3】	アントワープ王立美術アカデミーと学校法人文化学園における 意向表明書	
【資料 B-2-4】	ラ・カンブル国立高等視覚芸術学校と学校法人文化学園の共同教育 事業に関する覚書	
【資料 B-2-5】	文化・語学研修専門委員会規程	
【資料 B-2-6】	文化学園大学留学規程	
【資料 B-2-7】	平成 27～29 年度コラボレーション科目一覧（海外）	
【資料 B-2-8】	文化学園大学特別留学生規程	
【資料 B-2-9】	文化学園大学若手教員の武漢紡織大学での研修に関する規程	
【資料 B-2-10】	日本国文化学園大学と中国武漢紡織大学合作による 「アドバンスドテクニクコース」学部教育プログラム協議書 日本国文化学園大学と中国武漢紡織大学合作による 「クリエイティブデザインコース」学部教育プログラム協議書	
【資料 B-2-11】	日本文化学園大学と中国浙江理工大学との ダブルディグリー（修士）に関する協定書	
【資料 B-2-12】	文化学園大学大学院と国立高等装飾美術学校の間の ダブルディグリーに関する覚書	